百間中学校外壁改修工事

宮代町教育推進課

百間中学校外壁改修工事
宮代町立百間中学校

【 意 匠 図 】

通番号	図面番号	図　面　名　称	通番号	図面番号	図　面　名　称	通番号	図面番号	図　面　名　称	通番号	図面番号	図　面　名　称
		図面リスト									
	A	【建築改修工事】					E	【電気設備改修工事】		M	【機械設備改修工事】
	A-01	特記仕様書（改修その１）		A-31	【Ａ棟】立面図(劣化補修位置図)４		E-01	電気設備工事特記仕様書		M-01	機械設備工事特記仕様書(1)
	A-02	特記仕様書（改修その２）		A-32	１階建具ｋｅｙｐｌａｎ		E-02	案内図・配置図		M-02	機械設備工事特記仕様書(2)
	A-03	特記仕様書（改修その３）		A-33	２階建具ｋｅｙｐｌａｎ		E-03	電気設備１階平面図		M-03	案内図・配置図
	A-04	特記仕様書（改修その４）		A-34	３階建具ｋｅｙｐｌａｎ		E-04	電気設備２階平面図		M-04	１階全体平面図（室外機位置図）
	A-05	特記仕様書（改修その５）		A-35	４階・Ｒ階建具ｋｅｙｐｌａｎ		E-05	電気設備３階平面図			
	A-06	特記仕様書（改修その６）		A-36	【Ａ棟】建具表１		E-06	電気設備立面図１			
	A-07	特記仕様書（改修その７）		A-37	【Ａ棟】建具表２		E-07	電気設備立面図２			
	A-08	特記仕様書（改修その８）		A-38	【Ａ棟】建具表３		E-08	電気設備立面図３			
	A-09	案内図・配置図		A-39	１階全体平面図（雨水排水）		E-09	電気設備立面図４			
	A-10	仮設計画図		A-40	２階全体平面図（雨水排水）						
	A-11	【Ａ棟】外部仕上表		A-41	３階全体平面図（雨水排水）						
	A-12	１階全体平面図		A-42	４階全体平面図（雨水排水）						
	A-13	２階全体平面図		A-43	Ｒ階全体平面図（雨水排水）						
	A-14	３階全体平面図									
	A-15	４階全体平面図									
	A-16	Ｒ階全体平面図									
	A-17	１階天井伏図									
	A-18	２階天井伏図									
	A-19	３階天井伏図									
	A-20	４階・Ｒ階天井伏図									
	A-21	【Ａ棟】立面図１									
	A-22	【Ａ棟】立面図２									
	A-23	【Ａ棟】立面図３									
	A-24	【Ａ棟】立面図４									
	A-25	【Ａ棟】外壁等改修詳細図１									
	A-26	【Ａ棟】外壁等改修詳細図２									
	A-27	【渡り廊下】外壁等改修詳細図７									
	A-28	【Ａ棟】立面図(劣化補修位置図)１									
	A-29	【Ａ棟】立面図(劣化補修位置図)２									
	A-30	【Ａ棟】立面図(劣化補修位置図)３									

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			図面リスト	
SCALE －－			宮代町教育推進課	A-00

工事名	百間中学校外壁改修工事

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　宮代町宮代三丁目７番３８号

2．敷地面積　19,750 ㎡

3．工事種目（建物概要）　-1. Ａ棟：ＲＣ造 地上３階 延べ面積 2,456㎡
-2. 渡り廊下：鉄骨造 地上１階 延べ面積 68.7㎡

4．工事内容　外壁改修工事
塗装改修工事
上記に付随する防水改修工事
上記に付随する建具改修工事

5．工　　期

契約工期	契　約　日から令和７年12月※日まで
共通仮設費率の算定に用いる工期	令和　年　月　日から令和　年　月　日まで
主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	現場施工に着手するまで
現場代理人の現場への常駐を要しない期間	現場施工に着手するまで
現場施工期間	令和　年　月　日から令和　年　月　日まで ただし、仮設工事等は施設との協議による

6．工事範囲
※「3．工事種目」すべてを工事範囲とする。
・「3．工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。
ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。

工事項目＼工事種目				
2　仮設工事	○			
3　防水改修工事	○			
4　外壁改修工事	○			
-1　コンクリート打放し仕上げ外壁	○			
-2 モルタル塗り仕上げ外壁	○			
-3 タイル張り仕上げ外壁				
-4 塗り仕上げ外壁	○			
-5 外壁用塗膜防水塗り				
5　建具改修工事	○			
6　内装改修工事	○			
7　塗装改修工事	○			
8　耐震改修工事				
9　環境配慮改修工事	○			
10　鉄筋工事				
11　コンクリート工事				

Ⅱ 建築改修工事仕様

（１）質問回答書、本特記仕様書（改修）及び図面に記載されていない事項は、すべて「埼玉県建築工事特別共通仕様書」、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(令和４年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和４年版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。
なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。
（２）改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令等（条例を含む）と異なる場合には、具体的な対応策について監督員と協議すること。
（３）本特記仕様書の表記
１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
２）特記事項は、・印の付いたものを適用する。　・印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
・印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。　・印と ※の場合は、・のみを適用する。
３）特記事項に記載の［　．　．］内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。
４）特記事項に記載の［　．　．］内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
５）特記事項に記載の（　．　．）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図表を示す。
６）製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また、（　）内は製品名を示す。
７）本工事において、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（最新版）」及び、「埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針（最新版）」による特定調達品目のうち、「判断の基準」を満たす環境物品等（以下「特定調達物品等」という）を選択するよう努めるものとする。
なお、Ⓖ 印は設計図書で定めのある品目を示す。
８）注は改修標準仕様書及び標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。

章	項　目	特　記　事　項
①一般共通事項	①適用基準等	※埼玉県建築工事実務要覧に記載の要領等 ※建築工事監理指針（国土交通省監修）（参考図書） ※建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修　令和４年版） なお、新たな版が出版され、当該基準によりがたい場合は、監督員と協議し、適用する基準等を決定する。
	②条件明示事項	保険の種類　[1.1.3] ※法定外の労災保険（工事に従事する者(全ての下請負人を含む)の業務上の負傷等を対象とするもの） ※建設工事保険等（工事目的物及び工事材料等を対象とするもの） ※請負業者賠償責任保険等　・　・ 保険の期間　※工事完成期日後１４日を含む期間　・
	③工事実績情報の登録	※行う（請負代金額500万円以上、10日以内に登録）　・行わない　[1.1.4][1.1.8]
	４　適用区分	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ・風圧力　　風速（Vo=　　m/s）　地表面粗度区分（・Ⅰ　・Ⅱ　・Ⅲ　・Ⅳ） ・積雪荷重　H12.5.31告示第1455号における区域　別表（　　） ・大地震時の非構造部材の変形追従性能を確認する場合の層間変形角 ・1/200　・1/150　・1/120　・　　・図示（　　） 確認箇所（　　）
	⑤別契約の関連工事	※監督員指定の別契約工事を今回工事全体としてとらえ、主導的に調整する。[1.1.7] ・監督員指定の別契約工事が行う全体調整に全面的に協力する。
	６　施工に注意を要する区域等	本工事場所は以下の区域等に指定等されているため、施工計画の作成　[1.1.12、13]及び施工に当たっては関係法令等の遵守に十分注意する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地　・史跡名勝天然記念物 ・　　・
	⑦工事の記録	埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成し、監督員に提出する。[1.2.4][1.6.6] 埼玉県電子納品運用ガイドライン　※適用する（CD-R又はDVD-Rで１部提出） ・適用しない
	⑧電気保安技術者	適用する　[1.3.3][1.3.1]
	９　施工条件	施工時間　(1.3.5)[1.3.5] ・行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外とする。 ただし、監督職員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ※公告に別に添付するく埼玉県営緒工事における「週休２日制モデル工事」特記仕様書＞を参照のこと 施工時間以外の施工条件 ・図示による　・
	⑩施工中の安全確保	本工事の受注者を、作業が同一の場所において行われることによって生じる労働災害を防止するために必要な措置を講ずべき者（統括安全衛生管理義務者）とする。[1.3.7]
	⑪環境保全等	建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。　[1.3.11]
	⑫発生材の処理等	引渡しを要するもの　[1.3.12][1.1.13] ※無し（全て構外搬出適正処理）　・有り（※図示　・　　） 注 a）発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調書を添えて監督員に報告する。 b）産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c）引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（以下「建設リサイクル法」という。）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。
	⑬県産品の使用	受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は[1.4.2]埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。
	⑭環境への配慮	建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び[1.4.1][1.4.3]性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ①　合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ②　接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③　接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ-ｎ-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④　①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
	⑮材料の品質等	※本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。[1.4.2] ※材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること ③ 安定的な供給が可能であること ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」（林野庁 H18.2.15)に準拠した証明書を監督員に提出する。
	⑯石綿含有建材の調査	調査　[1.5.1] ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 貸与資料（　　） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法

材料名	定性分析方法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	定量分析方法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4
・	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所
・	・　箇所	・　箇所

サンプル数　1箇所あたり3サンプル
採取箇所　・図示　・

	17 技能士	[1.6.2][1.3.3]

工事種別	適用技能士	
仮設工事	・とび作業	
防水改修工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業	・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業
	・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業	・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業
	・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業	・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業
	・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業	・FRP防水工事作業
	・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｹﾞﾈ工法防水工事作業	
	・左官作業	・内外装板金作業
外壁改修工事	・左官作業	・タイル張り作業
	・建築塗装作業	・樹脂接着剤注入工事作業
建具改修工事	・ビル用サッシ工施工作業	・ガラス工事作業
	・自動ﾄﾞｱ施工作業	・建築フィルム作業
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工事作業	・カーペット系床仕上事業
	・木質系床仕上げ工事作業	・鋼製下地工事作業
	・ボード仕上げ工事作業	・タイル張り作業
	・吹付け硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑ断熱工事作業	・保温保冷工事作業
	・壁装作業	
塗装改修工事	・木工塗装作業	・建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄筋組立て作業	・型枠工事作業
	・とび作業	・構造物鉄工作業
その他	・ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ工事作業	

18 化学物質の濃度測定　(1.5.9)[1.7.9]

対象化学物質	判定基準	備考
ホルムアルデヒド	100μg／m³（0.08ppm）以下	※厚生労働省が定める指針値，量単位の換算は２５℃
トルエン	260μg／m³（0.07ppm）以下	
キシレン	200μg／m³（0.05ppm）以下	
エチルベンゼン	3,800μg／m³（0.88ppm）以下	
スチレン	220μg／m³（0.05ppm）以下	
パラジクロロベンゼン	240μg／m³（0.04ppm）以下	

測定方法
採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。
①検体の採取方法　※吸引方式（アクティブ法）又は拡散方式（パッシブ法）
・吸引方式（アクティブ法）　・拡散方式（パッシブ法）
②アクティブ法
ホルムアルデヒドは、ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法（以下ＨＰＬＣ）により行う。
トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、固相吸着／溶媒抽出法、固相吸着／加熱脱着法、容器採取法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ／質量分析法（以下ＧＣ／ＭＳ）により行う。
③パッシブ法
ホルムアルデヒドは、パッシブ採取機器により採取し、ＨＰＬＣ又はガスクロマトグラフ法（以下ＧＣ）あるいはＡＨＭＴ一吸光度法のうち採取機器に適応した分析法による。
トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼンは、パッシブ採取機器により採取しＧＣまたはＧＣ／ＭＳのうち採取機器に適応した分析法による。
測定対象室　・監督員の指定する室（　　室）　・図示
測定箇所数　※（　　）　・図示
測定時期　※工事着手前及び完了後
報告書　※２部　・

⑲中間検査　中間検査　※行う（埼玉県建設工事検査要綱第５条）・行わない　[1.7.2][1.5.1]
中間検査実施回数（　１　）　実施段階（外壁改修後足場解体前）監督員の指示による
中間検査成績評定　※対象外　・対象（埼玉県建築工事成績評定要領第２）

⑳完成図等　監督員の指示により埼玉県建築工事監督要綱別表第１に示す書類を原則電子データで提出する。　[1.8.1～3][1.6.1～3]

完成図等の種類及び記入内容
完成（竣工）図（※監督員が指定した設計図面に完成時の状態を表現したもの）
図面情報電子化媒体　※CD-R又はDVD-R　１部
CADデータの形式　※SXF(sfc)　・DXF　○JWW
（埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領による。CADﾃﾞｰﾀのﾊﾞｰｼﾞｮﾝは監督員と協議する）
保全に関する資料　※１部　・　部（通常取扱いに注意を要するものの使用方法を解説する）
完成写真（埼玉県建築工事写真作成要領に基づき作成する）
埼玉県電子納品運用ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ　※適用する(CD-R又はDVD-Rで1部提出)　・適用しない
撮影者　※監督員の承諾する撮影者　・
撮影箇所　※外部（　）内部（　）
・着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する
・埼玉県建築工事写真作成要領別表５
原本及びアルバムを各1部提出
原本（電子媒体：撮影時のJPEG）及びアルバム（紙媒体又は電子媒体）を各1部提出
パネル入り（外部全景）完成写真　・要　○不要
施設CADデータ　○更新して提出　・更新しない

21 保証書　防水工事　※屋上防水　・外壁防水　・金属屋根　・　[1.6.4]
建物引渡し日から10年間、受注者、施工者、材料ﾒｰｶｰの3者連名とし2部提出する。
上記以外　・１部提出

22 その他　・予備材料　※監督員の指示による　・
・下請契約　※全体及び県内に分け、契約数及び契約金額の総計を提出する。

②仮設工事	①騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　○防音シート　[2.1.3] 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲　※図示　・
	②足場等	[2.2.1][表2.2.1] 「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の(1)手すり据置き方式又は(2)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場　○設置する（設置範囲　・図示　・　）・設置しない 防護シート　○設置する（設置範囲　・図示　・　）・設置しない 内部足場　・設置する（※脚立、足場板等　・　）・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別（・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ・Ｄ種 ・Ｅ種） Ｃ種：利用可能なエレベーター（・図示　・　） Ｄ種：利用可能な階段　（・図示　・　） 墜落制止用器具の使用は、「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省 H30.6.22)による。 ○フルハーネス型墜落制止用器具を用いる。 幅が1メートル以上の箇所において足場を使用するときは、原則として本足場を使用する（労働安全衛生規則第561条の2）
	③既存部分の養生	[2.3.1] 既存部分　養生の方法（※ビニルシート、合板等　・　） 既存家具、既存設備等　養生の方法（※ビニルシート等　・　） 既存ブラインド、カーテン等 養生の方法（・ビニルシート等　・　） 保管場所　（・図示　・　） 固定された備品、机、ロッカー等の移動　○図示　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	４　仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　・図示　・　[2.3.2][表2.3.1] 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	下地	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填材
・Ａ種	・木	・せっこうボード（9.5mm）	・無し	※有り
	・軽量鉄骨	種類（　　）	・片面	
・Ｂ種		・合板（9.0mm）		
		材種（　　）		
※Ｃ種	単管	防炎シート		

充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上）

	５　監督員事務所	仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 材質：※木製　・　／仕上げ：※合板張り程度　・　／塗装：・無し　・片面／設置箇所：※図示　・　か所／充填材：・有り　・無し 充填材：グラスウール32k（厚：50mm以上） 規模　・既存建物内の一部を使用　[2.4.1] ・構内に新設　㎡ ※設置しない（下記備品のみ用意する） 備品（　　名分相当） ・机　・椅子　・書棚　・黒板　・掛時計　・寒暖計　・長靴　・雨合羽 ・保護帽　・懐中電灯　・筆記具止用器具　・軍手　・衣類ロッカー ・冷暖房機器　・消火器　・湯沸器　・茶器　・掃除用具　・電話機 ・ＦＡＸ　・電子メール通信機器　・スキャナー　・プリンター
	⑥現場表示板	※設置する（[1.1.12]による表示　・要　・不要）　・設置しない　[2.4.1][1.1.12]
	⑦工事用水	構内既存の施設　※利用できない　○利用できる（※有償　○無償）
	⑧工事用電力	構内既存の施設　※利用できない　○利用できる（別途施設調整を行うこと）
	⑨工事用搬入路	※図示　・
	⑩仮囲い	※設置位置等は監督員の指示による　・図示
	⑪交通誘導員	必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 配置箇所　※監督員の指示による　・図示
	12 快適トイレ	仕様　※図示　・
③防水改修工事	１　施工数量調査	調査範囲　・図示の範囲　・　[1.6.2、3] 調査方法　・図示　・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・ 調査報告書　提出部数　・２部　・
	②降雨等に対する養生方法（とい共）	※[3.1.3](5)(ｱ)～(ｳ)による　・　[3.1.3]
	３　既存防水の処理	[3.1.4][3.2.3、4、6] 既存保護層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）・行わない 既存防水層の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）・行わない 既存露出防水層表面の仕上塗装除去 ・行う（・M4AS　・M4C　・M4DI）　・行わない 既存塗膜防水層表面の仕上塗装除去　・行う（L4X）　・行わない
	④既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　・図示　・　[3.2.6] POS工法及びPOSI工法（機械式固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理　※[3.2.6](4)(ｳ)(g)①～③による　・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理　・図示　・
	５　アスファルト防水	屋根保護防水　[3.3.2～5] 防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ [9.2.1～3]	絶縁用シート	立上り部の保護
・Ｐ２Ａ	・A-1 ・A-2 ・A-3			※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はﾌﾗｯﾄｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	・乾式保護材 ・ｺﾝｸﾘｰﾄ押え ・れんが押え ※JIS R 1250 ・ ・ﾓﾙﾀﾙ押え（屋内）
・Ｐ１Ｂ	・B-1 ・B-2				
・Ｐ２Ａ Ⅰ ・Ｐ２Ａ Ⅱ	・AI-1 ・AI-2 ・AI-3		（材質） ※JIS A 9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） ・ （厚さ）・　mm　・	※ﾌﾗｯﾄｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	
・Ｐ１Ｂ Ⅰ ・Ｔ１Ｂ Ⅰ	・BI-1 ・BI-2				

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
床タイル張り　※水下　60mm以上　・
・乾式保護材
窯業系パネルⅠ類（厚さ　　mm、幅　　mm）

屋根露出防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 Ⓖ	仕上塗料	備考
・Ｍ４Ｃ	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			（種類・使用量） ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	
・Ｍ３Ｄ ・ＰＯＤ	・D-1 ・D-2			（種類・使用量） ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない （改修用ﾄﾞﾚﾝ） ・設ける ・設けない
・ＰＯＤⅠ ・Ｍ３ＤⅠ ・Ｍ４ＤⅠ	・DI-1 ・DI-2		[3.3.2(9)] （種類） ・ （厚さ） ・　mm　・	（種類・使用量） ※ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	（脱気装置） ・設ける ・設けない （改修用ﾄﾞﾚﾝ） ・設ける ・設けない

高日射反射率防水の適用 Ⓖ　※適用する　・適用しない
改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※[表3.3.3]から[表3.3.9]による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示　・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・　（個）

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事		特記仕様書（改修その１）	
SCALE　－－			宮代町教育推進課	A-01

屋内防水
防水層の種別

工法	種別	施工箇所	備考
・P1E ・P2E	・E-1 ・E-2		保護層　・設ける ・設けない

・E-1の工程3を行う部位（※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　　）
押え金物の材質及び形状
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・
屋根排水溝　※図示　・

6 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水（既存）　[3.4.2、3]
新設防水層の種別

工法	種別	施工箇所	断熱材 G [9.2.1～3]	仕上塗料	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			(種類・使用量) ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様・	
・M3AS ・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3 (P0ASのみ)			(種類・使用量) ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない
・M3AS ・M4AS ・P0AS	・AS1-T1		(材質) ※JIS A 9521による 発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ ・ (厚さ)・　・	(種類・使用量) ※改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄの製造所の仕様・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない
	・AS1-J1				

高日射反射率防水の適用 G　※適用する　・適用しない
改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※[表3.4.1]から[表3.4.3]による　・
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
脱気装置の種類及び設置数量
※改質アスファルトシートの製造所の指定による
・種類（　　）、設置数量（　　）個／㎡
押え金物
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・

絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　　※改質アスファルトルーフィング類の製造所の指定・
設置数量　※改質アスファルトルーフィング類の製造所の指定・　（個）
絶縁断熱工法の防湿用シート　・設置する　・設置しない

7 合成高分子系ルーフィングシート防水

新設防水層の種別　[3.5.2～4][表3.5.1～3]

工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	備考
・P0S ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			(種類・使用量) ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・ ・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・		(種類・使用量) ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様・	(脱気装置) ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			(種類・使用量) ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様・	(脱気装置) ・設ける ・設けない
・P0S1 ・S3S1 ・S4S1 ・M4S1	・S1-F1 ・S1-F2 ・S1-M1 ・S1-M2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地	(材質) ※JIS A 9521による 発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ ・ (厚さ)・25mm ・50mm	(種類・使用量) ※ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様・	(脱気装置) ・設ける ・設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける ・設けない

高日射反射率防水の適用 G　※適用する　・適用しない
・S-M2で立上り面を接着工法とする場合
立上り面のシート厚（※1.5mm　・　　）
・S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の使用
※非歩行使用　・軽歩行仕様
・S1-M1及びS1-M2における防湿用フィルム（・設置する　・設置しない）

屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・P1S	・S-C1		・	※7mm以下 ・

屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合
厚さ　（　　）mm
目地割り　（※2㎡程度　最大目地間隔3m程度　・　　）
目地の種類（※押し目地　・　　）
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による　・
JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
絶縁用シートの材質
※発泡ポリエチレンシート　・
固定金具の材質及び寸法形状
※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
脱気装置の種類及び設置数量
※ルーフィングシートの製造所の指定による
・種類（　　）、設置数量（　　）個／㎡

接着工法の目地処理
・PCコンクリート下地の場合（　　）
PCコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、S1-F1の場合）
・行う（・図示　・　　）　・行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

8 塗膜防水

※特定化学物質障害予防規則の対象とならない材とする　[3.6.2、3]
ウレタンゴム系塗膜防水工法

工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考
○P0X	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H		(種類・使用量) ※主材料の製造所の仕様・	(脱気装置) ・設ける ○設けない (改修用ﾄﾞﾚﾝ) ・設ける　・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H		(種類・使用量) ※主材料の製造所の仕様・	(脱気装置) ・設ける　・設けない

高日射反射率防水の適用 G　※適用する　・適用しない
脱気装置の種類及び設置数量
※主材料の製造所の指定による
・種類（　　）、設置数量（　　）個／㎡

ゴムアスファルト系塗膜防水工法

工法	種別	施工箇所	各工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様・	・設ける　・設けない
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様・	・設ける　・設けない

⑨ シーリング

シーリング改修工法の種類　[3.1.4][3.7.2、3、7、8]
○シーリング充填工法
・シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない
エッジング材張り　・適用する　・適用しない
シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所
・図示による　・

シーリング材の目地寸法
※改修標準仕様書3.7.3(1)による
・図示による　・
接着性試験
※簡易接着性試験　・引張接着性試験

注　練り混ぜた2成分形シーリング材は、1組の作業班が1日に行った施工箇所を1ロットとして、各ロットごとにサンプリングを行い、サンプリング試料を監督員に提出すること。

⑩ とい

といその他の材種等　[3.8.2、3]
※配管用鋼管　○硬質ポリ塩化ビニル管　・ルーフドレン
・表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類・　　）
・
とい受金物及び足金物の材種、形状、取付け間隔
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）　・
形状
※市販品　・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による　・
多雪地域　・適用する　・適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　・図示　・
鋼管製といの防露巻き　※[表3.8.4]による　・

ルーフドレンの種別及び呼び

種別	呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	※ねじ込み式　・80　・100　・125　・150	
・ろく屋根用横形Ⅰ型	※ねじ込み式　・80　・100　・125　・150	
・バルコニー中継用	※ねじ込み式　・50　・80　・100 ・差し込み式　・50　・75　・100	
・バルコニー用	※ねじ込み式　・50　・80　・100 ・差し込み式　・50　・75　・100	

たてどい受金物の取付　※図示　・
ルーフドレンの取付　※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填

⑪ アルミニウム製笠木

種類　○オーブン形式（○押出250形　・押出300形　・押出350形　）　[3.9.2、3]
・板材折曲げ形（・オーブン形式　・シール形式　）
本体幅：（　　）mm、板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理　種別　・
着色　○標準色（・アンバー　・ブロンズ　・ブラック系　・ステンカラー）
・特注色（・　　）
既存笠木等の撤去　○行う（範囲　○図示　・　　）　・行わない
下地補修の工法　※図示　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法　※図示　・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

12 防水工事施工票　[2.1.2]
※設置する（　　ヶ所）（施工年月日は防水工事施工完了日（手直しは除く）を記入）
・設置しない

4 外壁改修工事

① 施工数量調査

調査範囲　○外壁改修範囲　・図示の範囲　[1.6.2、3]
調査時期　・外壁仕上げ等除去撤去前　○外壁仕上げ等除去撤去後
調査方法
ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。
モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。
コンクリート表面のはがれ及びひく落部を壁面に表示する。
塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。
既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・
調査報告書の部数　○2部　・

4-1 コンクリート打放し仕上げ外壁

① ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　[4.1.4][4.2.4～7]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満	低	※200～300　・	・130　・
	0.5以上～1.0以下	中	※200～300　・	・130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	低	・50～100　・	・40　・
	0.3以上～0.5未満	低	・100～200　・	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下	中	・150～250　・	・130　・
			・	・

※エポキシ樹脂　低：低粘度形　中：中粘度形

コア抜取り検査　・行う　・行わない
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　※図示　・

○Uカットシール材充填工法
○シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
ポリマーセメントモルタルの充填　○行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂

② 欠損部改修工法

※充填工法　[4.1.4][4.2.4、7]
・エポキシ樹脂モルタル　○ポリマーセメントモルタル

4-2 モルタル塗り仕上げ外壁

1 既存モルタル塗りの撤去

※全面　・図示の範囲　・

2 ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　[4.1.4][4.3.5～8]

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満	低	※200～300　・	・130　・
	0.5以上～1.0以下	中	※200～300　・	・130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	低	・50～100　・	・40　・
	0.3以上～0.5未満	低	・100～200　・	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下	中	・150～250　・	・130　・
			・	・

※エポキシ樹脂　低：低粘度形　中：中粘度形

コア抜取り検査　・行う　・行わない
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　・図示　・
・Uカットシール材充填工法
・シーリング材
充填材料　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
ポリマーセメントモルタルの充填　○行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂
・シール工法
・パテ状エポキシ樹脂　・可とう性エポキシ樹脂
・充填工法
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

3 欠損部改修工法

・充填工法　[4.1.4][4.3.9、10]
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

・モルタル塗替え工法
・現場調合材料
セメントの種類　※普通ポルランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g以下、かつ28日目で402J/g以下のものとする。
・既調合材料（　　）
既製目地材　・使用する（形状　　）
仕上げ厚さは全塗厚が25mmを超える場合の措置　※図示　・

4 浮き部改修工法

[4.1.4][4.3.11～16]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(ml/箇所)
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16　・	※25　・	—　・	—　・	※25　・
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13　・	※20　・	※12　・	※20　・	※25　・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13　・	※20　・	※12　・	※20　・	※50　・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9　・	※16　・	—　・	—　・	※25　・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9　・	※16　・	※9　・	※16　・	※25　・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9　・	※16　・	※9　・	※16　・	※50　・
・充填工法	—　・	—　・	—　・	—　・	—　・
・モルタル塗替え工法	—　・	—　・	—　・	—　・	—　・

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・
注入工法用材料
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm²)	曲げ性能(材齢28日)(N/mm²)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/mm²)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

充填工法
※3 欠損部改修方法の「充填工法」による
・
モルタル塗替え工法
※3 欠損部改修方法の「モルタル塗替え工法」による
・

4-3 タイル張り仕上げ外壁

1 既存タイル張りの撤去

・外壁タイル張り全面　・図示の範囲
撤去範囲　※下地モルタルまで　・張付けモルタルまで

2 タイルの形状、寸法等

タイルの形状、寸法等　[4.4.5、8]

施工箇所	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 I類	II類	III類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐汚性	備考
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う（施工箇所：　　）　・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない

3 ひび割れ部改修工法

改修箇所　※既存タイル張り面　[4.1.4][4.4.5、6]
・既存タイル撤去面（・コンクリート面　・モルタル面）

・樹脂注入工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)		注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.5未満	低	※200～300	・130　・
	0.5以上～1.0以下	中	※200～300	・130　・
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	低	・50～100	・40　・
	0.3以上～0.5未満	低	・100～200	・70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0以下	中	・150～250	・130　・
				・

※エポキシ樹脂　・低粘度形　・中粘度形

コア抜取り検査　・行う　・行わない
抜取り個数　※長さ500mごと及びその端数につき1個　・
抜取り部の補修方法　・図示　・

4 欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　[4.1.4][4.4.5、7、8]
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法
張替え用材料
・JIS A 5557 による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル（・現場調合材料　・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地
位置　※改修標準仕様書表4.4.2による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験
・行う　・行わない
・セメントモルタルによるタイル張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイルの種類及び工法
・外装タイル（・密着張り　・改良圧着張り　）
・ユニットタイル（・マスク張り　・モザイクタイル張り）
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地（※ポリウレタン系　・　　）
・伸縮調整目地その他の目地　（※変成シリコーン系　・　　）

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

5 浮き部改修工法

[4.1.4][4.4.5、9～15][4.5.9～15]

工法の種類	アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部	アンカーピンの本数(本/㎡) 指定部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口の箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(ml/箇所)
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16　・	※25　・	—　・	—　・	※25　・
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13　・	※20　・	※12　・	※20　・	※25　・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13　・	※20　・	※12　・	※20　・	※50　・
・注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9　・	※16　・	—　・	—　・	※25　・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9　・	※16　・	※9　・	※16　・	※25　・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9　・	※16　・	※9　・	※16　・	※50　・
・注入口付アンカーピニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	—　・	—　・	※25　・
・タイル部分張替え工法	—　・	—　・	—　・	—　・	—　・
・タイル張替え工法	—　・	—　・	—　・	—　・	—　・

アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
・
注入口付アンカーピン
※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm
・
タイル部分張替え工法
※4 欠損部改修方法の「タイル部分張替え工法」による
・
タイル張替え工法
※4 欠損部改修方法の「タイル張替え工法」による

6 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　[4.1.4][4.4.5、16]
・伸縮調整目地改修工法
・伸縮調整目地の位置及び寸法　・図示　・
シーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

4-4 塗り仕上げ外壁等

① 既存塗膜等の除去・下地処理及び下地調整

[4.5.4]

工法	処理範囲	下地の補修
○サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・図示	○ひび割れ部改修工法
○高圧水洗工法 加圧力　※30MPa程度以上	※既存仕上げ面全体　・図示 (既存塗膜の除去範囲は既存塗膜の劣化部とする)	○浮き部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・図示	○欠損部改修工法
・水洗い工法	※上記以外の既存仕上げ面全体　・図示	

下地調整　※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル　[4.5.2]

・その他特殊な工法等（既存塗膜等に含有する石綿の除去を行う場合など。下地調整含む。）
※図示による　・

② 仕上塗材仕上げ　[4.1.5][4.5.2][表4.5.1]

新規仕上塗材の種類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Si	・	○砂壁状
	・可とう形外装薄塗材Si	・	・ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り）
	○外装薄塗材E	・	・さざ波状　・平たん状
	・可とう形外装薄塗材E	・	・凹凸状（・吹付け・こて塗り）
	・防水形外装薄塗材E	・	・着色骨材砂壁状（・吹付け・こて塗り）
	・外装薄塗材S	・	・砂壁状じゅらく　・京壁状じゅらく
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材C	・	・吹放し　・凸部処理　・平たん状
	・外装厚塗材Si	・	・凹凸状　・ひき起こし　・かき落とし
	・外装厚塗材E	・	上塗材　・適用する　・適用しない
○複層仕上塗材	・複層塗材CE	・	○ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状
	・可とう形複層塗材CE	・	
	・複層塗材Si	・	耐候性　※耐候形3種　・
	・複層塗材E	・	上塗材
	・複層塗材RE	・	溶媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系
	・防水形複層塗材CE	・	樹脂　※アクリル系　・
	○防水形複層塗材E	・	外観　※つやあり　・つやなし
	・防水形複層塗材RE	・	・メタリック
		・	
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材E	・	・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状
	・可とう形改修塗材RE	・	耐候性　※耐候形3種　・
	・可とう形改修塗材CE	・	上塗材
			溶媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系
			樹脂　※アクリル系　・
			外観　※つやあり　・つやなし　・メタリック

③ マスチック塗材塗り

種別　・A種　・B種　[4.1.5][4.6.2][表4.6.1]

4-5 外壁用塗膜防水材塗り

1 外壁用塗膜防水材塗り

[4.1.5][4.7.2、3][表4.7.1]
仕上げの形状（　　）工法（　　）
外壁用仕上塗料の耐候性　※JIS A 6909 の耐候形1種相当　・
下地挙動緩衝材の適用　・する　・しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類
・（・所要量　(kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類
・（・所要量　(kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章（塗仕上げ外壁等改修）による。

外壁改修工事
百間中学校

	百間中学校外壁改修工事		特記仕様書（改修その2）	
SCALE	－－		宮代町教育推進課	A-02

⑤ 建具改修工事

1 改修工法 [5.1.3]

建具の種類	かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・ｱﾙﾐﾆｳﾑ製建具	・	・	・建具表による ・
・樹脂製建具	―	・	・建具表による ・
・鋼製建具 ・外部	・	・	・建具表による ・
・内部	・	・	・建具表による ・
・鋼製軽量建具	・	・	・建具表による ・
・ステンレス製建具	・	・	・建具表による ・
・木製建具	・	・	・建具表による ・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※図示 ・
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※図示 ・
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による。

2 防火戸 [5.1.4]

適用箇所 ※建具表による ・
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・行う（※建具表による ・ ） ・行わない

3 見本の製作等

建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） ・行わない [5.1.5]
建具見本製作の目的等：（ ）
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ） ・行わない

4 防犯建物部品

適用箇所（・建具表による ・ ） [5.1.7]

5 アルミニウム製建具

性能値等 [5.2.2～5][表5.2.1、2]
耐風圧性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
気密性の等級 （ ）（適用する建具 ※建具表による）
水密性の等級 （ ）（適用する建具 ※建具表による）
外部に面する建具の種別

種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所
・A種	S-4	A-3	W-4	※図示による
・B種	S-5			※図示による
・C種	S-6	A-4	W-5	※図示による

防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ G
断熱性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
枠の見込み寸法 ※建具表による
材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具 種別 ・BB-1種 ・BB-2種 ・
着色 ・標準色 ・特注色
屋内の建具 種別 ・BC-1種 ・BC-2種 ・
着色 ・標準色 ・特注色
結露水の処理方法 ・水貯め式 ・排水式
工法
水切り板、ぜん板等 ※図示 ・

6 網戸等 [5.2.3][5.3.3]

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

7 樹脂製建具

性能値等 [5.2.2][5.3.2～5]
耐風圧性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
気密性の等級 （ ）（適用する建具 ※建具表による）
水密性の等級 （ ）（適用する建具 ※建具表による）
外部に面する建具の種別

種別	耐風圧性	気密性	水密性	施工箇所
・A種	S-4	A-4	W-4	※図示による
・B種	S-5		W-5	※図示による
・C種	S-6			※図示による

防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級 ・T-1 ・T-2（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ G
断熱性の等級 ・H-4 ・H-5 ・H-6 ・H-7 ・H-8
（適用する建具 ※建具表による）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級 ・
枠の見込み寸法 ※建具表による
材料
ガラス ※複層ガラス ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
表面色 ・標準色 ・特注色
工法
水切り板、ぜん板 ※図示 ・

8 鋼製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2、4][表5.4.2]
簡易気密型ドアセット
・適用する（※建具表による ・ ）・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級 （ ）（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ G
断熱性の等級 （ ）（適用する建具 ※建具表による）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（・D-1:1/300 ・D-2:1/120 ・D-3:1/100 ）
（適用する建具 ※建具表による）
材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
大型建具(1枚の戸の有効開口幅が950㎜又は有効高さが2,400㎜を超えるもの)
※建具表による ・
上記以外の鋼製建具 ※[表5.4.2]による ・建具表による ・
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※建具表による ・

9 鋼製軽量建具

性能値等 [5.2.2][5.5.2～4]
簡易気密型ドアセット
・適用する（※建具表による ・ ）・適用しない
防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級 （ ）（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ G
断熱性の等級 （ ）（適用する建具 ※建具表による）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（・D-1:1/300 ・D-2:1/120 ・D-3:1/100 ）
（適用する建具 ※建具表による）
材料
鋼板 ・亜鉛めっき鋼板 ・ﾋﾞﾆﾙ被膜鋼板 ・ｶﾗｰ鋼板 ・ｽﾃﾝﾚｽ鋼板
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
ステンレス製のくつずりの仕上げ ※ＨＬ ・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
大型建具(1枚の戸の有効開口幅が950㎜又は有効高さが2,400㎜を超えるもの)
※建具表による ・
上記以外の鋼製軽量建具 ※[表5.5.1]による ・建具表による ・
標準型鋼製建具の形式及び寸法 ※建具表による ・

10 ステンレス製建具

性能値等 [5.2.2][5.4.2][5.6.2～5]
簡易気密型ドアセット
・適用する（※建具表による ・ ）・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
防音ドア、防音サッシ
遮音性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
断熱ドア、断熱サッシ G
断熱性の等級（ ）（適用する建具 ※建具表による）
耐震ドア
面内変形追随性の等級（・D-1:1/300 ・D-2:1/120 ・D-3:1/100 ）
（適用する建具 ※建具表による）
材料
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI ・
形状及び仕上げ
表面仕上げ ※ＨＬ ・鏡面仕上げ ・
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ

11 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率 ※Ａ種 ・ [5.7.2～4]
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆ ・

・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(ｲ)(a)による ・

表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板 G	表面の樹種 ・ 板面の品質（※広葉樹1等 ・ ） 接着の程度（・１類 ・２類）	
・天然木化粧合板 G	樹種名（ ） 接着の程度（・１類 ・２類）	
・特殊加工化粧合板 G	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度（・１類 ・２類）	
・MDF G		

表面板の厚さ ※[表5.7.6]による ・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない ・適用する

・かまち戸
かまち樹種（ ） 鏡板樹種（ ）
見込み寸法 ※36㎜ ・建具表による ・

・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型 ・Ⅱ型）
上張り(押入等の裏側以外) ・鳥の子 ・新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ ・塗り縁 ・生地縁（素地） ・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法 ※19.5㎜ ・建具表による ・

・戸ぶすま
表面板の仕上 ・建具表による ・
見込み寸法 ※30㎜ ・建具表による ・

・紙張り障子
見込み寸法 ※30㎜ ・建具表による ・

枠及びくつずりの材料 ・建具表による ・

12 建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 [5.8.1～3]
※[表5.8.1]及び適用は建具表による ・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※[表5.8.2]による ・建具表による ・
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※[表5.8.3]による ・建具表による ・
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※[表5.8.4]による ・建具表による ・
木製建具に使用する戸車及びレール
※[表5.8.5]による ・建具表による ・
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の取付位置
・建具表による ・図示 ・
錠前類
シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠
クローザ類

13 鍵

マスターキー ・製作する(・新規 ・既存マスター合わせ) ・製作しない [5.8.4]
その他の鍵 ※各室３本１組（室名札付き） ・
鍵箱 ・無 ・有

14 自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 [5.9.2、3]
・建具表による ・
・引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書5.9.1による（防錆 ・適用する ・適用しない）
・種類・開閉方式（ ） ・耐電圧（ ）
・温度上昇（ ） ・耐久性(サイクル)（ ）
・防錆（ ） ・電源（ ）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書5.9.2による（防錆 ・適用する ・適用しない）
・耐電圧（ ） ・温度上昇（ ）
・耐久性(サイクル)（ ） ・防錆（ ）
・電源（ ）
・引き戸用検出装置
性能値
※改修標準仕様書5.9.3による（防錆 ・適用する ・適用しない）
・耐電圧（ ） ・防錆（ ）
・防滴（ ） ・電源（ ）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目 ・建具表による ・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ ・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ ・非接触スイッチ
凍結防止措置 ・行う ・行わない

15 自閉式上吊り引戸装置

性能 ※[表5.10.1]による ・ [5.10.3]

16 重量シャッター

シャッターの種類 [5.11.2、3]
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度（ ）Pa
開閉方式の種類 ※電動式（手動併用） ・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）

17 軽量シャッター

管理用シャッターのシャッターケース ・設ける ・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板の材質
種類 ・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量 ※212又はF12 ・ ・
ガイドレール、まぐさ、雨排りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いる
スイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板 ※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI

開閉形式の種類 ・電動式（手動併用） ※手動式 [5.12.2～4]
耐風圧強度（ ）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置 （設置箇所 ・建具表による ・ ）
スラットの材質の種類
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（※Z06又はF06 ・ ）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっき付着量（※AZ90 ・ ）
スラットの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形

18 オーバーヘッドドア

[5.13.2、3]

セクション材料による区分	風圧力による強さの区分(Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材質
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125 ・100 ・75 ・50	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板

電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所 ・建具表による ・ ）

19 ガラス

[3.7][5.14.2～4]
適用は以下によるほか、ガラスの種類・厚さは建具表及び図面による。
・フロート板ガラス

フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類	※建具表による ・

・型板ガラス

型板ガラスの厚さによる種類	※建具表による ・

・網入板ガラス

網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類	※建具表による ・

・合わせガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ	※建具表による ・
形状による種類	・平面合わせｶﾞﾗｽ・曲面合わせｶﾞﾗｽ
落球衝撃はく離特性及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類 ・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ・Ⅲ類

・強化ガラス

形状による種類、材料板ガラスの種類による名称	※建具表による ・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類	・Ⅰ類 ・Ⅲ類

・熱線吸収板ガラス

板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による ・
性能による種類	・１種 ・２種

・複層ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ	※建具表による ・
断熱性による区分	・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6
日射取得性及び日射遮蔽性による区分	・G ・S
乾燥気体の種類	・空気 ・アルゴン

・熱線反射ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による ・
日射熱遮へい性による区分	・１種 ・２種 ・３種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が２種の場合）	・Ａ種 ・Ｂ種

・倍強度ガラス

材料板ガラスの種類及び厚さによる種類	※建具表による ・

・ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(㎜)
アルミニウム製	・シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による
鋼製及び鋼製軽量	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による
樹脂製	・グレイジングチャンネル ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による

20 ガラスブロック

[5.14.5]

呼び寸法(㎜)	厚さ(㎜)	色調	目地幅(㎜)	伸縮調整目地位置(㎜)	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材の材質及び形状 ※図示 ・
力骨 材質 ※ステンレス鋼(SUS304) ・
寸法 ※径5.5㎜
形状 ※はしご形状複筋及び単筋 ・
化粧目地モルタルの色 ・白 ・グレー
シーリングの種類 ・SR-1 ・PS-1
金属製化粧カバー 材質 ・ステンレス製 ・アルミニウム製
寸法 ※図示 ・
形状 ※図示 ・
目地部の横力骨の納まり ※ガラスブロック製造所の仕様による ・図示

工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1 ・1.15 ・1.3）倍の風圧力に対応した工法

21 ガラス用フィルム

※施工箇所は建具表による

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム G	※SC-1	・SC-2	可視光線透過率：65%以上
・低放射フィルム	・LE	―	
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・層間変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-2	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質 JIS A 5759 による

熱割れ計算書 ※要 ・不要
第3者機関による性能測定データ ※要 ・不要

⑥ 内装改修工事

① 改修範囲

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6.1.3]
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より両側600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ・図示
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま ・図示

2 既存床の撤去及び下地補修

ビニル床シート等の除去 ※仕上げ材のみ（接着剤とも） [6.2.2]
・下地モルタルとも（・図示の範囲 ・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法
コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、「４章 外壁改修工事」による。
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内 ・

3 既存壁の撤去及び下地補修

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2]
※[4.3.10]によるモルタル塗り（塗り厚25㎜を超える場合の処置 ※図示）
・図示 ・

4 施工一般

材料のホルムアルデヒド放散量 [6.5.2]
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による

5 製材 G

・JAS 1083-5 製材 - 第5部に基づく下地用製材 [6.5.2]

施工箇所	寸法(㎜)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・
		※2級 ・	※A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083-2 製材 - 第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法(㎜)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面		※上小節 ・	※A種 ・B種 ・		・
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種 ・B種 ・		・
			※A種 ・B種 ・		・

・JAS 1083-6 製材 - 第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法(㎜)	等級	含水率	保存処理	間伐材等の適用
		※1等 ・	※10%以下 ・A種・B種・		・
		※1等	※10%以下 ・A種・B種・		・

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(㎜)	材面の品質	含水率	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		（ ） 造作材の場合 （※A種・B種）	※A種 ・B種 ・	・する ・しない	・
		（ ） 造作材の場合 （※A種・B種）	※A種 ・B種 ・	・する ・しない	・

6 造作用集成材 G

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 [6.5.2]

施工箇所	品名	樹種名	見付け材面数	寸法(㎜)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
					※１等 ・２等	・
					※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	化粧薄板の樹種名	芯材の樹種名	化粧薄板の厚さ(㎜)	見付け材面数	寸法(㎜)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
							※１等 ・２等	・
							※１等 ・２等	・

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹種名	寸法(㎜)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	・
				※15%以下 ・	・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	化粧薄板の樹種	芯材の樹種	寸法(㎜)	化粧薄板の厚さ(㎜)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
						※15%以下 ・	・
						※15%以下 ・	・

7 造作用単板積層材 G

・JAS 0701に基づく造作用単板積層材 [6.5.2]

施工箇所	品名	寸法(㎜)	表面の品質	防虫処理の適用	間伐材等の適用
				・する ・しない	・

・JAS 0701以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(㎜)	表面の品質	含水率	防虫処理の適用	間伐材等の適用
			※14%以下 ・	・する ・しない	・
			※14%以下 ・	・する ・しない	・

・JAS 3079に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能（使用環境）	樹種	寸法(㎜)	間伐材等の適用
							・
							・

百間中学校

百間中学校外壁改修工事		特記仕様書（改修その３）	
SCALE －－		宮代町教育推進課	A-03

8 合板等

・「合板の日本農林規格」による普通合板 G [6.5.2]

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※1類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による構造用合板 G

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する（ ） ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・特類 ・1類	・適用する ・適用しない	・

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板 G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理の適用
			・1類 ・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板 G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理の適用
		・1類 ・2類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード G

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法（mm）

・MDF G

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

9 接合具等

造作材の化粧面の釘打ち [6.5.3]
※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書表6.5.3～5に示す程度の市販品 表8.20.1のF種程度）
・ （形状： 寸法： 材質： ）

10 接着剤

接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・ [6.5.3、4]

11 防腐・防蟻処理

・薬剤の加圧注入による防腐、防蟻処理 [6.5.5]

適用部材	保存処理性能区分
	・K２ ・K３ ・K４

・薬剤の塗布等による防腐、防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 157Iに適合又は同等品

・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（ ）
・合板等の加圧注入処理等の適用
適用部位（ ）

12 内部間仕切軸組及び床組み

間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） [6.5.6]
※杉又は松 ・
床組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松 ・

13 窓、出入口その他

窓、出入口その他に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合） [6.5.7]
吊元枠、水掛りの下枠及び敷居 ※ひのき ・
その他 ※松又は杉 ・

⑭ 軽量鉄骨天井下地

野縁等の種類 屋外（※25形 ・19形） 屋内（※19形 ・25形） [6.6.2～4]
屋外の形式及び寸法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・図示 ・
野縁の間隔 ・図示 ・
既存の埋込みインサート ・使用する ○使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
○行う
試験箇所数 ※屋内の場合、当該階において3箇所 ・（ ）箇所
引張試験にて確認する強度
※つりボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（ ）N
・行わない

・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示 ・
・天井のふところが3.0mを超える場合の補強方法 ※図示 ・
・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所 ※図示 ・
補強方法 ※図示 ・

15 軽量鉄骨壁下地

スタッド、ランナーの種類 [6.7.3、4][表6.7.1]
※[表6.7.1]により「スタッドの高さによる区分」に応じた種類 ・図示 ・
スタッドの高さが5mを超える場合 ※図示 ・
出入口及びこれに準じる開口部の補強 ※[6.7.4](5)による ・

16 ビニル床シート G

[6.8.2、3]

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
※FS（複層ビニル床シート） ○KS	○無地 ・マーブル柄 ○柄物	○2.0 ○3.5	

接合部の処理 ※熱溶接工法 ・

17 ビニル床タイル G

[6.8.2]

種類の記号	色柄	寸法（mm）	厚さ（mm）	備考
※KT（コンポジションビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・500×500	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きビニル床タイル）	・無地 ・柄物	・	・	

18 特殊機能床材

[6.8.2]
・帯電防止床シート
種類（ ） 性能（ ） 厚さ(mm)（ ）
・帯電防止床タイル
種類（ ） 性能（ ） 寸法(mm)（ × ） 厚さ(mm)（ ）
・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類（ ） 形状（ ）
・耐動荷重性床シート
種類（ ） 厚さ(mm)（ ）
・防滑性床シート
種類（ ） 厚さ(mm)（ ）
・防滑性床タイル
種類（ ） 寸法(mm)（ × ） 厚さ(mm)（ ）

19 ビニル幅木

材質の種類 ・軟質 ・硬質 ・床シート巻上げ（端部の処理は図示による） [6.8.2]
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1.5以上 ・

20 ゴム床タイル

[6.8.2]
種類 ・単層品 ・積層品
色柄 （ ）
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）×（ ）

21 カーペット敷き G

・織じゅうたん [6.9.2、3][表6.9.1]

織り方	パイル形状
・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・カットパイル ・ループパイル ・カット/ループパイル

色柄 ※模様のない無地 ・
パイル糸の繊維種等 ※無地の織りじゅうたんの種別（・A種 ・B種 ・C種）
帯電性 ・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法 ※ヒートボンド工法 ・つづり縫い
下敷き材 ※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・ｸﾞﾘｯﾊﾟ工法	・適用する ・適用しない	
・ループパイル	・4～6 ・			
・カット、ループ併用				

下敷き材（グリッパー工法の場合）
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号 呼び厚さ 8mm ・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・

・タイルカーペット

パイル形状	種 別	施工箇所	寸法	総厚さ(mm)	備考
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500× 500 ・	※6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500× 500 ・	※6.5 ・	
・ｶｯﾄ、ﾙｰﾌﾟ併用	・第一種 ・第二種		※500× 500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方 平場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
見切り、押え金物
材質（ ）種類（ ）形状等（※図示 ・ ）

22 合成樹脂塗床

[6.10.2、3]

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材（弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材（ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材（ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床）			※平滑仕上げ
・ｱｸﾘﾙ樹脂塗床（防塵塗料塗り）		※製造所の指定による	表面仕上げ ※平滑 溶剤 ※水性

塗床材のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・

23 フローリング張り G

フローリングのホルムアルデヒドの放散量等 [6.11.2～6]
※改修標準仕様書6.11.2.(2)による ・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量 ※F☆☆☆☆ ・
単層フローリング（フローリングボード１等）
工法 ・釘止め工法（・根太張り ・直張り） ・接着工法
樹種 ※なら ・
間伐材等の適用 ・する ・しない
単層フローリング（フローリングブロック１等）
樹種 ・ ・
厚さ(mm) ・ ・
大きさ ・ ・
間伐材等の適用 ・する ・しない
複合フローリング
工法 ・釘止め工法（・根太張り ・直張り） ・接着工法
樹種 ※なら ・
種別 ・A種 ・B種 ・C種
間伐材等の適用 ・する ・しない
接着工法の場合の不陸緩和材 ※合成樹脂発泡シート ・
・現場塗装仕上げ ※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

24 畳敷き

[6.12.2]
種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種（畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ・KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N）
下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン G ）

畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表： ・C１ ・C２ ）

㉕ せっこうボードその他のボード張り

MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量 [6.13.2、3]
※F☆☆☆☆ ・
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか ・
接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・

木毛セメント板G

種 類	厚さ(mm)、規格等
・硬質(HW)	・15 ・20 ・25 ・
・中質(MW)	・15 ・20 ・25 ・
・普通(NW)	・15 ・20 ・25 ・

木片セメント板G

種 類	厚さ(mm)、規格等
・硬質(HF)	・12 ・15 ・18 ・21 ・
・普通(NF)	・30 ・

繊維強化セメント板

種 類	厚さ(mm)、規格等
⊙けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FK タイプ 2（無石綿） ・6 ・8 ⊙5
・化粧けい酸カルシウム板	普通ボード0.8FK タイプ 2（無石綿） ・6 ・8 表面への化粧張り等の加工 ・アクリル樹脂系焼付け

火山性ガラス質複層板

種 類	厚さ(mm)、規格等
・火山性ガラス質複層板	・図示による

繊維板G

種 類	厚さ(mm)、規格等
ハードボード スタンダードボード（無処理）	・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(未研磨板(RN)・研磨板(RS)) ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(DI) 厚さ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
ハードボード テンパードボード（処理）	・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(未研磨板(RN)・研磨板(RS)) ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ(DE) 厚さ ・2.5 ・3.5 ・5 ・7
・ミディアムデンシティファイバーボード(MDF)G	厚さ ・3 ・7 ・9 ・12
・インシュレーションボードG	A級（・天井仕上げ ・内装仕上げ ・ ） ・9 ・12 ・15 ・18

パーティクルボードG

種 類	厚さ(mm)、規格等
・単板張りパーティクルボード	・無研磨板（VN） ・研磨板（VS） ・10 ・12 ・15 ・18
・化粧パーティクルボード	・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DV) ・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ(DO) ・塗装(DC) ・10（難燃） ・12（難燃） ・

吸音材料

種 類	厚さ(mm)、規格等
・ロックウール化粧吸音板(DR)	・ フラットタイプ （・9(不燃) ・12(不燃) ・ ） ・凹凸タイプ （・12(不燃) ・15(不燃) ・ ）
・ロックウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ1号	・25 ・
・グラスウール吸音ﾎﾞｰﾄﾞ32K	・25(ガラスクロス包) ・

せっこうボード製品

種 類	厚さ(mm)、規格等
・せっこうボード(GB-R)	・12.5（不燃） ・15（不燃）
・不燃積層せっこうボード(GB-NC)	9.5（不燃 ・化粧無（下地張り用） ・化粧有（トラバーチン模様）
・シージングせっこうボード(GB-S)	12.5 （※ 不燃 ・ 準不燃）
・強化せっこうボード(GB-F)	・12.5 （不燃） ・15 （不燃）
・せっこうラスボード(GB-L)	9.5
・化粧せっこうボード（GB-D）	・木目12.5 （不燃）幅 440mm 程度 模様（・ 柾目 ・ 板目） 専用下地材有り ・トラバーチン模様 9.5（準不燃）

合板G

種 類	厚さ(mm)、規格等
・普通合板	表面の樹種 生地、透明塗料塗り（※ラワン合板程度 ・ ） 不透明塗料塗り（※しな合板程度 ・ ） 板面の品質 ・ 厚さ(mm) ※図示による ・ 防虫処理 ・行う ・行わない
・天然木化粧合板	化粧板の樹種名 ・ 厚さ(mm) ※図示による ・ 防虫処理 ・行う ・行わない
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ ・ﾌﾟﾘﾝﾄ ・塗装 表面性能 ・ （タイプ） 厚さ(mm) ※図示による ・ 防虫処理 ・行う ・行わない

化粧板

・メラミン樹脂化粧板	JIS K 6903 による （※ 1.2 ・ ）
・ポリエステル樹脂化粧板	

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合 ※図示による
合板類の張付け ・A種 ・B種 ・
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類 ※仕上表による

突付け工法及び目透し工法のエッジの種類

突付け工法のエッジの種類	・ベベルエッジ ・スクェアエッジ
目透かし工法のエッジの種類	・ベベルエッジ ・スクェアエッジ

化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）

26 壁紙張り

壁紙のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・ [6.14.2、3]

施工箇所	壁紙の種類						防火種別	備考
	紙	織物	塩ビシート	プラスチック	無機質	その他		
	・	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃・準不燃・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別 ※B種 ・A種

27 モルタル塗り

モルタル ・現場調合材料 ・既調合材料 [6.15.3、5、6]
既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない
床目地 ・設ける 目地割り ※2㎡程度（最大目地間隔3m程度） ・
種類 ※押し目地 ・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理 ※図示による ・

28 タイル張り

伸縮調整目地の位置 [6.16.2～4]
床タイル （※縦、横ともｍ以内ごと ・図示 ・ ）
床タイル以外 （・図示 ・ ）

伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改特記仕様書第３章による
試験張り ・行う（範囲、仕様等は図示による） ・行わない
見本焼き ・行う（施工箇所： ） ・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り

タイルの形状・寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	吸水率による区分 Ⅱ類	吸水率による区分 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
既調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
既調合目地材

壁タイル張りの工法
内装タイル ・密着張り ・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル ・マスク張り ・モザイクタイル張り

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状・寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用 G	吸水率による区分 Ⅰ類	吸水率による区分 Ⅱ類	吸水率による区分 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性	備考
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ ・

29 セルフレベリング材塗り

塗厚(mm) ・ [6.17.2、3]

30 フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構 法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重(N)	表面仕上げ材	備 考
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3,000 ・5,000	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3,000 ・5,000	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・	

フリーアクセスフロアスフロアの試験方法
※標準仕様書20.2.2(2)(イ)(a)～(d)による ・
寸法精度
※標準仕様書20.2.2(2)(オ)(a)～(c)による ・
・以下による
パネルの長さの寸法精度（ ）
パネルの平面形状（角度）の寸法精度（ ）
フリーアクセスフロアの高さの寸法精度（ ）
帯電防止性能
・評価値（U）≧0.6以上
・評価値（U）≧1.2以上
感電防止性能
漏えい抵抗（R）≧1×10^6Ω

31 可動間仕切

パネル材料のホルムアルデヒド放出量 ※F☆☆☆☆ ・ (20.2.3)

構造形式	構成基材の種類 ｽﾀｯﾄﾞ	構成基材の種類 パネル	パネル表面仕上げ	遮音性(db/500HZ)	防火性能
・ｽﾀｯﾄﾞ式（内蔵） ・ｽﾀｯﾄﾞ式（露出） ・パネル式 ・スタッドパネル式			・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具 ・あり（※図示 ・ ） ・なし
パネル内に取付ける建具のドアクローザ、丁番、錠前、上げ落しは、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による。

32 移動間仕切

パネル材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ ・ (20.2.4)

構造形式	操作方法	圧接装置の操作方法	総厚さ(mm)	パネル表面材 材質	パネル表面材 仕上げ	遮音性(dB/500Hz)
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上 ・

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能は、標準仕様書19章による。
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする。
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
・図示
パネルをランナーに取り付ける部品
※ランナーに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの
ハンガーレール及びランナー
※パネル重量の5倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの

33 トイレブース

パネル材料のホルムアルデヒド放射量 ※F☆☆☆☆ ・ (20.2.5)

表面材の種類	脚部種類	ドアエッジの材質	ドアエッジの形状
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	※幅木タイプ ・	※製造所の標準仕様 ・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材	・標準 ・Rタイプ

㉞ 手すり

(20.2.6)
材料の種類及び仕上げ
○SUS304 表面処理 ※HL程度 ・
・鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき（※標準仕様書 表14.2.2による種別（ 種））
・アルミニウム 表面処理（※標準仕様書 表14.2.1による種別（ 種））
色合等 ・標準色（ ） ・特注色（ ）
手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・集成材（材種： ）	・ｸﾘｱﾗｯｶｰ ・	・30程度・35程度 ・45程度		
・ﾋﾞﾆﾙ製ﾊﾝﾄﾞﾚｰﾙ	・	・30程度・35程度 ・45程度		
・樹脂被膜ﾀｲﾌﾟ	・	・34φ		

百間中学校

35 階段滑り止め　(20.2.7)

材種　・ステンレス製　・黄銅製押出型材
・アルミニウム製押出型材　・
形状　※タイヤ型（タイヤの材質：ゴム又は合成樹脂合等）　・タイヤレス製
端部の形状　フラットエンド　・あり　・なし
寸法(幅)　・35mm程度　・40mm程度　・50mm程度
取付け工法　※接着工法　・埋め込み工法　・

36 黒板及び ホワイトボード G　(20.2.9)

・黒板　区分　※焼き付け　・
種類　・ほうろう　・鋼製　・
色　※緑　・
・ホワイトボード（　　）

37 表示　(20.2.11)

衝突防止表示
・設置場所　※図示による
形状・寸法（・30Φ　・　　）
材質　（・ステンレス製　・塩ビシート　）
・設置しない
誘導標識、非常用進入口等の表示　※消防法に適合する市販品　・
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等(案内用図記号はJIS Z 8210による)
※図示による

38 タラップ　(20.2.12)

材質及び仕上げ
・SUS304（スリップ止め加工　※あり　・なし　）
・鋼製　表面処理　溶融亜鉛めっき
（※標準仕様書表 14.2.2による種別（※C種　・　種））

39 ブラインド　(20.2.14)

形式	操作方法	操作方法の種類	スラットの材種	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ﾎﾞｯｸｽ・ﾚｰﾙの材種	幅・高さ取付箇所
・横形	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 G	※25	※鋼製	・図示
	・電動	—				
・縦形	・手動	※2本操作ｺｰﾄﾞ式 ・1本操作ｺｰﾄﾞ式	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製	・図示
	・電動	—				

縦型ブラインドのスラットの材質
アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合 G とする

40 ロールスクリーン　(20.2.15)

操作方法　・スプリング式　・コード式　・電動式
幅、高さ、取付箇所　・図示　・
材種　・ガラス繊維製　・合成・天然繊維製
品質等　・
その他の材料　※ロールスクリーンの製造所の仕様による　・
スクリーンの仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする

41 カーテン　(20.2.16)

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付け箇所	備考
・シングル・ダブル	・片引き・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・ﾌﾟﾚｰﾝひだ		・図示 ・	
						(暗幕)

生地の仕様　消防法で定める防炎性能の表示があるもの
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用する場合は、G とする
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

42 カーテンレール　(20.2.16)

材料による区分　※アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材　・ステンレス製
強さによる区分　※10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

43 ブラインドボックス及びカーテンボックス　溝幅×深さ(mm)　・90×150　・120×80　・120×150　・150×80　・図示
材種　・集成材（仕上げ：　）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
種別（標準仕様書表14.2.1）　・BC-1種　・BC-2種
色合い　・標準色（　）　・特注色（　）
・鋼製（仕上げ：　）

44 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・気密形	・屋内外用 ・屋内用	・額縁タイプ ・目地タイプ	・額縁タイプ ・目地タイプ

45 床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ・600×600 ・	・一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

46 くつふきマット

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼(SUS304)製	・ステンレス製(SUS304) ・硬質アルミニウム合金 ・	

47 流し台ユニット

材種	寸法(mm) W	D	H	備考
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	—	—	市販品 ステンレス製 ・1段式　・

品質・性能　外観は、JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1 による。
構成材は、JIS A 4420の8 により試験を行ったとき、表1 の規定による。
形状　※図示　・

48 鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	JIS による種類
・鋼製書架	JIS S 1039の規格による	・1種　・2種　・3種
・鋼製物品棚		・4種　・5種　・6種　・

49 屋内掲示板

枠の材質　※アルミニウム製　・
表面の材質　※塩ビ発泡シート張り　・

50 洗面カウンター

材種　・メラミン樹脂化粧板張り（芯材：集成材）　・人工大理石
奥行き(mm)　・約450　・約600

51 防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※網入り磨板ガラス ・線入り磨板ガラス	※6.8 ・	※500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
・垂直降下式（巻取り型）	※不燃布（不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構　煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

52 収納家具

材質、形状、寸法　※図示　・
材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

7 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　※F☆☆☆☆　・　[7.1.3]
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　）

② 下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲　[7.2.1～7]
※劣化部分は除去し、活膜部分は残す　・図示　・

下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種	—
鉄鋼面	・RA種(注)　※RB種　・	—
亜鉛めっき面	・RA種(注)　※RB種　・	—
亜鉛めっき面(鋼製建具)	・RA種　※RB種　・	—
ﾓﾙﾀﾙ、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面	・RA種　※RB種　・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外) ALCパネル面	・RA種　※RB種　・	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種(注) ・RB種　・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面(DP)	・RA種(注) ・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	・RA種　※RB種　・	—

(注)DP以外からDPへ塗替える場合の下地調整は、既存塗膜の種類及び劣化状況に応じてRA種(既存塗膜全除去)又はRB種(既存塗膜一部除去)を選定すること。

③ 素地ごしらえ　[7.3.2～7]

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	・A種　※B種
鉄鋼面(DP以外)		・A種　・B種　※C種
鉄鋼面(DP)		・A種　※B種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		・A種　※B種
コンクリート面(DP以外)及びALCパネル面		・A種　※B種
押出成形セメント板面及びコンクリート面(DP)		・A種　・B種
コンクリート面(DPのみ)		・A種　※B種
せっこうボード面及びその他ボード面	目地：継目処理工法	※A種　・B種
	目地：継目処理工法以外	・A種　※B種

④ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別　[7.4.2、3]

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP(工程の種別は[表7.4.3])	塗替え	A種	※C種　・
		新規見え掛り	A種	※A種　・
		新規見え隠れ	A種	※B種　・
	EP-G(工程の種別は[表7.4.3])	塗替え	・A種　※B種	※C種　・
		新規見え掛り	A種　※B種	※A種　・
		新規見え隠れ	・A種　※B種	※B種　・
	DP(工程の種別は[表7.4.4])	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による	・A種(下地調整RA種) ※B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による	A種
亜鉛めっき鋼面	SOP(工程の種別は[表7.4.5])	塗替え	※A種　・B種	※C種　・
		新規鋼製建具等	※A種　・B種	※A種　・
		新規その他	※B種　・	※B種　・
	EP-G(工程の種別は[表7.4.5])	塗替え	C種　・	※C種　・
		新規鋼製建具等	C種　・	※A種　・
		新規その他	C種　・	※B種　・
	DP(工程の種別は[表7.4.6])	塗替え	B種　・	—
		新規	B種　・	—

⑤ 塗装 G　[7.5.2～7.12.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
○合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種別 ※1種　・2種	木部屋外	※B種　・	※A種　・
	木部屋内	※B種　・	※B種　・
	鉄鋼面	※B種　・	※B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※A種　・	※B種　・
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具以外)	※B種　・	※B種　・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種　・A種	※B種　・A種
○アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種　・A種	※B種　・A種
○耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　1　）級	—	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	—	—
	ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面	・	・
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種　・	※B種　・A種
	屋内の木部	※B種　・	※A種　・
	屋内の鉄鋼面	※B種　・	※B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※A種　・	・B種　※A種
○合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※B種　・	・A種　※B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種　・A種	※B種　・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種　・A種	※B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は[表7.9.1]の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※B種又はC種の場合は[表7.10.1]の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

注）DP以外からDPへの塗替えは、下地調整の種別に注意すること。

・高日射反射塗料塗り G
下地調整 [7.2.2]　・RA種　※RB種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量(kg/㎡)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級　・2級 ・3級	塗料製造所の仕様による

クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・適用しない
・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
・適用する　・適用しない
オイルステン塗りの工程等
・製造所の仕様による

8 耐震改修工事

特記仕様書（改修その７～８）による

9 環境配慮改修工事

1 石綿粉じん濃度測定

測定時期、場所及び測定点　[9.1.1]

適用 ﾚﾍﾞﾙ1	ﾚﾍﾞﾙ2	ﾚﾍﾞﾙ3	測定名称	測定時期	測定場所	測定点(処理作業室ごと)
※	※	・	測定1	処理作業前	処理作業室内	・各2又は3点　・(　)点
※	※	・	測定2		施工区画周辺又は敷地境界	○各2点　・(　)点
・	・	・	測定3	処理作業中	処理作業室内	・各2点　・(　)点
※	・	・	測定4		ｾｷｭﾘﾃｨｰﾊﾞｯｸ入口	・各1点　・(　)点
※	・	・	測定5		集じん・排気装置の装置の排出口(処理作業室外の場合)	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・各1点　・(　)点
※	・	・	測定6		施工区画周辺又は敷地境界	○1方向各3点　・(　)点
※	※	※	測定7	処理作業後(隔離ｼｰﾄ撤去前)	処理作業室内	・各2点(ﾚﾍﾞﾙ3は各1点) ・(　)点
※	※	・	測定8		施工区画周辺又は敷地境界	・4方向各1点
・	・	・	測定9	処理作業後(ｼｰﾄ撤去後)	処理作業室内	・(　)点
・	・	・	測定10	去後1週間以降)	施工区画周辺又は敷地境界	・4)点

さいたま市内で測定を行う場合は市条例を遵守して実施すること。

測定方法
・自動測定器による測定
測定4.5 ※ﾊﾟｰﾃｨｸﾙｶｳﾝﾀｰ、粉じん相対濃度計（ﾃﾞｼﾞﾀﾙ粉じん計）、繊維状粒子自動計測器（ﾘｱﾙﾀｲﾑﾌｧｲﾊﾞｰﾓﾆﾀｰ）等、排気の粉じん濃度を迅速に計測できる機器にて測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

	測定4.5	測定	測定
ﾒﾝﾌﾞﾚﾝﾌｨﾙﾀの直径(mm)	25	47	47
試料の吸引流量(L/min)	5	10	10
試料の吸引時間(min)	30	120	240

2 石綿含有吹付け材の除去（レベル１）　[9.1.3]

除去対象範囲　・図示　・
除去工法　※[9.1.3](2)(ア)による　・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※密封処理　※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

3 石綿含有保温材等の除去（レベル２）　[9.1.4]

除去工法
※[9.1.4](2)による（原形のまま、手ばらしが可能な場合）
除去対象範囲　・図示　・
・[9.1.3](2)による（損傷、劣化等で石綿粉塵を発散するおそれがある場合）
除去対象範囲　・図示　・
除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置
※密封処理　※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

4 石綿含有成形板の除去（レベル３）　[9.1.5]

除去対象範囲　・図示　・
石綿含有けい酸カルシウム板第一種の場合の隔離養生（負圧不要）方法
・ビニールシート等による養生を行う　・
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード
※埋立処分（管理型最終処分場）
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

5 石綿含有建築用仕上塗材等の除去（レベル３）　[9.1.6]

除去対象範囲　・図示　・
着工前の試験施工　・行う　・行わない
除去工法（　）
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の飛散防止
※密封処理　※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有建築用仕上塗材等の処分
・埋立処分（安定型最終処分場）
・埋立処分（管理型最終処分場）
・中間処理（溶融施設または無害化処理施設）

6 PCB含有シーリング材処分

種類	採取する部位・箇所数	備考
・PCB含有シーリング分析調査（第一次判定）	部位　・図示　・ 箇所数：　箇所	
・PCB含有シーリング分析調査（第二次判定）	部位　・図示　・ 箇所数：　箇所	

詳細は監督員との協議による

7 外断熱改修工事 G　[9.2.1～4]

断熱材
種類（　）厚さ（　mm）施工箇所（・図示　・　）
ホルムアルデヒド放射量　※F☆☆☆☆　・
外装材

種類	防火性能	備考

鋼材　改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による。
笠木　改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による。
既存外壁の処置
既存外壁仕上げ材の撤去　・行う　・行わない
下地面の清掃　・行う　・行わない
欠損部の改修工法　・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による　・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
不陸等の下地調整　・
断熱材の施工　・断熱材の製造所の仕様による　・
外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・
通気層の有無　・あり（　mm）　・なし
外装材の外壁への取付け　・図示　・
笠木の施工　・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による

8 断熱・防露改修工事 G　フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量　[9.3.2～4]
※F☆☆☆☆　・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　・
厚さ(mm)　・
施工箇所　・
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類　※A種1　・A種1H
厚さ(mm)　・25　・30　・
施工箇所　・図示　・
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521 に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　・　厚さ(mm)　・
・せっこうボード等を張り付けたパネルを使用
材質　・　厚さ(mm)　・
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法　・
断熱材へのボードの張付け工法　・

9 屋上緑化改修工事 G　植栽基盤及び材料　[9.4.2～4]
屋上緑化軽量システム　・適用する　・適用しない
芝及び地被類の樹種並びに種類等　※図示　・
見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等　※図示　・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力の（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法
かん水装置　・設置する（種類　）
既存保護層の撤去　・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※引き渡しの日から1年　・

10 透水性アスファルト舗装改修工事　適用範囲：歩道　[9.5.2～5、9]
既存舗装の撤去及び再利用　※図示　・

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　・B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 G	・図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン G　・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂（改修標準仕様書表9.5.1による） ・	・図示 ・
・フィルター層	・改修標準仕様書9.5.3(2)(ｳ)による ・	・図示 ・

(凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験)
・行う　・行わない

・路床安定処理　・適用する　・適用しない
安定処理の方法　・置き換え工法（・　）　・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）　・消石灰（・特号　・1号）
添加量（　）kg/m³（目標CBR　※3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法　・安定処理土のCBD試験　・
・不織布ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/m²以上　・
厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数　・1.5×10⁻¹cm/sec以上　・

試験
路床土の支持力比（CBR）試験　・行う　・行わない
現場CBR試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
六価クロム溶出試験　・行う　・行わない

路盤
路盤の構成及び厚さ　・図示　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
・再生クラッシャラン G
・再生粒度調整砕石 G
・クラッシャラン鉄鋼スラグ G
・粒度調整鉄鋼スラグ G
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G
舗装の構成　・図示　・
舗装の平たん性　※著しく不陸がないもの　・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない

11 舗装版切断時に発生する濁水の処理（舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書）

濁水の処理
1）受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
種類及び処理量　・図示による
処理方法
・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却含まず）
・中間処理後、最終処分場又はセメント工場に搬入（処理に焼却含む）
2）受注者は、別の中間処理施設を選定する場合、事前に監督員と協議するものとする。
共通事項
1）受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
2）受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
3）受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
4）受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
提出書類等
1）受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
2）受注者は、工事完成後速やかにマニフェストの写しを監督員に提出しなければならないものとする。
その他
1）濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
2）受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
3）疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			特記仕様書（改修その５）	
SCALE　－－			宮代町教育推進課	A-05

10 鉄筋工事

1 鉄筋

鉄筋の種類 (5.2.1)

種類の記号	呼び径(mm)	備考
・SD295	※ D16以下	
・SD345	※ D19以上	
・		
・		

2 溶接金網

形状等 (5.2.2)

種類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3 鉄筋の継手

鉄筋の継手方法等 (5.3.4)

部位	継手方法	呼び径(mm)
柱、梁の主筋	・ガス圧接 ・機械式継手 ・溶接継手	※ D19以上
耐力壁の鉄筋	・重ね継手 ・	
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・重ね継手 ・ガス圧接	
その他の鉄筋(　　)	・重ね継手 ・	

継手位置
・図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1)
基礎梁主筋の継手位置　・図5.2　・図5.3　・図5.4
・図示による(　　)　・
柱及び梁の重ね継手の長さ
・図示による(　　)　・
耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ
※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(ｳ))
・図示による(　　)　・
柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所に設ける部分の位置及び施工方法等
・図示による(　　)　・

4 鉄筋の定着

鉄筋の定着長さ (5.3.4)
・図示による(　　)

機械式定着工法
運用場所
・図示による(　　)　・
種類
・摩擦圧接接合　・螺合グラウト固定
・鈑合グラウト固定　・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ
※評定等の評価内容による
補強筋形状
※評定等の評価内容による
かぶり厚さ
※評定等の評価内容による
品質確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による

鉄筋の余長の長さ
構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。

5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)

最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) (5.3.5)
※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1)
・図示による(　　)　・

柱及び梁の主筋にD29以上の使用
・あり　適用箇所(　　)
主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する
耐久性上不利な部分(塩害等を受けるおそれのある部分等)
・あり　適用箇所(　　)
・最小かぶり厚さに加える厚さ　(　　)mm
・

6 各部配筋

※図示による (5.3.7)

7 ガス圧接

圧接完了後の圧接部の試験 (5.4.10)
外観試験
※行う(全ての圧接部)
抜取試験
※超音波探傷試験(試験方法　標準仕様書5.4.10(ｲ)(a)による)
・引張試験
試験方法　※標準仕様書5.4.10(ｲ)(b)による
・

8 機械式継手

適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による(　　)　・
H12建告第1463号に適合する性能
・A級　・
種類
・ねじ式鉄筋継手
充填方式
・無機グラウト方式　・有機グラウト方式　・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする
・
試験の箇所数
・1ロットに対して(　　)箇所
・全数
試験項目　※挿入長さ
試験方法
※JIS Z 3064(鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
・

9 溶接継手

適用箇所 (5.5.3、5)
・図示による(　　)　・
H12建告第1463号に適合する性能
・A級　・
溶接継手の工法
・図示による(　　)　・
鉄筋相互のあき
・標準仕様書5.3.5(4)による
・評定等の評価内容による
・図示による(　　)

施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象　※全数
試験項目
・評定等の評価内容による　・
試験方法
・評定等の評価内容による　・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする
・
試験の箇所数
・1ロットに対して(　　)箇所
・全数
試験項目　※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063(鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による
不合格となった場合の措置
・

11 コンクリート工事

1 コンクリートの種類等

類別 (6.2.1)
※Ⅰ類(JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート)
・Ⅱ類(JIS A 5308 に適合したコンクリート)

普通コンクリート (6.2.1～6.2.4)

設計基準強度(N/mm²)	気乾単位容積質量(t/m³)	スランプ	適用箇所
・24	2.3程度	・15又は18 ・18	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

構造体強度補正値(S) (6.3.2)
※標準仕様書 表6.3.2による
補正値S＝3(　月　日～　月　日、　月　日～　月　日)
S＝6(　月　日～　月　日、　月　日～　月　日)
・

2 セメント

種類 (6.3.1)
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
適用箇所(※下記以外全て　・　)
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が7日目で 352 J/g以下、かつ28日目で 402 J/g以下のものとする。
・高炉セメントB種 G
適用箇所(・1FL より下部(立上り部含む)　・　)
・フライアッシュセメントB種 G
適用箇所(・　)
・

3 骨材

アルカリシリカ反応性による区分 (6.3.1)
※A　・B(コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m³ 以下)

4 混和材料

・混和剤 (6.3.1)
混和剤の種類
※標準仕様書6.3.1(4)(a)による　・
・混和材
混和材の種類
※標準仕様書6.3.1(4)(b)による
・

5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地

打継ぎの位置 (6.6.4)
梁及びスラブ
※スパンの中央又は端から1/4の付近
・図示による(　　)　・
柱及び壁
※スラブ、壁梁又は基礎の上端
・図示による(　　)　・

目地の寸法 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)
・標準仕様書 9.7.3(1)(ｱ)による　・
※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する
・図示による(　　)　・

ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 (6.8.1)
・図示による(　　)　・

6 湿潤養生

湿潤養生の期間 (6.7.2)
・セメントの種類が普通エコセメントの場合　(　　)日

7 コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ (6.2.5)(6.8.2)

種別	適用箇所
・A種	※図示による(　　)
・B種	※図示による(　　)
・C種	※図示による(　　)

コンクリートの仕上りの平たんさ

種別	適用箇所
・a種	※図示による(　　)
・b種	※図示による(　　)
・c種	※図示による(　　)

8 打増し厚さ(打放し仕上げ部)

打増し厚さ (6.8.1)
・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)
・20mm　・
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
・10mm　・20mm　・
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20mm　・
打増し範囲
・図示による(　　)　・

9 型枠

せき板の材料及び厚さ (6.8.2)
・合板(※12mm　・　) G
コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。
・断熱材を兼用した型枠の使用
適用箇所　・図示による(　　)　・
・MCR工法用シートの使用
適用箇所　・図示による(　　)　・
打増し厚さ　・20mm　・
打増し範囲　・図示による(　　)　・
スリーブの材種・規格等
・図示による(　　)　・

存置期間及び取外し (6.8.4)
※標準仕様書6.8.4による
・普通エコセメントの場合(※図示による(　　)　・　　)

10 軽量コンクリート

適用箇所 (6.10.1、2)
・図示による(　　)　・
種類
・1種　・2種
気乾単位容積質量
・標準仕様書 表6.10.1による　・
スランプ
※21cm　・

11 寒中コンクリート

適用期間(　月　日～　月　日) (6.11.1、2)
構造体強度補正値(S)を積算温度を基に定める場合
・図示による(　　)、S＝(　)・

12 暑中コンクリート (6.12.2)

適用期間(　月　日～　月　日)
構造体強度補正値(S)
※6N/mm²　・図示による(　　)、S＝(　)・

13 マスコンクリート

適用箇所 (6.13.1、2)
・図示による(　　)　・
セメントの種類
・普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・中庸熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・低熱ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ
・高炉セメントB種　・ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種　・シリカセメント
混和材料の適用
・あり(・標準仕様書6.13.2(2)(ｱ)による　・標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)による　・)
スランプ
※15cm　・
構造体強度補正値(S)
※標準仕様書表6.13.1による　・

14 無筋コンクリート

コンクリートの種類 (6.14.1)
※普通コンクリート　・
セメントの種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G
設計基準強度　※18(N/mm²)　・
スランプ　※15cm又は18cm　・
適用箇所
※標準仕様書6.14.1(4)による箇所　・図示による(　　)

15 コンクリートの単位水量測定

実施要領
(1)単位水量の測定は、150m³に1回以上及び荷下し時に品質の異常が認められた時に実施する。
(2)単位水量の上限値は、標準仕様書6.3.2(4)(c)による。
(3)単位水量の管理目標値は次の通りとして、施工する。
1)測定した単位水量が、計画調合書の設計値(以下、「設計値」という。)±15kg/m³の範囲にある場合はそのまま施工する。
2)測定した単位水量が、設計値±15を超え±20kg/m³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、設計値±15kg/m³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
3)設計値±20kg/m³ を超える場合は、生コンを打込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査するとともに生コン製造者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い設計値±20kg/m³以内であることを確認する。更に、設計値±15kg以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。
4)3)の不合格生コンを確実に持ち帰ったことを確認する。
(4)単位水量管理についての記録を書面(計画調合書、製造管理記録、打込み時の外気温、コンクリート温度等)と写真により提出する。
(5)単位水量の測定方法は、高周波誘電加熱乾燥法(電子レンジ法)、ｴｱﾒｰﾀ法又は静電容量測定法による。また、試験機関は該当コンクリート製造所以外の機関とする。

百間中学校

百間中学校外壁改修工事		特記仕様書(改修その6)	
SCALE －－		宮代町教育推進課	A-06

8 耐震改修工事

〈一般事項〉
1 適用範囲
・改修標準仕様書　第８章　耐震改修工事
・改修標準仕様書における第８章耐震改修工事以外の改修工事で第８章を引用している部分
・

工事内容
・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事　・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事（鋼板巻き工法又は帯板巻き工法）
・柱補強工事（連続繊維補強工法）　・耐震スリット新設工事
・免震改修工事　**・制振改修工事**
・土工事及び地業工事　・

2 既存部分の処理等
既存構造体の撤去　[8.21.2][8.22.2][8.24.4][8.25.2]
撤去範囲
・図示による（　　）　・
はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置
・図示による（　　）　・
[8.21.3][8.22.3][8.23.3][8.26.6][8.27.3]
既存構造体コンクリート面の目荒らしの程度及び範囲
・既存柱、梁面　・打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹面を全体にわたってつける　・
・既存壁　・打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ2～5mm（最大7mm）程度の凹面を全体にわたってつける　・

3 撤去工事の施工内容
※耐震壁等の増設に伴い、これらの増設部材が設置される構面内既存仕上げ・躯体の撤去と土間等の一部を撤去する。
※増設部材と接する既存コンクリート面は充分に目荒らしを行う。
※塗り仕上げ又はこれに準ずる仕上げ材、及び躯体を撤去する場合は、カッターで切込みを付けてから撤去する。なお、躯体を撤去する場合は、両面からカッター切込みを付けてから撤去する。
※撤去に際しては、廃棄物の処理に関する法律に準拠する。

4 撤去工事における注意事項
※コンクリート及び塗り仕上げを部分的に撤去する場合は、既存部分の仕上げに損傷を与えないよう充分注意する。特に塗り仕上げ、増設部材設置構面内の壁コンクリート及び土間コンクリート等の撤去に際しては、カッター等で切込みを付け、既存部分の保護を図る。
※増設する部材に接する既存コンクリートは、充分に目荒らしを行い増設部材との一体化を図る。なお、目荒らしは、深さ6mm程度の凹凸で全体を荒らすようにする。はつり工事は構造躯体に悪影響を与えない方法で丁寧に行うこと。（電気ピックを用いる等）
※コンクリート打設前に粉塵、はつりがら等を清掃し、数日前から充分に水湿めを行う。
※既存の躯体状態の確認及び補修
・石膏ボードについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い、原形のまま運搬し管理型最終処分場で処分すること。
・石綿スレート、フレキシブルボード等石綿製品の撤去にあたっては、関係法令に従い、部材が破損しないように手はずしで行い、原形のまま運搬処分すること。
・以下の天井材の撤去にあたっては、ボードが破損しないように、手はずして行うこと。
・床：ビニアス系タイルの撤去にあたっては、関係法令に従い部材が破損しないように湿潤後、手はずして行い、原形のまま飛散防止をし運搬処分すること。

〈鉄筋〉
1 鉄筋
種類　[8.2.1]

種類の記号	呼び径(mm)	備　考
・SD295	※D16以下	
・SD345	※D19以上	
・		
・		

2 溶接金網
形状等　[8.2.2]

種　類	種類の記号	網目の形状、寸法、鉄線の径（mm）	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3 継手及び定着
継手方法等　[8.3.4][8.4.2～3]

部　位	継手の方法	呼び径（mm）
・柱、梁の主筋	・ガス圧接　・機械式継手 ・溶接継手	※D19以上
耐力壁の鉄筋	・重ね継手　・	・
基礎、耐圧スラブ、土圧壁	・ガス圧接　・重ね継手	・
上記以外（　　）	・重ね継手　・	・

継手位置
・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）5.1、6.1、7.1、7.3、8.1）
（基礎梁主筋の継手位置　・図5.2　・図5.3　・図5.4）
・図示による（　　）
柱及び梁主筋の重ね継手の長さ
・図示による（　　）
耐力壁の重ね継手の長さ
・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）3(1)(ｳ)）
・図示による（構造関係共通図（配筋標準図）表3.1）
・図示による（　　）
鉄筋の定着長さ
※図示による
・

4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網含む）
最小かぶり厚さ（目地底から算出を行う）　[8.3.5]
・図示による(構造関係共通図（配筋標準図）表4.1)
・
・耐久性上不利な部分（塩害等を受けるおそれのある部分等）
適用箇所（　　）、最小かぶり厚さに加える厚さ　（　　）mm

5 ガス圧接完了後の試験
外観試験は全ての圧接部で行う。　[8.3.8]
圧接部の確認試験　※超音波探傷試験　・

6 圧接完了後の圧接部の試験
外観試験　※行う（全ての圧接部）　[8.3.8]
超音波探傷試験　※行う（全ての圧接部）

7 割裂補強筋
形状　・スパイラル筋　・　[8.21.6][8.22.7]
種類の記号　・SR235またはSWM-P　・
呼び径、曲げ直径、ピッチ　・図示による　・

〈コンクリート〉
1 コンクリートの種類等
コンクリートの類別　[8.1.3、4][8.2.5]
※Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）
※普通コンクリート

設計基準強度（N/mm²）	気乾単位容積質量(t/m³)	スランプ	適 用 箇 所
・24	2.3程度	・15又は18　・18	
・		・	
・		・	
・		・	
・		・	

構造体強度補正値
※[表8.2.4]による　・

2 セメント
種　類　[8.2.5]
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
適用箇所（※下記以外全て　・　）
普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された規定の他、水和熱が7日目で352J/g 以下、かつ28日目で402J/g 以下のものとする
・高炉セメントB種 G
適用箇所（・1Fより下部（立ち上がり部含む）　・　）
・フライアッシュセメントB種 G
適用箇所（　　）

3 骨材
アルカリシリカ反応性による区分　[8.2.5]
※A　・B（コンクリート中のアルカリ総量Rt=3.0kg/m³以下）

4 混和材料
・混和剤　種類　※[8.2.5](4)(a)による　・　[8.2.5]
・混和材　種類　※[8.2.5](4)(b)による　・

5 構造体用モルタル
圧縮強度（　　）、フロー値（　　）　[8.2.6]

6 ひび割れ誘発目地、打継目地
目地寸法　(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)
・標準仕様書9.7.3(1)(ｱ)～(ｳ)による　・
※ひび割れ誘発目地、打継目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する
・図示による（　　）　・
ひび割れ誘発目地の位置　(6.8.1)(11.1.3)
・図示による（　　）　・

7 構造体コンクリートの仕上り
合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　[8.1.4][8.2.7]

種　別	適 用 箇 所
・A種	※図示による（　　）
・B種	※図示による（　　）
・C種	※図示による（　　）

コンクリートの仕上りの平たんさ

種　別	適 用 箇 所
・a種	※図示による（　　）
・b種	※図示による（　　）
・c種	※図示による（　　）

8 打増し厚さ（打放し仕上げ部）
打増し厚さ　[8.7.8]
・打放し仕上げの打増し厚さ（外部に面する部分に限る）
・20mm　・
・打放し仕上げの打増し厚さ（内部に面する部分に限る）
・10mm　・20mm　・
打増し範囲
・図示による　・（　　）

9 型枠
せき板の材料及び厚さ　(6.8.2)[8.2.7]
・合板（※12mm　・　）G
コンクリート打設時の充填性の確認のため、型枠の一部に透明型枠等を使用する場合は、強度、変形等について、事前に監督員と協議する。
・断熱材を兼用した型枠の使用
適用箇所　・図示による（　　）　・
・MCR工法用シートの使用
適用箇所　・図示による（　　）　・
打増し厚さ　・20mm　・
打増し範囲　・図示による（　　）　・
スリーブの材種・規格等
・図示による（　　）　・

10 型枠の加工及び組立
シアコネクタをセパレーターとして使用　[8.7.8]
適用箇所　・図示による（　　）　・

11 無筋コンクリート
コンクリートの種類　[8.11.1]
※普通コンクリート　・
セメントの種類　[8.2.5]
※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
・高炉セメントB種 G
・フライアッシュセメントB種 G
適用箇所　(6.14.1)
※標準仕様書6.14.1(4)による箇所　・図示による（　　）
設計基準強度　※18（N/mm²）　・　[8.11.1]
スランプ　※15cm又は18cm　・

12 コンクリートの打込み工法等
コンクリートの打設工法の種類　[8.21.8][8.23.5]

補強工事	工法の種類	適用箇所
・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・流込み工法8.21.8(1)(ｱ),(2)	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	・全ての増設壁　・図示による（　）
	・	・図示による（　）　・
・柱補強工事（溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法）	・工法指定なし	・全ての柱補強部分 ・図示による（　）　・
	・流込み工法8.21.8(1)(ｱ),(2)	・全ての柱補強部分 ・図示による（　）　・
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	・全ての柱補強部分 ・図示による（　）　・
	・	・図示による（　）　・
	・工法指定なし	
	・流込み工法8.21.8(1)(ｱ),(2)	
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	

〈鉄骨〉
1 鉄骨製作工場
鉄骨製作工場の加工能力　[8.1.5]
※建築基準法第77条の56に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認定を受けた(株)日本鉄骨評価センター及び(株)全国鉄骨評価機構（旧(社)全国鐵構工業協会）の「鉄骨製作工場の性能評価基準」により評価を受け、国土交通大臣から認定を受けた工場、又は同等以上の能力のある工場
評価の区分　※（　　）グレード　・指定しない
・監督員の承諾する工場（標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る）

2 鉄骨製作工場における施工管理技術者
配置する　[8.1.6]

3 鋼材
種類等　[8.2.8]

種類の記号	適用箇所（主要な部分）	規　格
		※JIS規格による　・
		※JIS規格による　・
		※JIS規格による　・

溶融亜鉛めっき工法の適用箇所　・

4 高力ボルト
ボルトの種類　[8.2.9]
・トルシア形高力ボルト　・JIS形高力ボルト
・溶融亜鉛めっき高力ボルト
・
ボルトのねじの呼び　・図示による（　　）　・　[8.13.2]
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-1 縁端距離及びボルト間隔）

摩擦面の処理方法等　[8.14.2][8.20.5]
溶融亜鉛めっき以外
※[8.14.2](1)による　・
溶融亜鉛めっき面
・ブラスト処理（表面粗度50μm Rz以上）
・ブラスト処理以外の特別な処理方法
・図示による（　　）　・
すべり試験
・行う（※すべり係数試験　・すべり耐力試験）
試験の方法等　・図示による（　　）　・

5 普通ボルト
ボルト及びナットの材料　(7.2.3)
・標準仕様書 表7.2.3(JIS附属書品)又は次による
ボルトの規格は JIS B 1180 とする。
（ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの軸径の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。ナットの規格は、JIS B 1181とする。ナットの種類は、六角ナット-Cとし、材料は鋼とする。）
・
ボルトのねじの呼び　・図示による（　　）　・
座金　※ JIS B 1256 による　・
戻り止め　※二重ナット　・
ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-1 繰端距離及びボルト間隔）
・

6 アンカーボルト
・構造用アンカーボルト（JIS B 1220）　(7.2.4)(7.10.3)
種類　・ABR400　・ABR490　・
・建方用アンカーボルト（JIS G 3101）
種類　・SS400　・
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書表7.2.3による
ボルトの繰端距離、ボルト間隔、ゲージ等　[8.13.2]
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-1 繰端距離及びボルト間隔）
・

7 溶接材料
・[8.2.10](1)、(2)による　[8.2.10]
・[8.2.10](1)、(2)以外の溶接材料
材料及び使用箇所　・図示による（　　）

8 ターンバックル
種類　(7.2.6)
建築用ターンバックル
※羽子板ボルト　・
建築用ターンバックル胴
※割枠式　・
ねじの呼び
・図示による（　　）　・

9 スタッド
頭付きスタッド（JIS B 1198）の種類等　[8.2.11][8.16.6]

呼び名	呼び長さ（mm）	適用箇所
・16		
・19		
・22		

スタッド溶接完了後、外観試験及び打撃曲げ試験を行う。

10 製作精度
鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則6 鉄骨精度検査基準に加えて、次による。　[8.13.3]
通しダイヤフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
※H12建告第1464号第二号イ(2)による　・
アンダーカットの寸法
※H12建告第1464号第二号イ(3)による　・
食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
・「突合わせ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・

11 溶接作業者の技量付加試験
試験の要領　[8.15.3]
・図示による（　　）　・

12 溶接接合
開先の形状　[8.15.4]
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-2 溶接継手の種類別開先標準）
・
鋼製エンドタブの切断する部分　[8.15.7]
切断する場所　・図示による（　　）　・
切断範囲
・鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジ等の端から 5mm 以下残して直線上に切断する。なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。
・
切断面の仕上げ
・[8.15.7](1)(ﾊ)(b)②による　・
スカラップの形状
・図示による（構造関係共通図（鉄骨標準図）1-4(4)改良型スカラップ）
・

13 入熱、パス間温度の管理
適用箇所
・図示による（　　）

14 溶接部の試験
H12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等　[8.15.12]
・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2 受入検査による
・抜き取り検査①
※抜き取り検査②
・
JASS 6 付則6［鉄骨精度検査基準］の付表3「溶接」に関する確認方法等
・JASS 6 10.4［受入検査］e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の試験箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。
・
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
・工場溶接の場合
※全数　・
・工事現場溶接の場合
※全数　・

15 錆止め塗装
塗装の範囲　[8.17.2]
耐火被覆材の接着する面
・図示による（　　）　・
耐火被覆材の接着する面以外
※[8.17.2](1)(ｱ)～(ｵ)以外の範囲　・図示による（　　）　・
塗料の種別　[7.4.3][8.17.4]
・鉄鋼面の錆止め塗料
屋外
・[表7.4.1] A種　・
屋内
・[表7.4.1]（　）種　・
・亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料
・[表7.4.2]（　）種　・
・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面（鉄骨に溶接されたものに限る）
※**[表7.4.1] A種　・**
・耐火被覆材の接着する面へ塗装する場合の錆止め塗料
・[表7.4.1]（　）種　・[表7.4.2]（　）種　・

16 耐火被覆
種類、材料、工法等　[8.18.2～8]

種　類	材料・工法	性能（耐火時間）	適用箇所（部位・部分）
・耐火材吹付け	・乾式吹付ﾛｯｸｳｰﾙ		
	・湿式ロックウール		
	・半乾式吹付ﾛｯｸｳｰﾙ		
	・		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	―		
・耐火塗料			

材料及び工法は、建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする

17 建方精度
※JASS6 付則6[鉄骨精度検査基準]付表5[工事現場]による　(7.10.2)

18 アンカーボルト等の設置
構造用アンカーボルトの形状及び寸法　(7.10.3)
・図示による（　　）　・
構造用アンカーフレームの形状及び寸法
・図示による（　　）　・
建方(及び付属鉄骨)用アンカーボルトの保持及び埋込み工法（表7.10.1）
種別　・A種　・B種
柱底均しモルタルの厚さ及び工法の種別（表7.10.2）
厚さ　・
種別　※A種　・B種

19 溶融亜鉛めっき（基礎、主要構造部及びその他構造耐力上主要な部分に限る。）
種別等　[8.20.4][表8.20.1]

亜鉛めっきの種別	材　料	適用部位
・A種	最小板厚6.0mm以上の形鋼、鋼板	
・B種	最小板厚3.2mm以上、6.0mm未満の形鋼、鋼板	
・C種	普通ボルトナット類、アンカーボルト類 最小板厚2.3mm以上、3.2mm未満の形鋼、鋼板	

外観検査　※行う　・行わない

〈あと施工アンカー〉
1 あと施工アンカー
仕様等　[8.2.4]
・金属系アンカー（耐震補強用）
引張耐力　※図示による（　　）　・
せん断耐力　※図示による（　　）　・
アンカー本体の径及び埋込み長さ
・図示による（　　）　・
セット方式　※本体打込み式改良型　・
接合筋の種類、径、長さ
・図示による（　　）　・
・接着系アンカー
引張耐力　※図示による（　　）　・
せん断耐力　※図示による（　　）　・
アンカーの種類　※カプセル方式回転･打撃式　・カプセル方式打込み型
・
接着剤の品質　※有機系　・無機系
アンカー筋の径及び埋込み深さ
・図示による（「耐震改修共通事項」アンカー関係共通事項）
・
アンカー筋の種類　・[表8.2.1]の異形棒鋼　・全ねじボルト　・
アンカー筋の新設壁内への定着の長さ
・図示による（「耐震改修共通事項」アンカー関係共通事項）
・
性能確認試験
試験方法及び試験数　・図示による（　　）　・

2 あと施工アンカー工事
穿孔機械(金属検知により電源供給が停止出来る付属装置等を使用する)　[8.12.4、7]
※ハンマードリル　・コアドリル
穿孔前の埋込み配管等の探査方法
・JASS5 11.10.cに規定された非破壊検査を行う
・鉄筋探知器（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出を行う
探査方式
・電磁波ﾚｰﾀﾞｰ法(3D表示対応型)　・電磁波ﾚｰﾀﾞｰ法又は電磁波誘導法
鉄筋探査器の性能
・CD管及び非金属類の探査が可能である機器とする
・はつり出しによる
・
施工確認試験
試験方法　※引張試験機による引張試験　・
確認強度　・図示による（　　）　・

〈グラウト工事〉
1 柱底均しモルタル及びグラウト材
・柱底均しモルタル　[8.2.12]
※無収縮モルタル
無収縮モルタルの材料及び調合
※[8.2.12](1)(ｱ)から(ｲ)による　・
・
・グラウト材
無収縮グラウト材の材質等

種類	プレミックス形又は現場調合形とする。
セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	製造所の仕様による。
混和材	セメント系膨張剤（酸化カルシウム及びカルシウム・サルファ・アルミネート等）とする。
配合比(質量比)	（セメント＋混和材）：（砂）　製造所の仕様による。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	Jロートによる流下時間
ブリージング率	練り混ぜ2時間後のブリージング率　：　2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間　：　1時間以上 終結時間　：　10時間以内
膨張収縮（無収縮性）	材齢　7日　収縮しない 〃　28日　〃
圧縮強度	材齢　3日　20.0 N/mm 以上 材齢　28日　40.0 N/mm 以上
付着強度	材齢　28日　2.5 N/mm 以上
塩化物量	0.30kg/m³ 以下
試験方法	1）NEXCO試験方法　試験法 312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。 2）プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 3）塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

〈連続繊維補強工事〉
1 連続繊維シート巻き
連続繊維シート　[8.2.13]
材料　・図示による（　　）　・
工法　※(一財)日本建築防災協会の評価を受けた工法　・
引張強度（含浸硬化後）
・2500N/mm²　以上　・3000N/mm²　以上　・
ヤング係数（含浸硬化後）
・2.35×10⁵ N/mm²程度　・2.00×10⁵ N/mm²以上　・
下地調整　[8.24.6]
ひび割れ部の改修工法の種類
・樹脂注入工法　・Uカットシール材充填工法　・シール工法
柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ　※工法の評価内容による　・
連続繊維補強材の強度試験
引張強度試験
※JIS A 1191（コンクリート補強用連続繊維シートの引張試験方法）による
・
試験数量　・図示による（　　）　・
付着強度試験
※JIS A 6909（建築用仕上塗材）による　・
試験数量　・図示による（　　）　・
補強後の仕上げ　・図示による（　　）　・　[8.24.7]

〈耐震ｽﾘｯﾄ新設工事〉
1 施工前埋込み配管等の探査
既存撤去部の埋込み配管等の探査方法　[8.12.4]
・鉄筋探知器（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出を行う
探査方式　・電磁波ﾚｰﾀﾞｰ法(3D表示対応型)　・電磁波ﾚｰﾀﾞｰ法又は電磁波誘導法
・はつり出しによる
・

2 耐震スリット
幅及び深さ　・図示による（　　）　・　[8.25.2]
設置箇所　・図示による（　　）　・

3 充填材の挿入及び周囲補修等
・耐火材　使用箇所及び仕様　・図示による（　　）　[8.25.2]
・遮音材　使用箇所及び仕様　・図示による（　　）
撤去部の補修　※撤去材と同一材で補修　・

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			特記仕様書（改修その７）	
SCALE　－－			宮代町教育推進課	A-07

〈免震改修工事〉　・別添の免震工事特記仕様書による

〈制振改修工事〉　・別添の制振工事特記仕様書による

〈土工事及び地業工事〉

1 既存杭の撤去等

撤去範囲及び撤去方法　・図示による（　　）　・　[8.28.2]
・杭頭部等の処理　・図示による（　　）　・
・既存杭の補強　・図示による（　　）　・
・健全性の確認試験　・図示による（　　）　・

2 土工事

埋戻し及び盛土の種別　[8.28.3]
・Ａ種　適用場所（　　）
・Ｂ種　適用場所（　　）
・Ｃ種　適用場所（　　）　土質（　）　受渡場所（　）
・Ｄ種　適用場所（　　）
品質　細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする。

六価クロム溶出試験　・行う
建設発生土の処理　・構内指示の場所に堆積　・構内指示の場所に敷均し
・
鋼矢板等の抜き跡の処理　※※地盤の変形を防止する適切な措置を講ずる
山留め壁等の存置　・行う（存置範囲　※図示　・　）

3 地業工事

・杭地業　[8.2.15][8.28.4]
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端の位置含む）
・図示による（　）　・
杭の材料、工法、寸法、施工方法等
・図示による（　）　・
試験杭の位置、本数、寸法、施工方法
・図示による（　）　・
杭の載荷試験　・適用(・鉛直　・水平)
試験杭(位置,本数,載荷荷重,試験方法,報告書記載事項　※図示)
地盤の載荷試験　・適用（※平板　・　）
試験位置、載荷荷重、試験方法、報告書記載事項　※図示
杭の溶接継手　・あり（継手の箇所数、材料、工法等　※図示）
技能資格者の技量及び溶接部の確認　※図示　・
杭頭の処理等　・する（処理方法(切断にともなう補強方法含む)※図示・　）
記録する施工状況等　・図示による（　）　・

・砂利地業　[8.2.15][8.28.4]
材料　・再生クラッシャラン Ⓒ　・切込砂利又は切込砕石　・
施工範囲　・図示による（　）　・
厚さ　※60mm　・

・砂地業　[8.2.15][8.28.4]
材料　・シルト　・有機物等の混入しない締固めに適した山砂、川砂又は砕砂
施工範囲　・図示による（　）　・
厚さ　※60mm　・

・捨コンクリート地業　[8.11.1～3][8.28.4]
材料　※普通コンクリート　・
設計基準強度　※18N/mm²　・
スランプ　※15cm又は18cm　・
施工範囲　・図示による（　）　・
厚さ　※50mm（※平たん仕上げ　・　）　・

百間中学校

百間中学校外壁改修工事				特記仕様書（改修その８）	
SCALE	－－			宮代町教育推進課	A-08

案　内　図

案内図

配　置　図

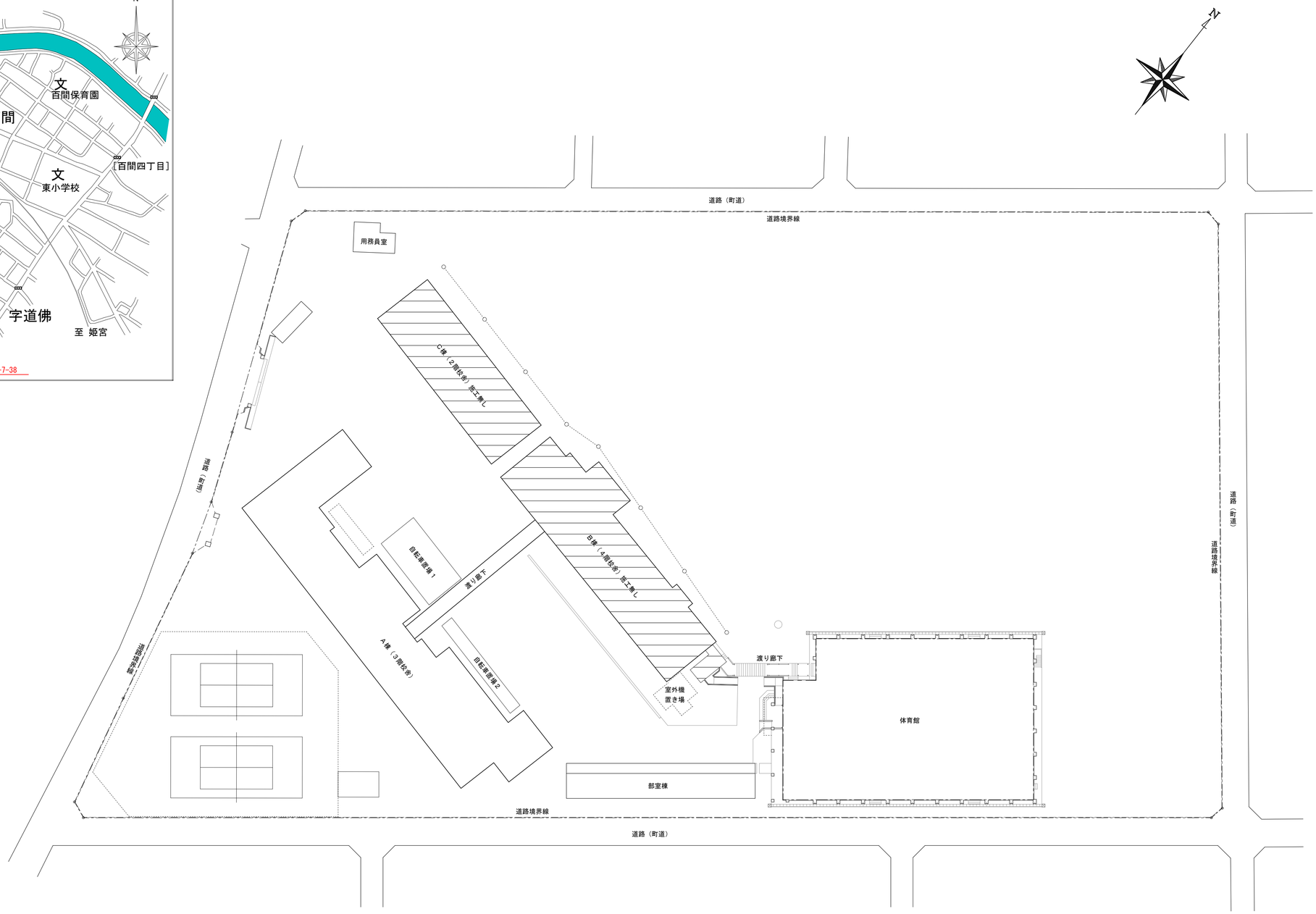

配　置　図　S=1/400

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事		案内図・配置図	
	SCALE　A1　1/400		宮代町教育推進課	A-09

配　置　図

凡　例	設計数量	仕　様
——●——●——	395.8	仮囲いＡ：ガードフェンス　Ｈ＝１．８ｍ ＋ 下部ガード幅木付け
—・・—・・—	27.9	仮囲いＢ：Ａ型バリケード
■W6000■——■W6000■	2.0	仮設ゲート：キャスターゲート　Ｗ６．０ｍｘＨ２．０ｍ
	430	車路部分仮設鉄板敷き：１，５２４ｘ６，０９６ｘ２２㎜
	610	工事完了後、校庭整地
	————	外部足場　※参考位置

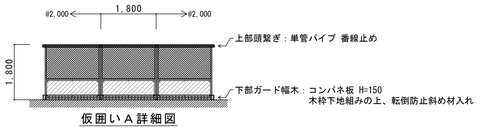

仮囲いＡ詳細図

・外壁改修の為の樹木撤去、剪定
注記）樹木撤去は以下の数量を参考数量とする。
- ㋐ 剪定：６ｍ級中木ｘ２　４ｍ中木ｘ２
- ㋑ 剪定：４ｍ級中木ｘ１
- ㋒ 剪定：４ｍ級中木ｘ３
- ㋓ 剪定：６ｍ級中木ｘ１　４ｍ中木ｘ３

※１ ・仮設事務所位置、規模は参考位置とする。

※２ ・外部動線：体育館, テニスコート, 校庭への生徒移動経路を確保する事

※３ ・内部動線：校舎内への動線経路を確保する事

※４ ・外来動線：学校給食配膳車両の動線を確保する事

※５ ・足場設置影響部：既存防球ネット一時取外し、再取付（既存再使用する）
参考数量：L=15m H=8m

※６ ・足場設置影響部：既存駐輪場屋根 撤去、再設置（既存再使用しない）
参考数量：ポリカーボネート波板　50.0㎡

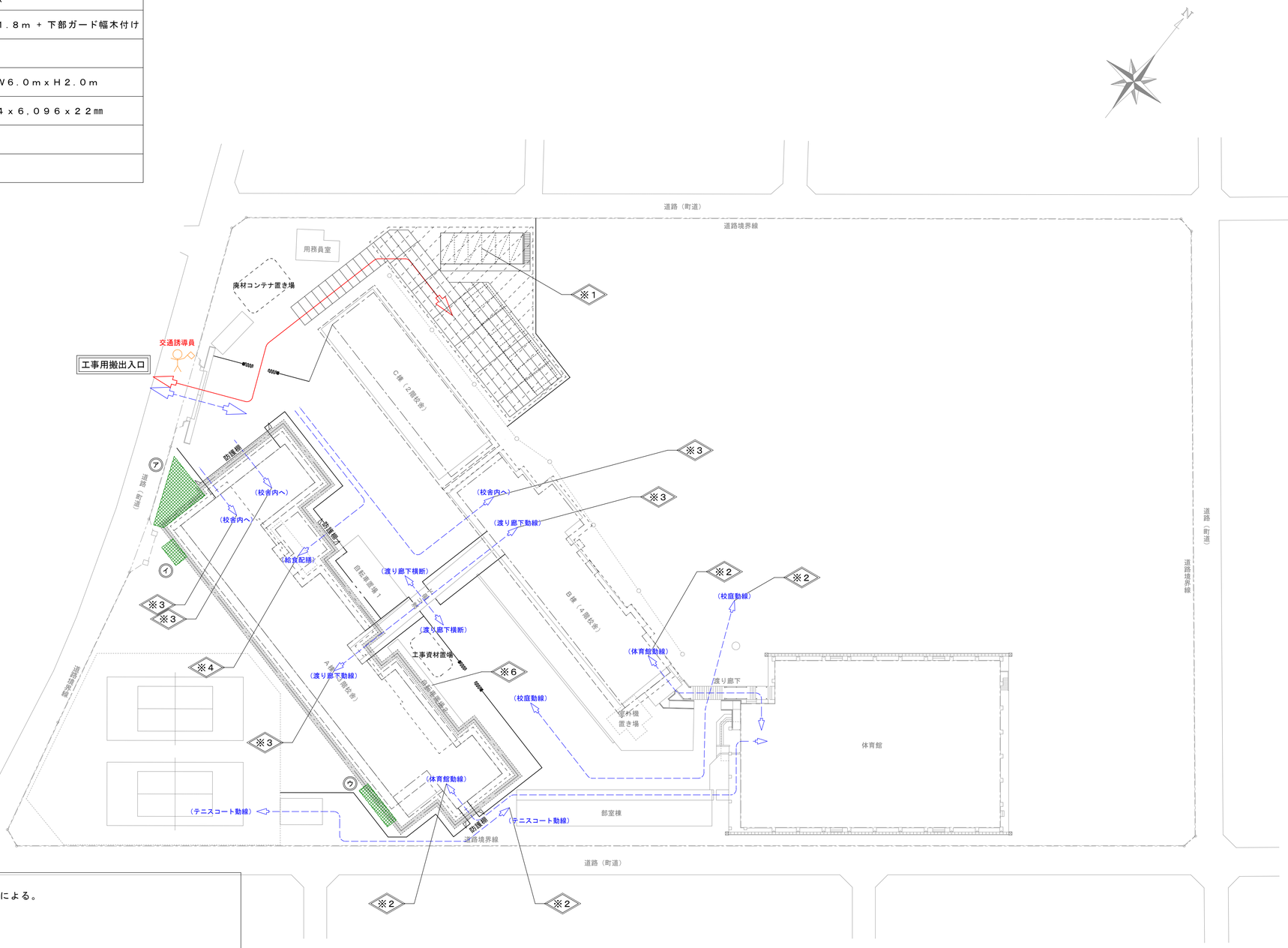

配　置　図　S=1/400

特　記　事　項

※登下校時間は、原則、工事車両搬出入禁止とし、時間については、学校との打合せによる。

※敷地内の車両の走行は、最徐行とし細心の注意を図ること。

※工事用搬出入口は既存正門を利用とする。
生徒、及び来校者との兼用利用となる為、交通誘導員を配置させ十分に安全を確保する事。

※学校運営をしながらの改修工事のため、校舎およびグランド等を生徒が使用するので、安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないように十分管理を徹底すること。

※周辺部材に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において現況復旧すること。

※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。

※図中記載無きものについても工事に干渉する植栽の伐採等については、別途学校との打合せによるものとする。

※図中記載無きものについても資材搬入時などについては必要に応じ交通警備員を配置し、事故のないよう十分に安全を確保する事。

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事		仮設計画図	
SCALE　A1　1/400			宮代町教育推進課	A-10

【 A 棟 】 ■ 外 部 仕 上 表

部位		既存部仕上表 改修前		既存部仕上表 備考	改修後仕上表 下地処理	改修後仕上表 改修後	改修後仕上表 備考
外 壁	一 般	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、劣化補修(Uカットシール材充填、欠損部ポリマーセメントモルタル充填)	下地調整材：C－2 仕上：防水形複層塗材E	外壁改修1
	軒天・上裏	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、劣化補修(Uカットシール材充填、欠損部ポリマーセメントモルタル充填)	下地調整材：C－1 仕上：外装薄塗材E	外壁改修2
	立上り巾木	モルタル金鏝仕上げ	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、劣化補修(Uカットシール材充填、欠損部ポリマーセメントモルタル充填)	樹脂モルタル薄塗り	外壁改修3
	梁型側面・底面	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、劣化補修(Uカットシール材充填、欠損部ポリマーセメントモルタル充填)	下地調整材：C－2 仕上：防水形複層塗材E	外壁改修1
	梁型天端	防水モルタル金鏝仕上げ	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、下地調整用ポリマーセメントモルタル塗布	ウレタン塗膜防水 X－2	防水改修
R階屋上	パラペット外壁	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	撤去 ● 既存処理	※下端劣化部全周ハツリ落し	高圧水洗浄(30MPa)、劣化補修(Uカットシール材充填、欠損部ポリマーセメントモルタル充填)	下地調整材：C－2 仕上：防水形複層塗材E	外壁改修1 ※既存ハツリ撤去箇所：下端見切り新設
	パラペット内壁	防水モルタル金鏝仕上げ	(既存のまま)		(既存のまま)	(既存のまま)	
	笠木天端	アルミ製笠木 W=250	撤去 ● 既存処理	下地金物共	高圧水洗浄(30MPa)、下地調整用ポリマーセメントモルタル塗布	既製品カラーアルミ製笠木 W=250	
	床 面	アスファルト防水 押えコンクリート仕上げ	撤去 ● 既存処理		(既存のまま)	(既存のまま)	
2階屋上	パラペット外壁	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	撤去 ● 既存処理	※下端劣化部全周ハツリ落し	高圧水洗浄(30MPa)、劣化補修(Uカットシール材充填、欠損部ポリマーセメントモルタル充填)	下地調整材：C－2 仕上：防水形複層塗材E	外壁改修1 ※既存ハツリ撤去箇所：下端見切り新設
	パラペット内壁	防水モルタル金鏝仕上げ	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、下地調整用ポリマーセメントモルタル塗布	ウレタン塗膜防水 X－2	防水改修
	笠木天端	防水モルタル金鏝仕上げ	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、下地調整用ポリマーセメントモルタル塗布	ウレタン塗膜防水 X－2	防水改修
	床 面	アスファルト防水 押えコンクリート仕上げ	撤去 ● 既存処理		(既存のまま)	(既存のまま)	
ベランダ	手摺壁(内外)	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、劣化補修(Uカットシール材充填、欠損部ポリマーセメントモルタル充填)	下地調整材：C－2 仕上：防水形複層塗材E	外壁改修1
	手摺壁天端	防水モルタル金鏝仕上げ	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、下地調整用ポリマーセメントモルタル塗布	ウレタン塗膜防水 X－2	防水改修
	手 摺	鋼製製作手摺 縦格子付き	撤去 ● 既存処理		鉄部RB種	錆止め ＋ DP(1級)塗装	
	床 面	防水モルタル金鏝仕上げ	(既存のまま)		(既存のまま)	(既存のまま)	
配膳室棟	外壁一般	コンクリート打放し、吹付タイル	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、劣化補修(Uカットシール材充填、欠損部ポリマーセメントモルタル充填)	下地調整材：C－2 仕上：防水形複層塗材E	外壁改修1
	笠木天端	コンクリート打放し、吹付タイル	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、下地調整用ポリマーセメントモルタル塗布	ウレタン塗膜防水 X－2	防水改修
	屋上立上り	塩ビ系シート防水	(既存のまま)		(既存のまま)	(既存のまま)	
	屋上床面	塩ビ系シート防水	(既存のまま)		(既存のまま)	(既存のまま)	
	軒 天	フレキシブルボード t=5 ＥＰ塗装 ※石綿含有建材	撤去 ● 既存処理	下地：軽量鉄骨天井下地(屋外用)共		下地：軽量鉄骨天井下地(屋外用)、インサート共 仕上：ケイカル板 t=5 目透し張り ＥＰ塗装	
外部建具	サッシ	アルミ製	(既存のまま)			点検調整、清掃	
	※一部水切り	モルタル金鏝仕上	撤去 ● 既存処理		高圧水洗浄(30MPa)、下地調整用ポリマーセメントモルタル塗布	ウレタン塗膜防水 X－2	防水改修
目地類	打継,化粧目地	シーリング W=20	撤去 ● 既存処理			ポリウレタン系シーリング(PU－2)	
	建具周囲シーリング	シーリング W=10	撤去 ● 既存処理			変性シリコン系シーリング(MS－2)	
と い	竪 樋	ＶＰ管φ１００ ＶＰ塗装	撤去 ● 既存処理	樋受け金物共		カラーＶＰ φ１００	樋受け金物：ＳＵＳ製
		ＳＧＰ管 １００Ａ ＳＯＰ塗装	撤去 ● 既存処理		鉄部RB種	錆止め ＋ DP(1級)塗装	
	ルーフドレン	鋳鉄製	(既存のまま)		(既存のまま)	(既存のまま)	
その他	外流し	人研ぎ石仕上げ	撤去 ● 既存処理		(既存のまま)	洗浄清掃	
	下屋屋根	カラー鉄板瓦棒葺き	撤去 ● 既存処理		鉄部RB種	錆止め ＋ DP(1級)塗装	
建築金物	屋上フェンス	スチールメッシュフェンス H=1,800	(既存のまま)		(既存のまま)	(既存のまま)	
	壁面ミラー	壁付け型 φ600	撤去 ● 既存処理			壁付け式 鏡面ＳＵＳ製 φ800	
	ＥＸＰ．j	外壁,屋根面カバー：アルミ製	撤去 ● 既存処理	※一時撤去（既存品再使用する）		既存品再取付	※外壁,屋根面

注 記

・その他本表に記載無き詳細部については以降各図を参照の事

【 A 棟 】 ■ 外壁劣化補修箇所 数量集計表

名称	単位	設計時調査 東面	西面	南面	北面	調査数量	係数	設計数量	施工時調査 東面	西面	南面	北面	施工数量
クラック	m		Σ 278.9			278.9	1.5	418.3					
欠 損	箇所		Σ 75			75	1.5	112					
爆 裂	箇所		Σ 661			661	1.5	991					

■ 劣化補修特記事項
・施工数量調査は既存塗膜脆弱部を除去した状況にて行う事。
・劣化部補修仕様は特記無き限り下記とする。
クラック：【A・B棟】Uカットシーリング材充填工法 ※ポリマーセメントモルタル充填
欠 損：ポリマーセメントモルタル充填工法
爆 裂：周囲斫り出しの上、錆止め塗装処理、ポリマーセメントモルタル充填工法
浮 き：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ※アンカーピン本数は特記仕様による

注 記

・調査数量は既存塗膜有りの状況調査の為、各係数を乗じた数量を設計数量として算出する。

百間中学校

百間中学校外壁改修工事		【A棟】外部仕上表	
SCALE －－		宮代町教育推進課	A-11

C棟：延床面積 594㎡ ＲＣ造・地上２階
※工事対象外建物

B棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階
※工事対象外建物

渡り廊下棟：延床面積 68.8㎡ S造・地上1階

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

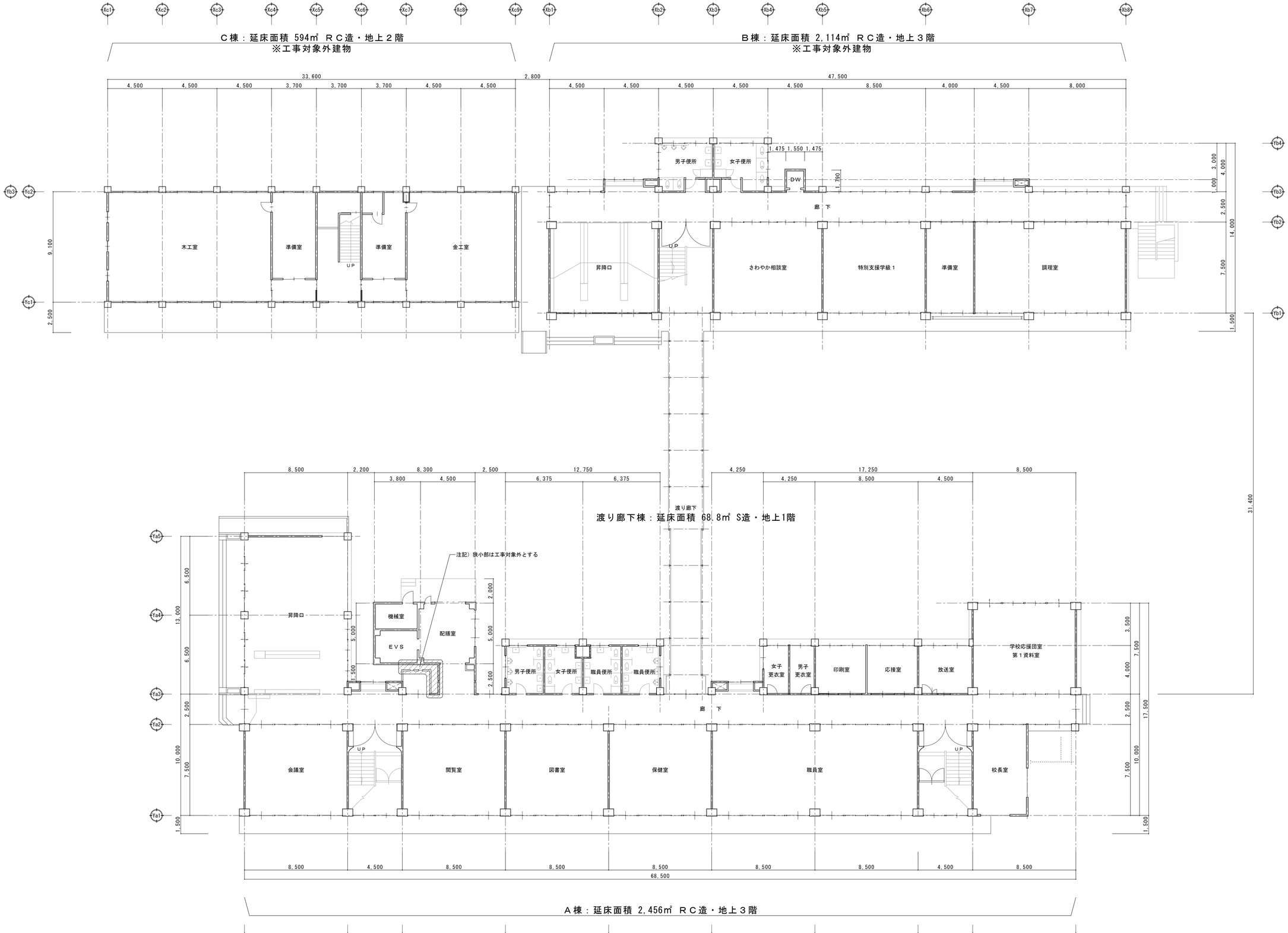

注記）
・本図中記載事項については、外壁改修に伴う関連部位、その他部位についての代表的な改修概要を示す
　本図に記載無き項目，内容を含め、各部詳細な改修内容については以降各図参照の事

１階全体平面図 S=1/150

百間中学校

百間中学校外壁改修工事		1階全体平面図	
SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-12

C棟：延床面積 594㎡ ＲＣ造・地上２階
※工事対象外建物

B棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階
※工事対象外建物

渡り廊下棟：延床面積 68.8㎡ S造・地上1階

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

家庭科室
準備室
準備室
美術室
男子便所
女子便所
ＤＷ
廊　下
１－１
１－２
１－３
準備室
第２理科室
防水改修 モルタル笠木 ※全周
Ａ棟２階屋上
アスファルト防水 押えコンクリート (既存のまま)
水勾配
配膳室屋上
シート防水(既存のまま)
防水改修 ＲＣ笠木 ※全周
ＥＶＳ
配膳室
増築トイレ屋根：シート防水(既存のまま)
防水改修 梁型天端
防水改修 渡り廊下取合い床面
渡り廊下
男子便所
女子便所
廊　下
第１理科室
理科準備室
防水改修 梁型天端
塗装改修 金属屋根
視聴覚室
英語ラボ室
第２学習室
２－１
２－２
２－３
ベランダ床：防水モルタル金鏝(既存のまま)
UP
DN
EVS

注記）
・本図中記載事項については、外壁改修に伴う関連部位、その他部位についての代表的な改修概要を示す
　本図に記載無き項目，内容を含め、各部詳細な改修内容については以降各図参照の事

２階全体平面図 S=1/150

百間中学校

百間中学校外壁改修工事		2階全体平面図	
SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-13

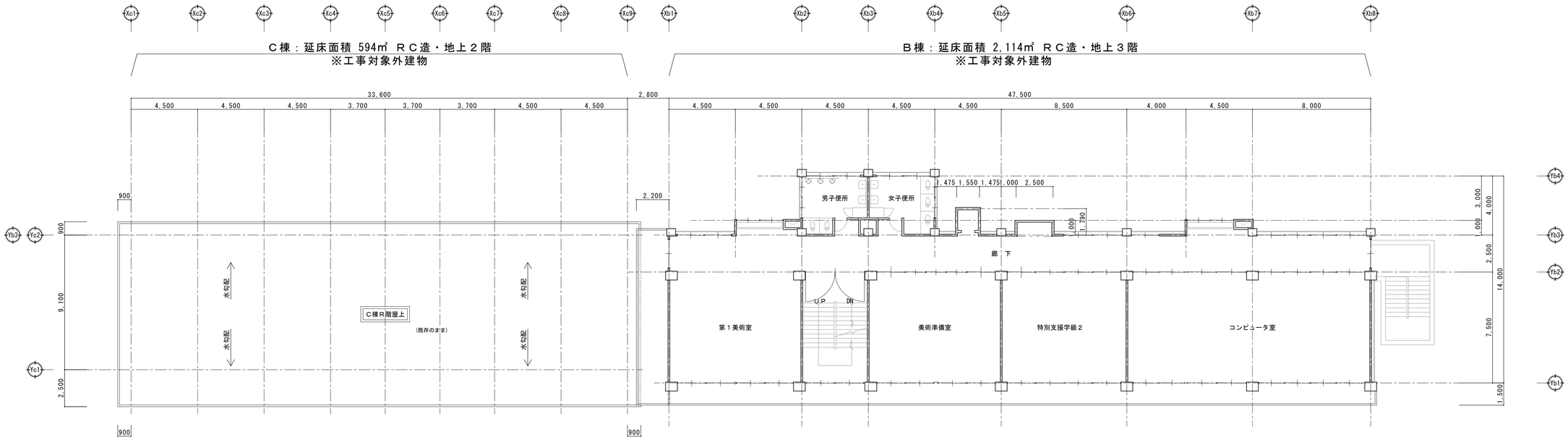

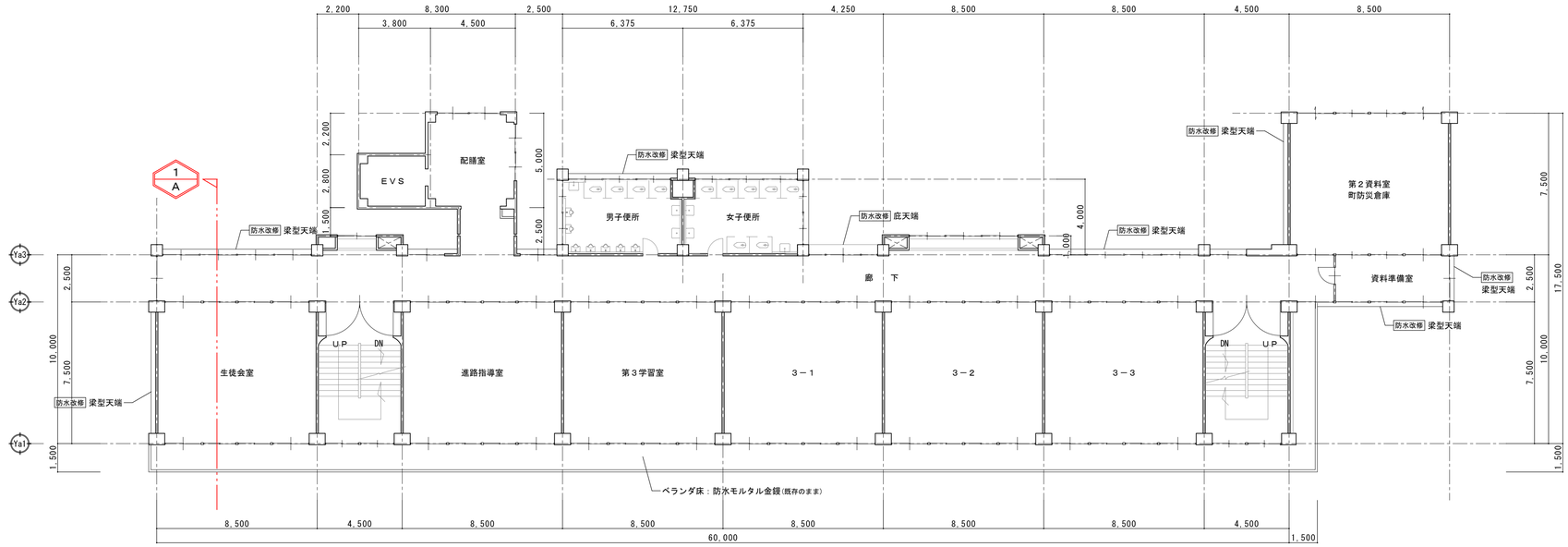

３階全体平面図 S=1/150

注記）
・本図中記載事項については、外壁改修に伴う関連部位、その他部位についての代表的な改修概要を示す
　本図に記載無き項目，内容を含め、各部詳細な改修内容については以降各図参照の事

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事	３階全体平面図	
	SCALE A1 1/150	宮代町教育推進課	A-14

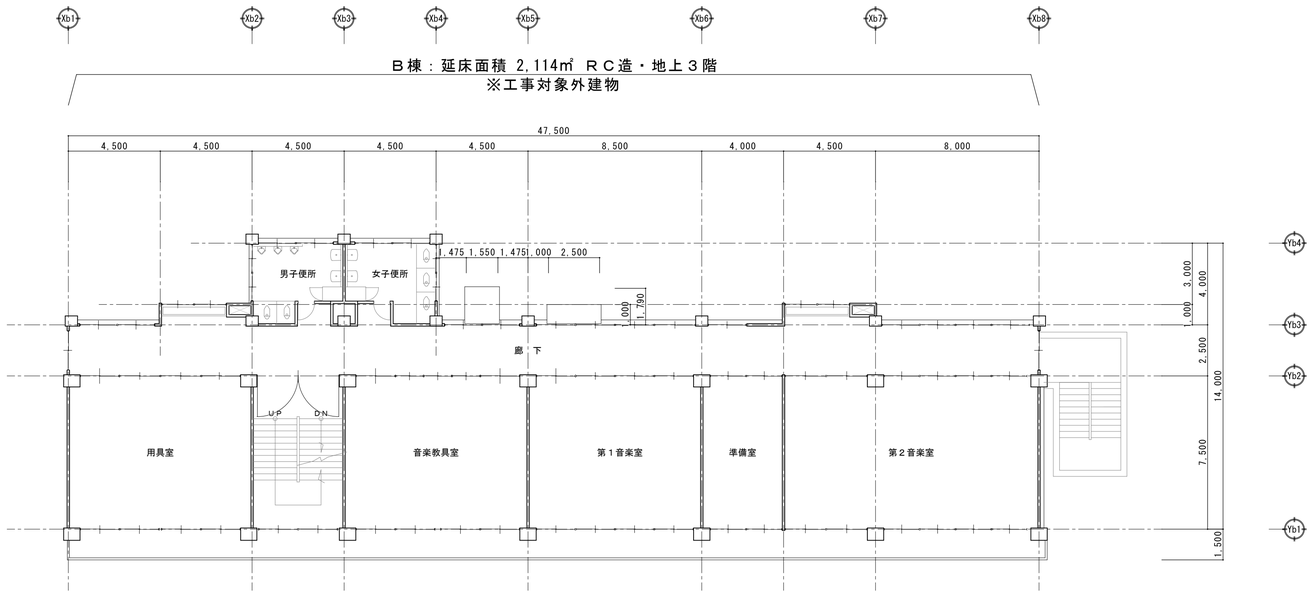

Ｂ棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階
※工事対象外建物

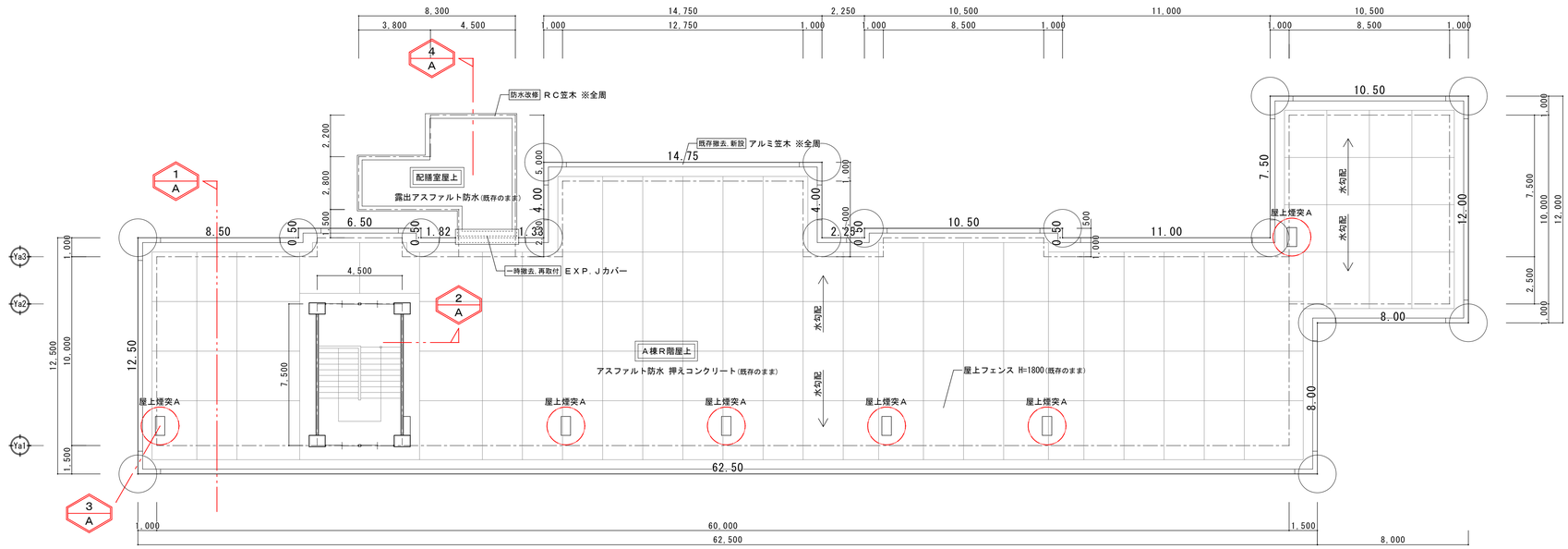

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

４ 階 全 体 平 面 図 S=1/150

注記）
・本図中記載事項については、外壁改修に伴う関連部位、その他部位についての代表的な改修概要を示す
本図に記載無き項目､内容を含め、各部詳細な改修内容については以降各図参照の事

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事		４階全体平面図	
	SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-15

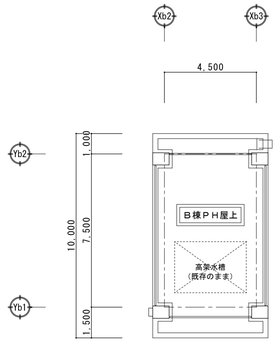

ＰＨＲ階平面図 S=1/150

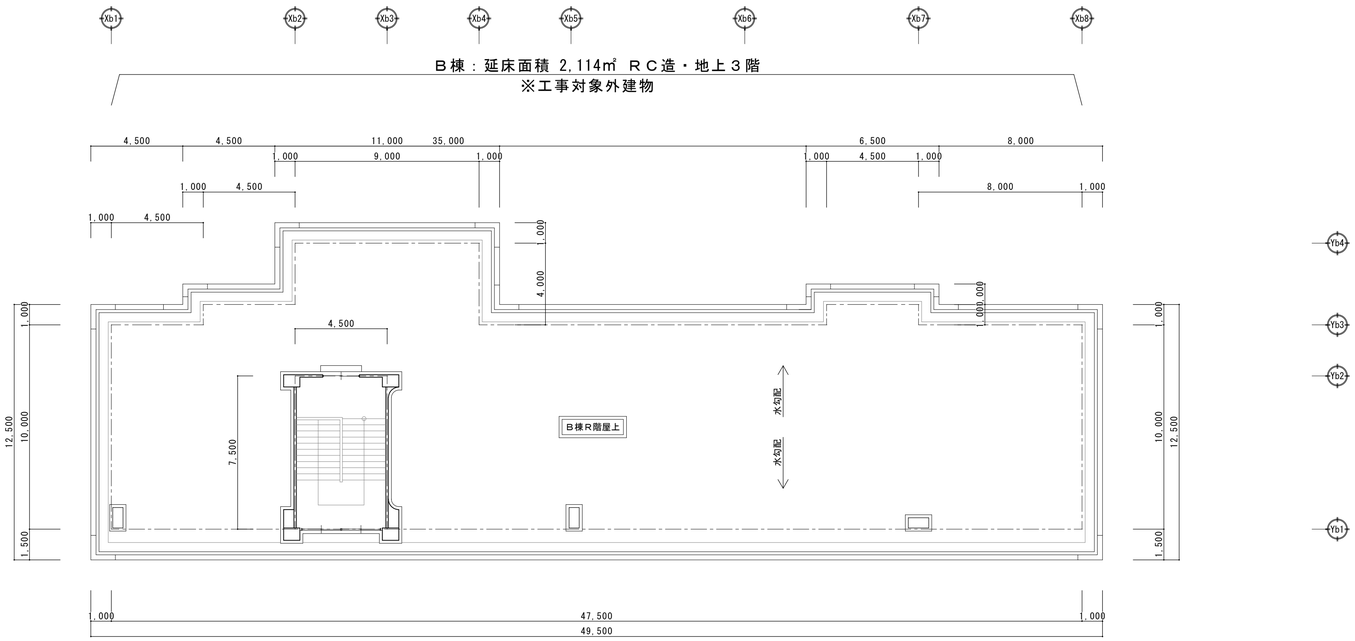

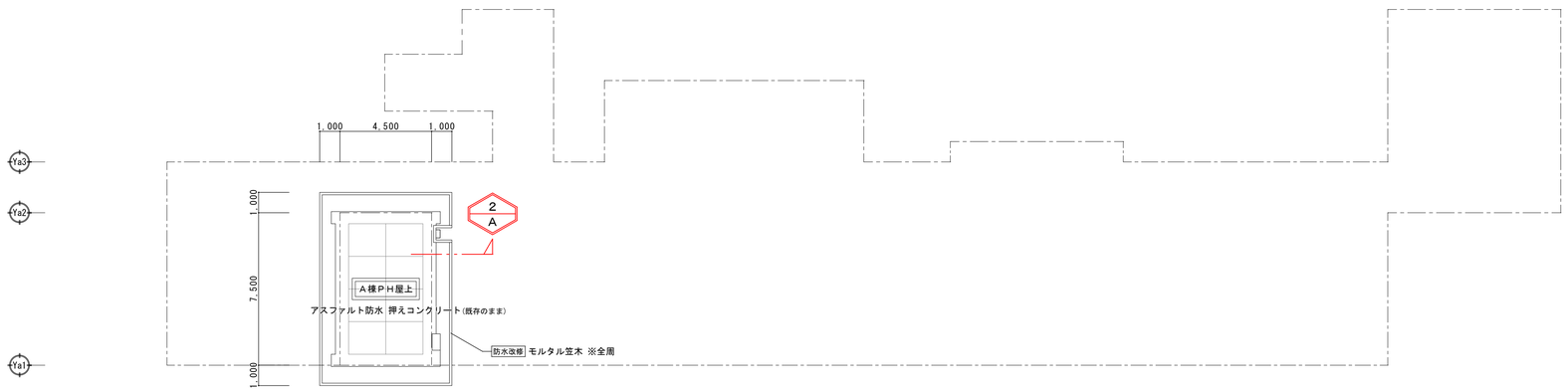

Ｒ階全体平面図 S=1/150

注記）
・本図中記載事項については、外壁改修に伴う関連部位、その他部位についての代表的な改修概要を示す
　本図に記載無き項目，内容を含め、各部詳細な改修内容については以降各図参照の事

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事		ＰＨ階全体平面図	
	SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-16

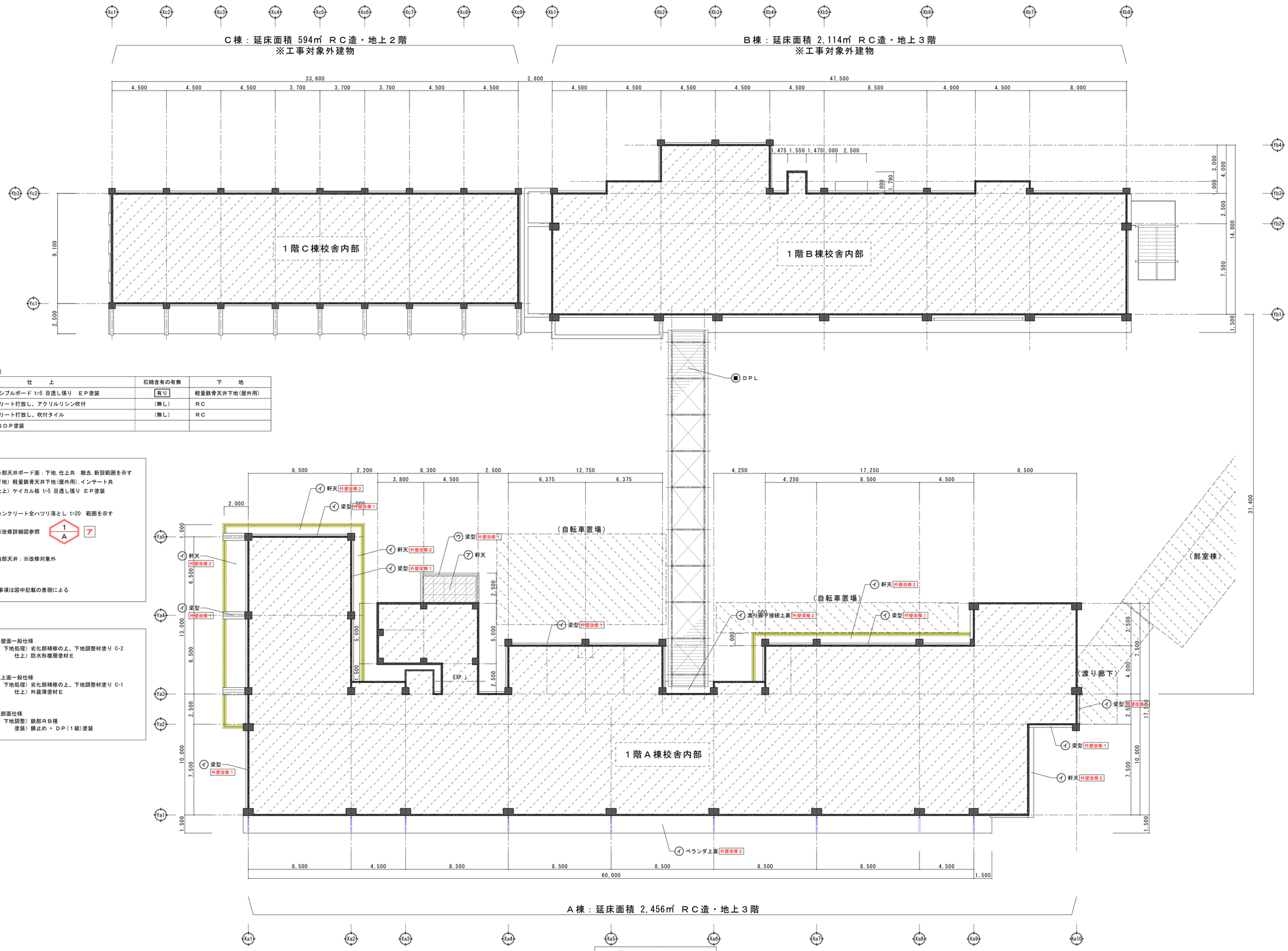

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

１ 階 天 井 伏 図 S=1/150

■ 既存外部仕上表

記 号	仕　　上	石綿含有の有無	下　　地
ア	フレキシブルボード t=5 目透し張り　ＥＰ塗装	有り	軽量鉄骨天井下地(屋外用)
イ	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	(無し)	ＲＣ
ウ	コンクリート打放し、吹付タイル	(無し)	ＲＣ
鉄	鉄部 ＳＯＰ塗装		

■ 改修概要凡例

外部天井ボード面：下地,仕上共　撤去,新設範囲を示す
下地）軽量鉄骨天井下地(屋外用),インサート共
仕上）ケイカル板 t=5 目透し張り ＥＰ塗装

コンクリート全ハツリ落とし t=20　範囲を示す

※改修詳細図参照　1 / A　ア

内部天井：※改修対象外

注記）
・その他改修事項は図中記載の表現による

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

塗装改修・鉄部面仕様
下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ(１級)塗装

特記事項）
・外壁面は特記無き限り、全面塗装改修対象とする。
・壁面に付随する設備機器類、盤類、配管、配線類の対応については別図参照の事。
その他、図中記載無き軽微な配管、配線類の対応については存置のまま改修工事施工とする。
・壁面に付随する小屋裏換気パイプ、給排気フードについては特記無き限り存置のまま工事施工とする。
・壁面に付随する図中記載無き金物類について、明らかに不要と思われるものについては可能な限り撤去とする。
その他不明物については監督員に報告の上、現場指示により対応を図る事。

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			１階天井伏図	
SCALE A1 1/150			宮代町教育推進課	A-17

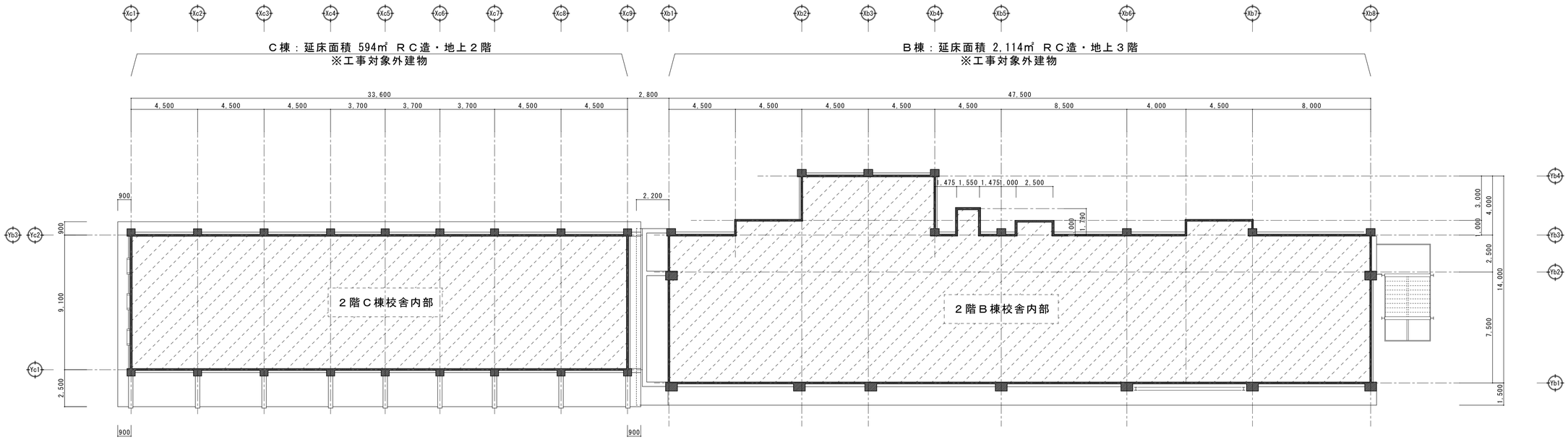

■ 既存外部仕上表

記 号	仕　　上	石綿含有の有無	下　　地
㋐	フレキシブルボード t=5 目透し張り　ＥＰ塗装	有り	軽量鉄骨天井下地(屋外用)
㋑	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	(無し)	ＲＣ
㋒	コンクリート打放し、吹付タイル	(無し)	ＲＣ
鉄	鉄部 ＳＯＰ塗装		

■ 改修概要凡例

外部天井ボード面：下地, 仕上共　撤去, 新設範囲を示す
下地）軽量鉄骨天井下地(屋外用), インサート共
仕上）ケイカル板 t=5 目透し張り ＥＰ塗装

コンクリート全ハツリ落とし t=20　範囲を示す

※改修詳細図参照　1 / A　ア

内部天井：※改修対象外

注記）
・その他改修事項は図中記載の表現による

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

塗装改修・鉄部面仕様
下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

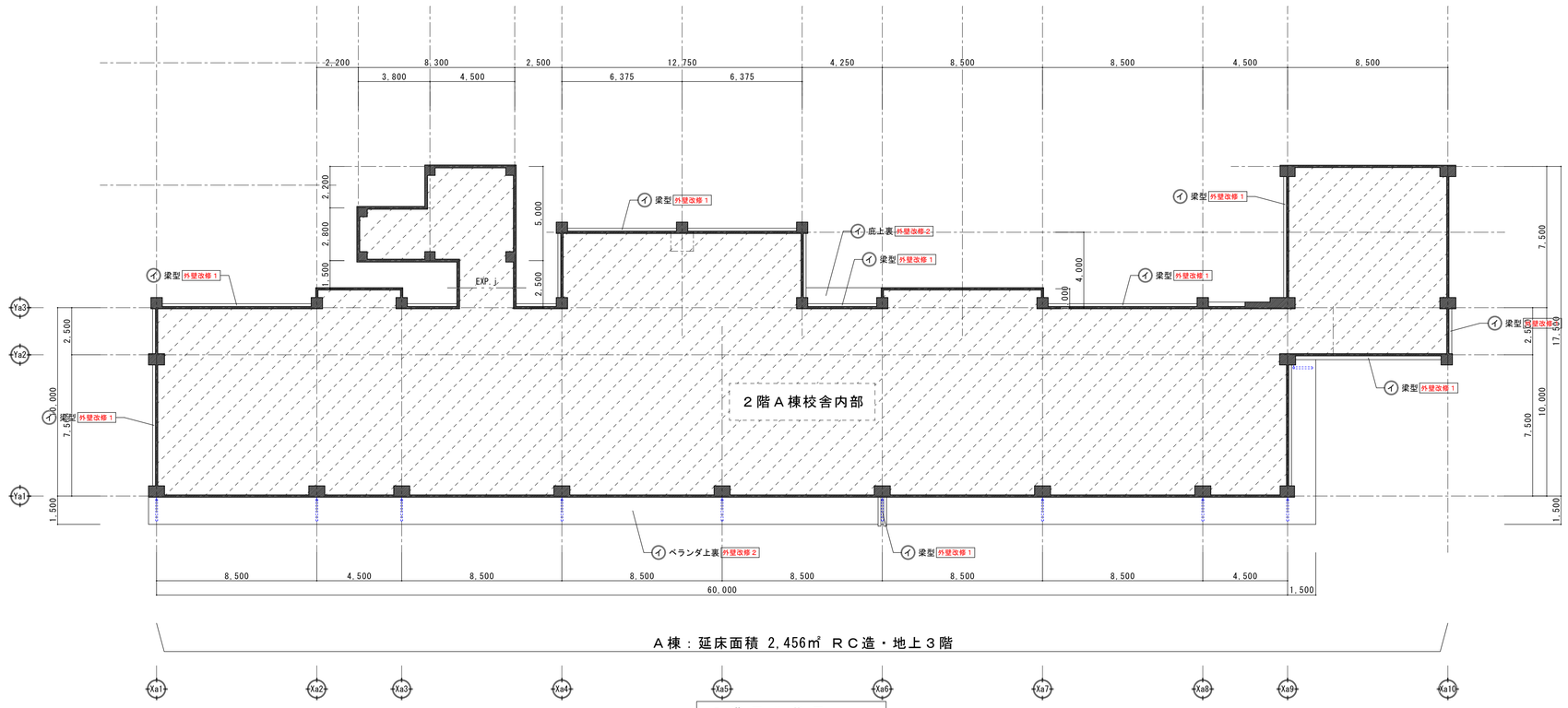

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

２ 階 天 井 伏 図　S=1/150

百間中学校

特記事項）
・外壁面は特記無き限り、全面塗装改修対象とする。
・壁面に付随する各設備機器類、盤類、配管、配線類の対応については別図参照の事。
その他、図中記載無き軽微な配管、配線類の対応については存置のまま改修工事施工とする。
・壁面に付随する小屋裏換気パイプ、給排気フードについては特記無き限り存置のまま工事施工とする。
・壁面に付随する図中記載無き金物類について、明らかに不要と思われるものについては可能な限り撤去とする。
その他不明物については監督員に報告の上、現場指示により対応を図る事。

百間中学校外壁改修工事			２階天井伏図	
SCALE　A1　1/150			宮代町教育推進課	A-18

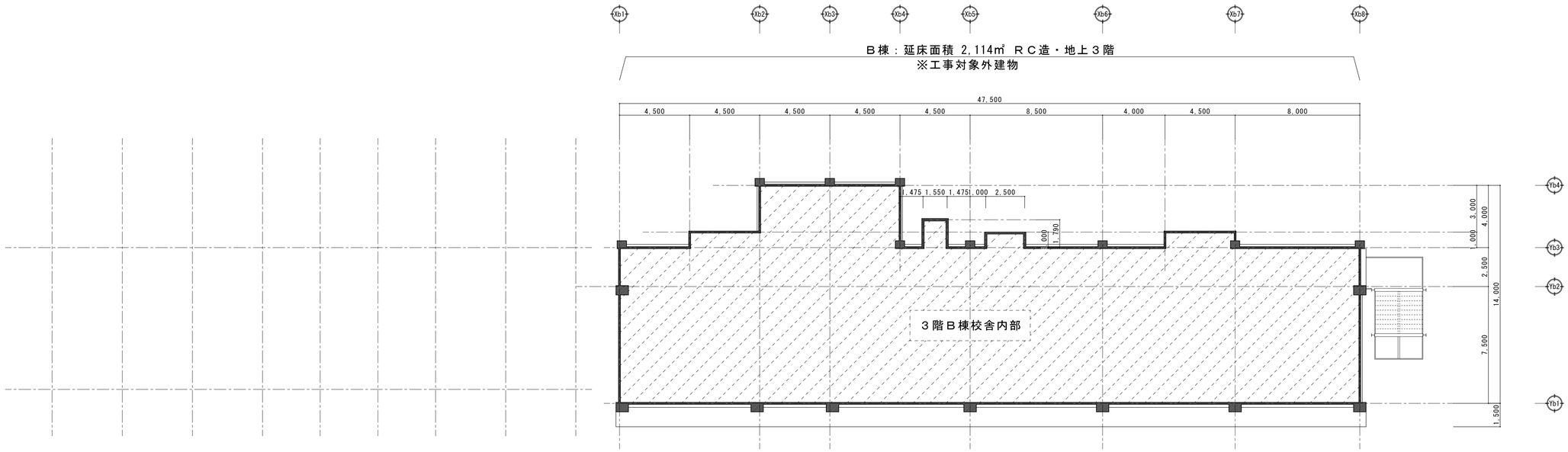

■ 既存外部仕上表

記 号	仕　　上	石綿含有の有無	下　　地
㋐	フレキシブルボード t=5 目透し張り　ＥＰ塗装	有り	軽量鉄骨天井下地(屋外用)
㋑	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	(無し)	ＲＣ
㋒	コンクリート打放し、吹付タイル	(無し)	ＲＣ
鉄	鉄部 ＳＯＰ塗装		

■ 改修概要凡例

外部天井ボード面：下地，仕上共　撤去，新設範囲を示す
下地）軽量鉄骨天井下地(屋外用)，インサート共
仕上）ケイカル板 t=5 目透し張り ＥＰ塗装

コンクリート全ハツリ落とし t=20　範囲を示す

※改修詳細図参照　1/A　ア

内部天井：※改修対象外

注記）
・その他改修事項は図中記載の表現による

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

塗装改修・鉄部面仕様
下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

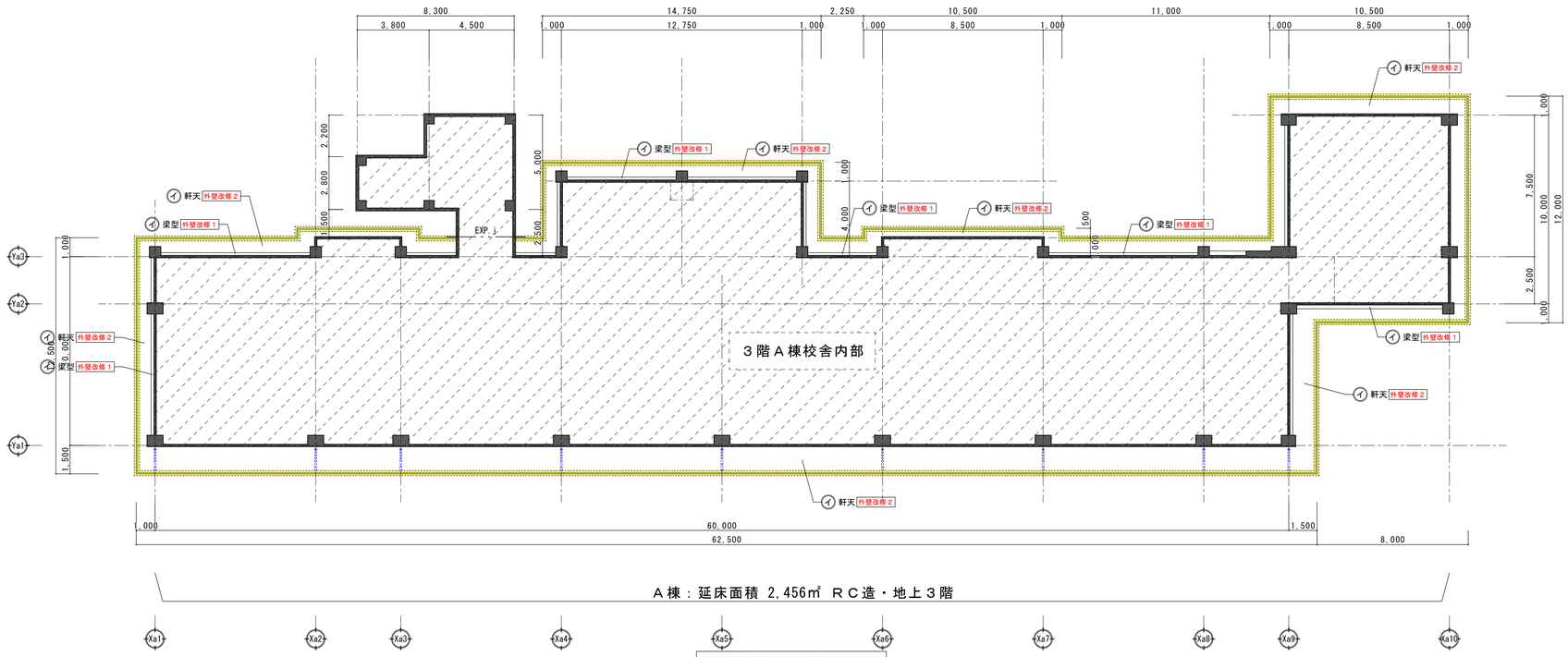

３ 階 天 井 伏 図　S=1/150

百間中学校

特記事項）
・外壁面は特記無き限り、全面塗装改修対象とする。
・壁面に付随する各設備機器類、盤類、配管、配線類の対応については別図参照の事。
その他、図中記載無き軽微な配管、配線類の対応については存置のまま改修工事施工とする。
・壁面に付随する小屋裏換気パイプ、給排気フードについては特記無き限り存置のまま工事施工とする。
・壁面に付随する図中記載無き金物類について、明らかに不要と思われるものについては可能な限り撤去とする。
その他不明物については監督員に報告の上、現場指示により対応を図る事。

百間中学校外壁改修工事		３階天井伏図	
SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-19

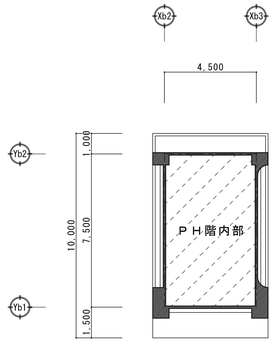

ＰＨ階天井伏図　S=1/150

※工事対象外建物

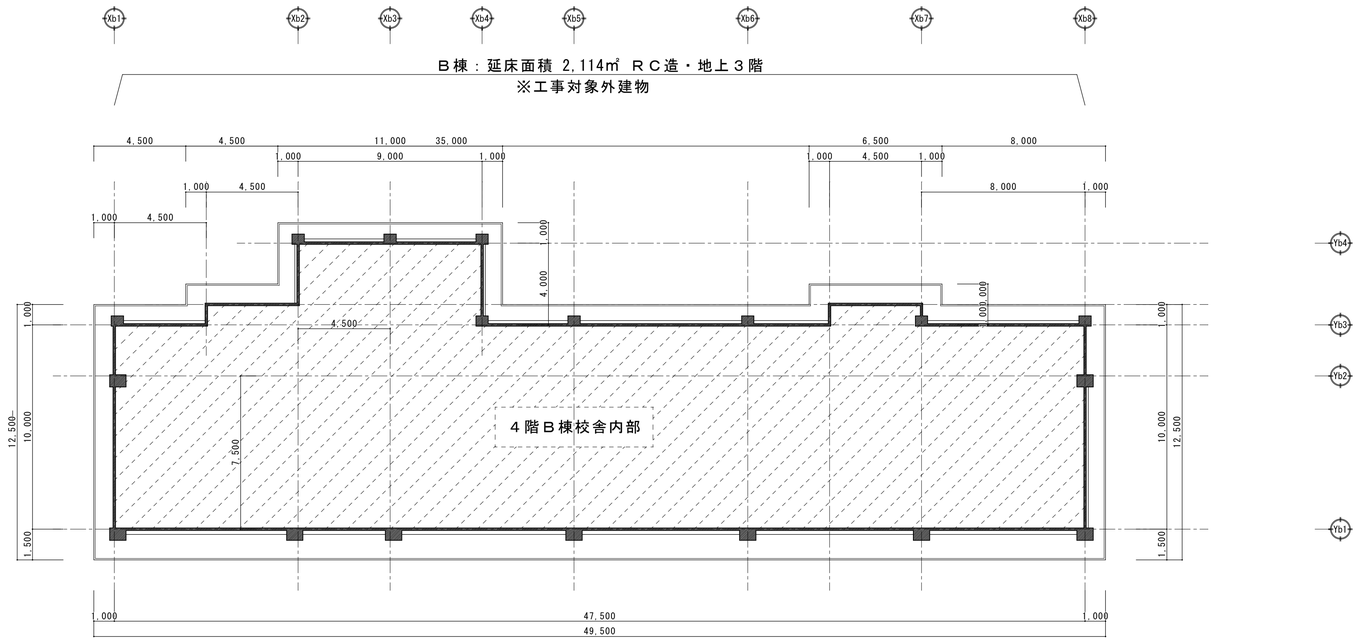

■ 既存外部仕上表

記 号	仕　　上	石綿含有の有無	下　　地
㋐	フレキシブルボード t=5 目透し張り　ＥＰ塗装	有り	軽量鉄骨天井下地(屋外用)
㋑	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	(無し)	ＲＣ
㋒	コンクリート打放し、吹付タイル	(無し)	ＲＣ
鉄	鉄部 ＳＯＰ塗装		

■ 改修概要凡例

外部天井ボード面：下地,仕上共　撤去,新設範囲を示す
下地）軽量鉄骨天井下地(屋外用),インサート共
仕上）ケイカル板 t=5 目透し張り ＥＰ塗装

コンクリート全ハツリ落とし t=20　範囲を示す

※改修詳細図参照　1/A　ア

内部天井：※改修対象外

注記）
・その他改修事項は図中記載の表現による

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

塗装改修・鉄部面仕様
下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

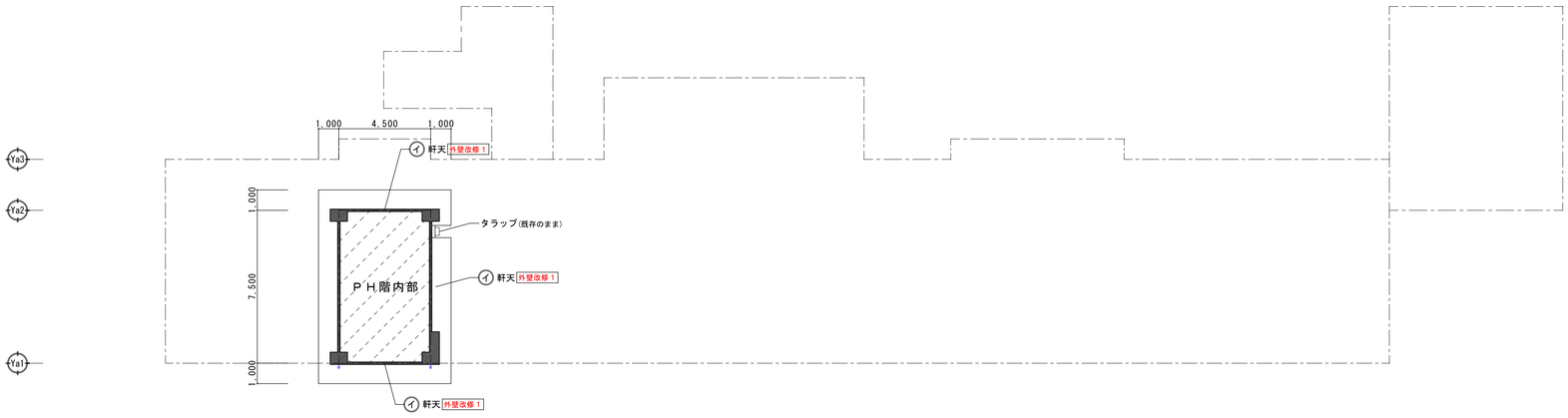

４ 階 天 井 伏 図　S=1/150

百間中学校

特記事項）
・外壁面は特記無き限り、全面塗装改修対象とする。
・壁面に付随する各設備機器類、盤類、配管、配線類の対応については別図参照の事。
その他、図中記載無き軽微な配管、配線類の対応については存置のまま改修工事施工とする。
・壁面に付随する小屋裏換気パイプ、給排気フードについては特記無き限り存置のまま工事施工とする。
・壁面に付随する図中記載無き金物類について、明らかに不要と思われるものについては可能な限り撤去とする。
その他不明物については監督員に報告の上、現場指示により対応を図る事。

百間中学校外壁改修工事			４階・Ｒ階天井伏図	
SCALE　A1　1/150			宮代町教育推進課	A-20

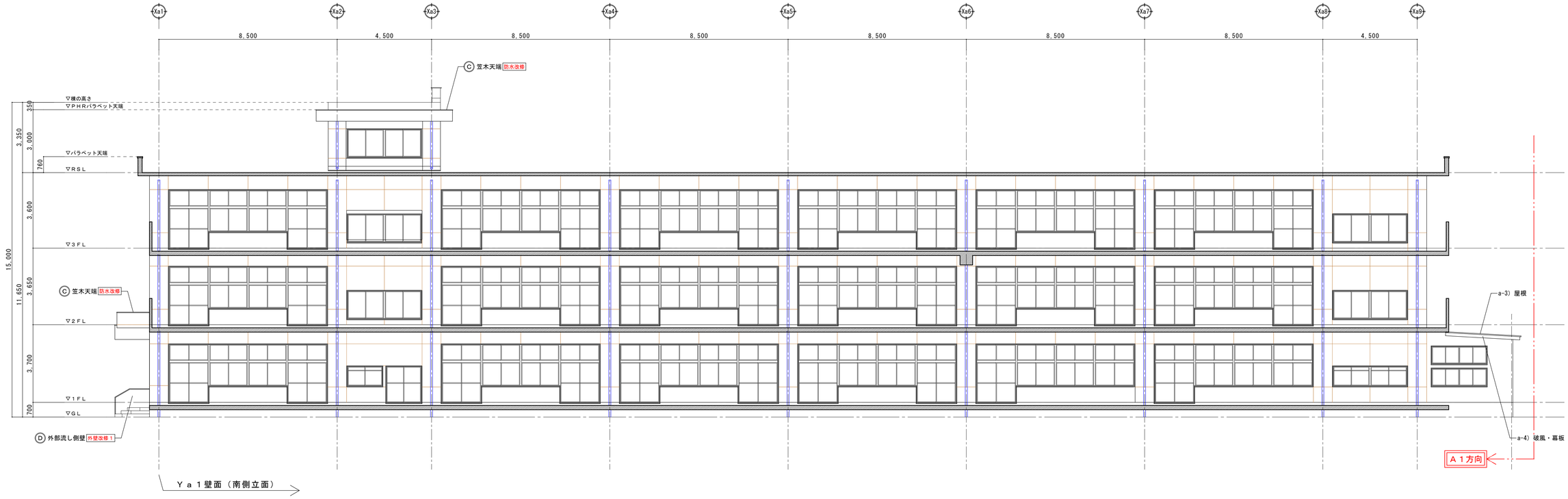

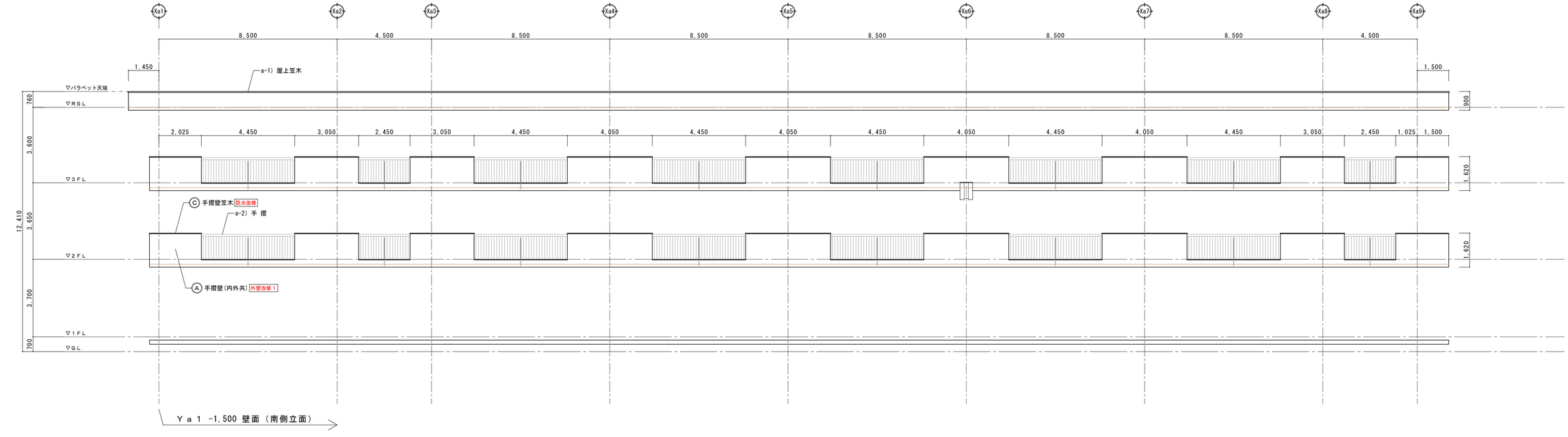

注記）特記無き一般外壁、柱型、梁型面は Ⓐ 外壁改修１ とする

■ 既存外部仕上表

記 号	仕　　上	石綿含有の有無
Ⓐ	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	（無し）
Ⓑ	コンクリート打放し、吹付タイル	（無し）
Ⓒ	防水モルタル金鏝仕上げ	（無し）
Ⓓ	モルタル金鏝仕上げ	（無し）

共通

打継、化粧目地：シーリング W=20　　改修内容）既存撤去、充填打替え

番号	部　位	既存仕上	改　修　内　容
a-1	屋上笠木	アルミ製 W=250	既存撤去の上、新設：既製品カラーアルミ製 W=250
a-2	手　摺	スチール製 ＳＯＰ塗装	塗装改修
a-3	屋　根	カラー鉄板瓦棒葺き	塗装改修
a-4	破風・幕板	モルタル金鏝、アクリルリシン吹付	外壁改修２

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

外壁改修３・巾木面仕様
下地処理）劣化部補修
仕上）樹脂モルタル薄塗り

防水改修・天端面仕様
下地処理）劣化部補修の上、不陸調整用ポリマーセメントモルタル塗布
仕上）ウレタン塗膜防水 X-2

塗装改修・鉄部面仕様
下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

百間中学校

特記事項）

・外壁面は特記無き限り、全面塗装改修対象とする。
・壁面に付随する各設備機器類、盤類、配管、配線類の対応については別図参照の事。
その他、図中記載無き軽微な配管、配線類の対応については存置のまま改修工事施工とする。
・壁面に付随する小屋裏換気パイプ、給排気フードについては特記無き限り存置のまま工事施工とする。
・壁面に付随する図中記載無き金物類について、明らかに不要と思われるものについては可能な限り撤去とする。
その他不明物については監督員に報告の上、現場指示により対応を図る事。

百間中学校外壁改修工事			【Ａ棟】立面図１	
SCALE　A1　1/100			宮代町教育推進課	A-21

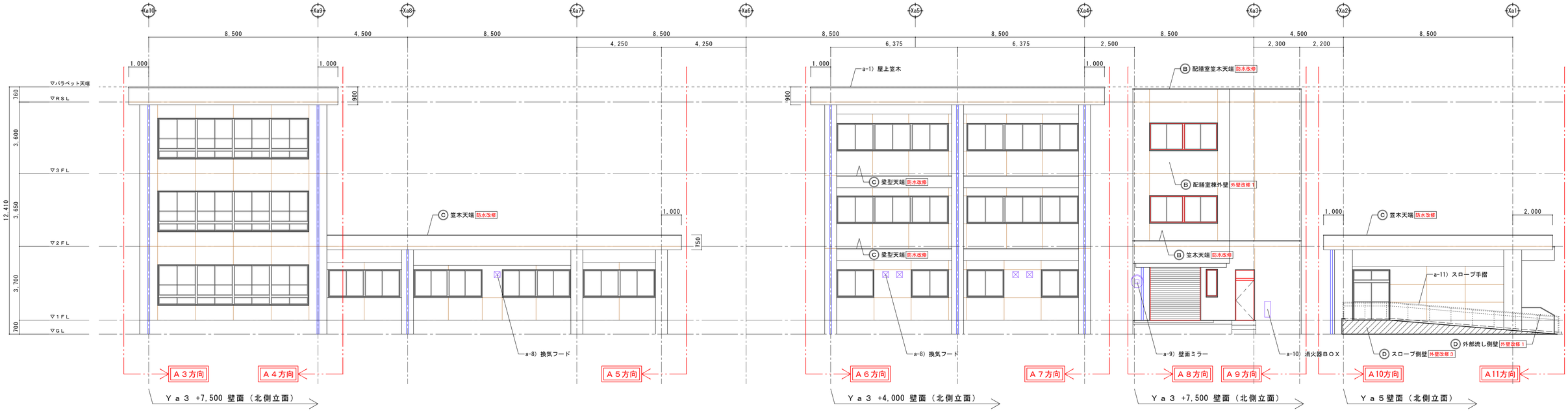

注記）特記無き一般外壁、柱型、梁型面は Ⓐ 外壁改修１ とする

■ 既存外部仕上表

記 号	仕　　上	石綿含有の有無
Ⓐ	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	（無し）
Ⓑ	コンクリート打放し、吹付タイル	（無し）
Ⓒ	防水モルタル金鏝仕上げ	（無し）
Ⓓ	モルタル金鏝仕上げ	（無し）

共通
打継､化粧目地：シーリング W=20　　改修内容）既存撤去、充填打替え

番号	部　位	既存仕上	改　修　内　容
a-1	屋上笠木	アルミ製 W=250	既存撤去の上、新設：既製品カラーアルミ製 W=250
a-2	手　摺	スチール製　ＳＯＰ塗装	塗装改修
a-3	屋　根	カラー鉄板瓦棒葺き	塗装改修
a-4	破風・幕板	モルタル金鏝、アクリルリシン吹付	外壁改修２
a-5	換気ガラリ	スチール製 300x250	塗装改修　／　周囲シーリング打替え
a-6	増築トイレ屋根	シート防水・立上り笠木ＳＵＳ製	（既存のまま）
a-7	外部流し	人研ぎ石仕上げ	（既存のまま）

番号	部　位	既存仕上	改　修　内　容
a-8	換気フード	スチール製ウェザーカバー 300x300	塗装改修　／　周囲シーリング打替え
a-9	壁面ミラー	壁付け型　t=800	既存撤去の上、新設：アルミ製　t=800
a-10	消火器ＢＯＸ	露出型　壁掛け式	既存一時撤去の上、再取付（既存品再使用する）
a-11	スロープ手摺	ＳＵＳ製　支柱式	（既存のまま）

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

外壁改修３・巾木面仕様
下地処理）劣化部補修
仕上）樹脂モルタル薄塗り

防水改修・天端面仕様
下地処理）劣化部補修の上、不陸調整用ポリマーセメントモルタル塗布
仕上）ウレタン塗膜防水 X-2

塗装改修・鉄部面仕様
下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

百閒中学校

特記事項）
・外壁面は特記無き限り、全面塗装改修対象とする。
・壁面に付随する各設備機器類、盤類、配管、配線類の対応については別図参照の事。
その他、図中記載無き軽微な配管、配線類の対応については存置のまま改修工事施工とする。
・壁面に付随する小屋裏換気パイプ、給排気フードについては特記無き限り存置のまま工事施工とする。
・壁面に付随する図中記載無き金物類について、明らかに不要と思われるものについては可能な限り撤去とする。
その他不明物については監督員に報告の上、現場指示により対応を図る事。

百閒中学校外壁改修工事	【Ａ棟】立面図２	
SCALE　A1　1/100	宮代町教育推進課	A-22

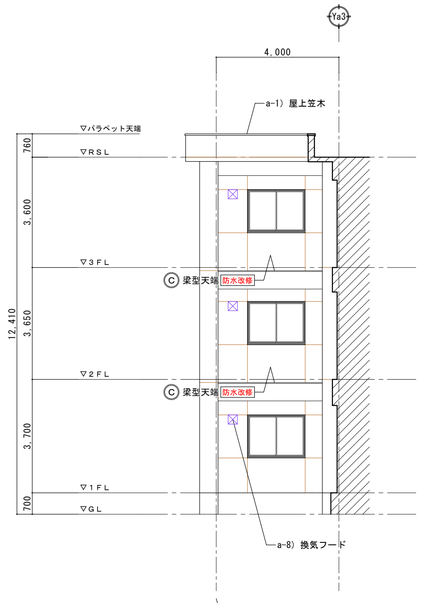

Ｘａ４壁面（西側立面）

Ａ７方向

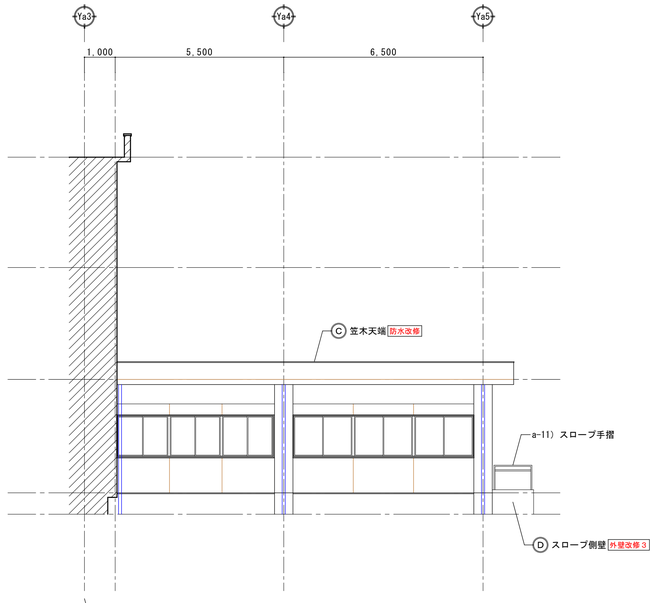

Ｘａ２壁面（東側立面）

Ａ10方向

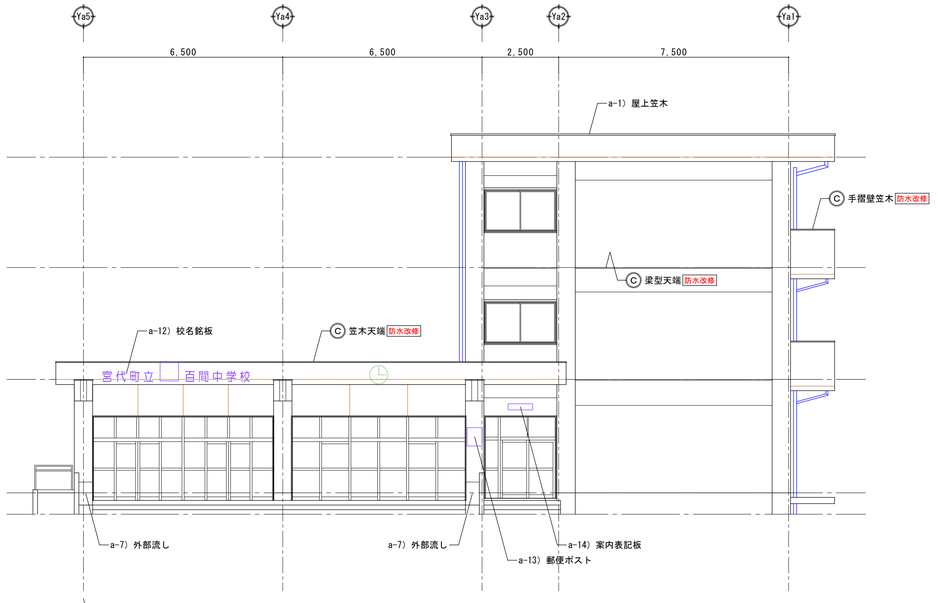

Ｘａ１壁面（西側立面）

Ａ11方向

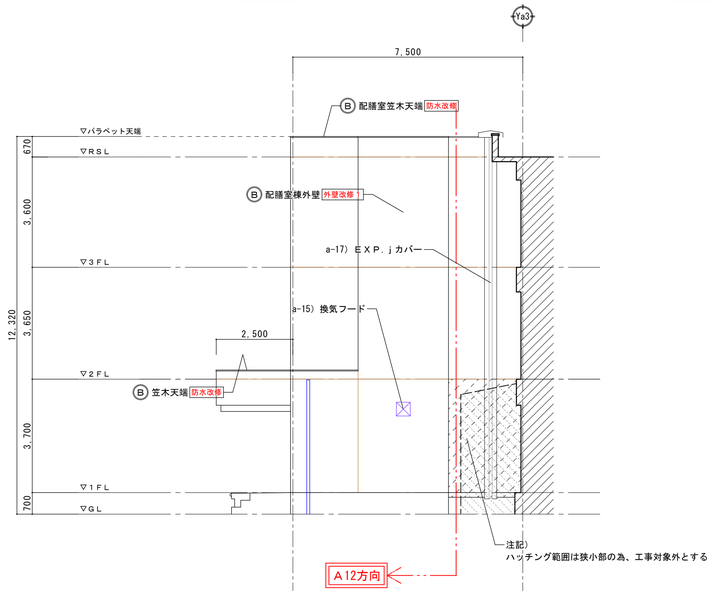

Ｘａ２壁面（西側立面）

Ａ８方向

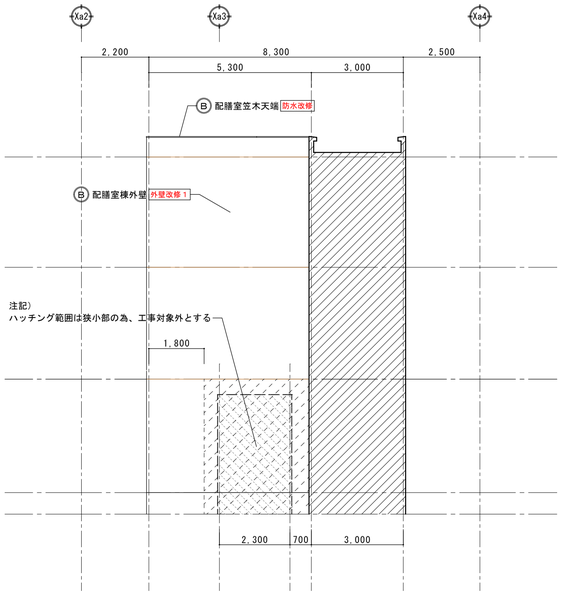

Ｙａ３ +2,500 壁面（南側立面）

Ａ12方向

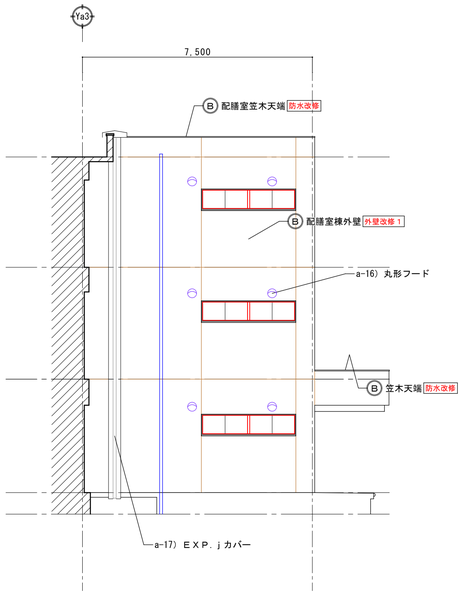

Ｘａ４壁面（東側立面）

Ａ９方向

注記）特記無き一般外壁、柱型、梁型面は Ⓐ 外壁改修１ とする

■ 既存外部仕上表

記 号	仕　　上	石綿含有の有無
Ⓐ	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	（無し）
Ⓑ	コンクリート打放し、吹付タイル	（無し）
Ⓒ	防水モルタル金鏝仕上げ	（無し）
Ⓓ	モルタル金鏝仕上げ	（無し）

共通

打継、化粧目地：シーリング W=20　　改修内容）既存撤去、充填打替え

番号	部　位	既存仕上	改　修　内　容
a-1	屋上笠木	アルミ製 W=250	既存撤去の上、新設：既製品カラーアルミ製 W=250
a-5	換気ガラリ	スチール製 300x250	塗装改修 ／ 周囲シーリング打替え
a-6	増築トイレ屋根	シート防水・立上り笠木ＳＵＳ製	（既存のまま）
a-7	外部流し	人研ぎ石仕上げ	（既存のまま）
a-8	換気フード	スチール製ウェザーカバー 300x300	塗装改修 ／ 周囲シーリング打替え

番号	部　位	既存仕上	改　修　内　容
a-11	スロープ手摺	ＳＵＳ製 支柱式	（既存のまま）
a-12	校名銘板	カラーＳＵＳ切り文字	既存一時撤去の上、再取付（既存品再使用する）
a-13	郵便ポスト	露出型 壁付け式	既存一時撤去の上、再取付（既存品再使用する）
a-14	案内表記板	アクリルプレート	既存一時撤去の上、再取付（既存品再使用する）
a-15	換気フード	ＳＵＳ製ウェザーカバー 400x400	周囲シーリング打替え
a-16	丸形フード	ＳＵＳ製 φ100	周囲シーリング打替え
a-17	ＥＸＰ．ｊカバー	アルミ製 W=200	既存一時撤去の上、再取付（既存品再使用する）

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

外壁改修３・巾木面仕様
下地処理）劣化部補修
仕上）樹脂モルタル薄塗り

防水改修・天端面仕様
下地処理）劣化部補修の上、不陸調整用ポリマーセメントモルタル塗布
仕上）ウレタン塗膜防水 X-2

塗装改修・鉄部面仕様
下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

百間中学校

特記事項）

・外壁面は特記無き限り、全面塗装改修対象とする。
・壁面に付随する各設備機器類、盤類、配管、配線類の対応については別図参照の事。
その他、図中記載無き軽微な配管、配線類の対応については存置のまま改修工事施工とする。
・壁面に付随する小屋裏換気パイプ、給排気フードについては特記無き限り存置のまま工事施工とする。
・壁面に付随する図中記載無き金物類について、明らかに不要と思われるものについては可能な限り撤去とする。
その他不明物については監督員に報告の上、現場指示により対応を図る事。

百間中学校外壁改修工事		【Ａ棟】立面図３	
SCALE A1 1/100		宮代町教育推進課	A-23

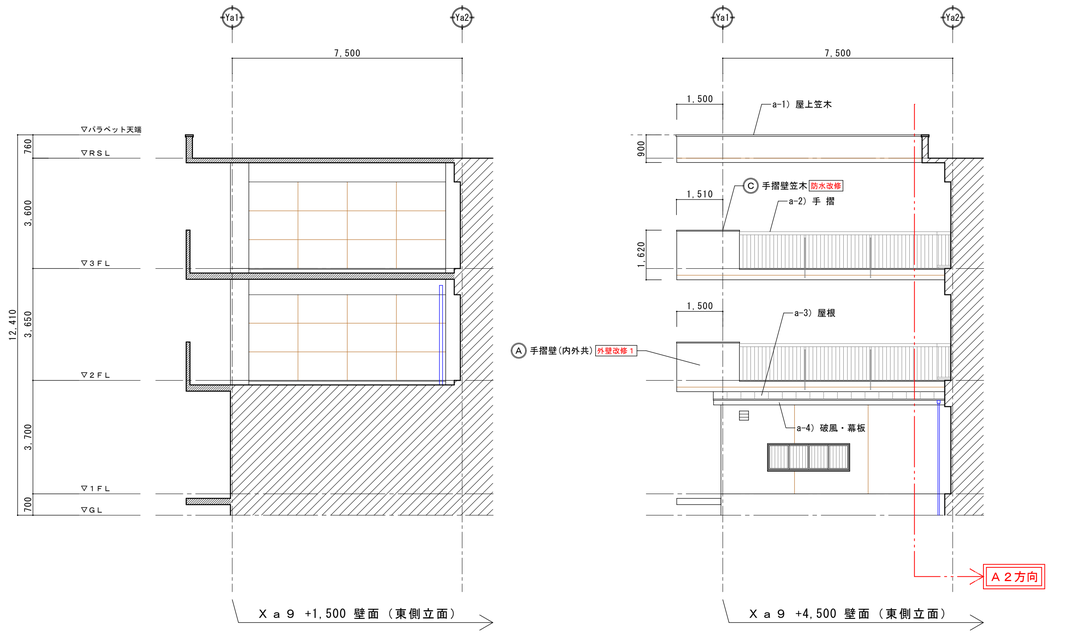

Ｘａ９ +1,500 壁面（東側立面）

Ｘａ９ +4,500 壁面（東側立面）

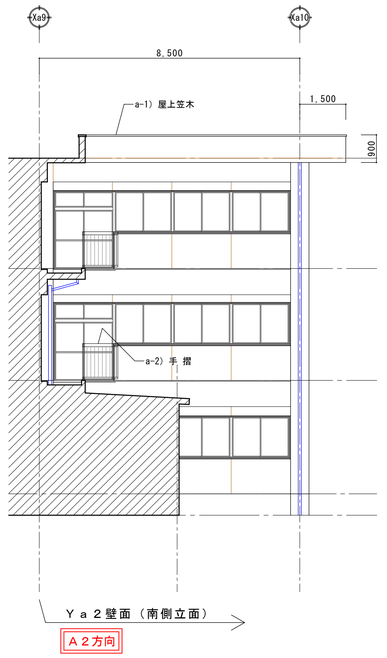

Ｙａ２壁面（南側立面）

Ａ２方向

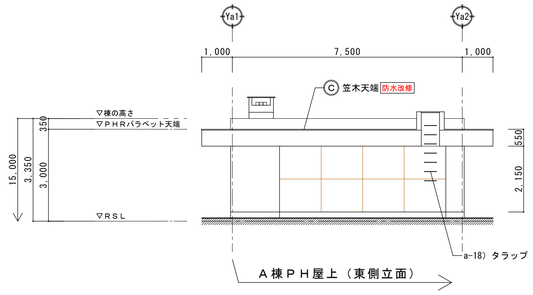

Ａ棟ＰＨ屋上（東側立面）

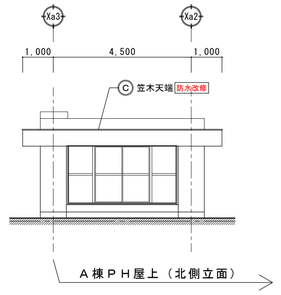

Ａ棟ＰＨ屋上（北側立面）

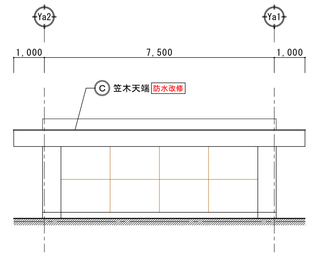

Ａ棟ＰＨ屋上（西側立面）

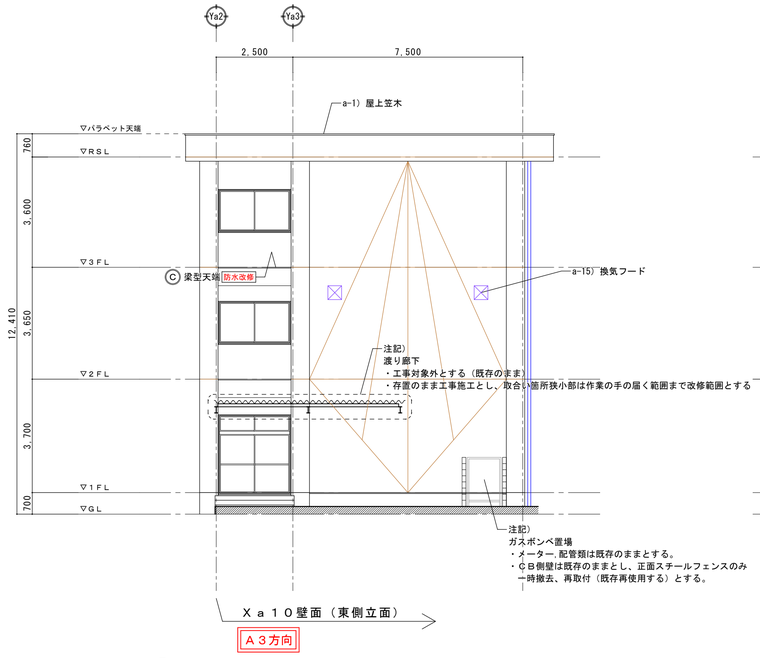

Ｘａ１０壁面（東側立面）

Ａ３方向

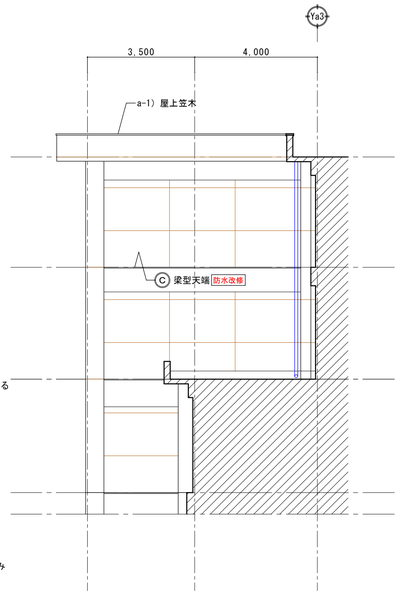

Ｘａ９壁面（西側立面）

Ａ４方向

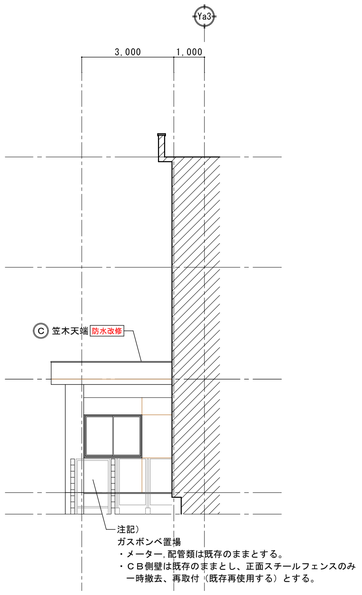

Ｘａ６壁面（西側立面）

Ａ５方向

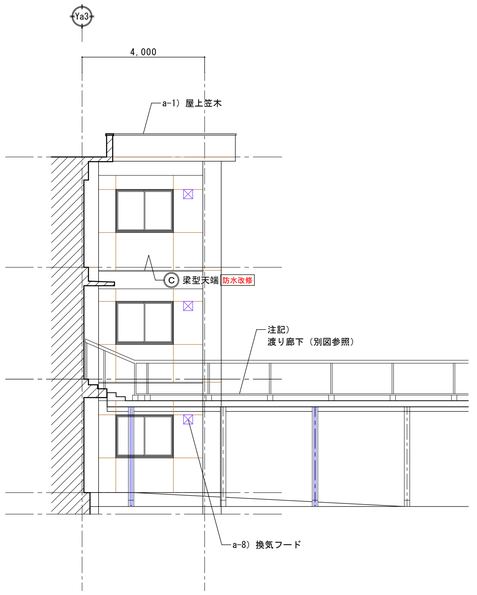

Ｘａ６壁面（東側立面）

Ａ６方向

注記）特記無き一般外壁、柱型、梁型面は Ⓐ 外壁改修１ とする

■ 既存外部仕上表

記 号	仕　　上	石綿含有の有無
Ⓐ	コンクリート打放し、アクリルリシン吹付	（無し）
Ⓑ	コンクリート打放し、吹付タイル	（無し）
Ⓒ	防水モルタル金鏝仕上げ	（無し）
Ⓓ	モルタル金鏝仕上げ	（無し）

共通

打継、化粧目地：シーリング W=20　　改修内容）既存撤去、充填打替え

番号	部　位	既存仕上	改　修　内　容
a-1	屋上笠木	アルミ製 W=250	既存撤去の上、新設：既製品カラーアルミ製 W=250
a-2	手 摺	スチール製 ＳＯＰ塗装	塗装改修
a-3	屋 根	カラー鉄板瓦棒葺き	塗装改修
a-4	破風・幕板	モルタル金鏝、アクリルリシン吹付	外壁改修２
a-8	換気フード	スチール製ウェザーカバー 300x300	塗装改修　／　周囲シーリング打替え
a-15	換気フード	ＳＵＳ製ウェザーカバー 400x400	周囲シーリング打替え

番号	部　位	既存仕上	改　修　内　容
a-18	タラップ	ＳＵＳ製 埋込式 φ16 W=400	（既存のまま）

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

外壁改修３・巾木面仕様
下地処理）劣化部補修
仕上）樹脂モルタル薄塗り

防水改修・天端面仕様
下地処理）劣化部補修の上、不陸調整用ポリマーセメントモルタル塗布
仕上）ウレタン塗膜防水 X-2

塗装改修・鉄部面仕様
下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

百間中学校

特記事項）

・外壁面は特記無き限り、全面塗装改修対象とする。
・壁面に付随する各設備機器類、盤類、配管、配線類の対応については別図参照の。
　その他、図中記載無き軽微な配管、配線類の対応については存置のまま改修工事施工とする。
・壁面に付随する小屋裏換気パイプ、給排気フードについては特記無き限り存置のまま工事施工とする。
・壁面に付随する図中記載無き金物類について、明らかに不要と思われるものについては可能な限り撤去とする。
　その他不明物については監督員に報告の上、現場指示により対応を図る事。

百間中学校外壁改修工事			【Ａ棟】立面図４
SCALE　A1　1/100			宮代町教育推進課	A-24

1
A

A 棟 一 般 断 面　S=1/20

※手すり材：記載部材全て塗装改修対象とする
塗装改修 下地調整）鉄部ＲＢ種
塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

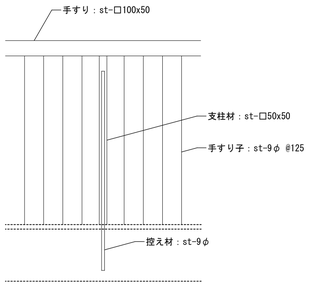

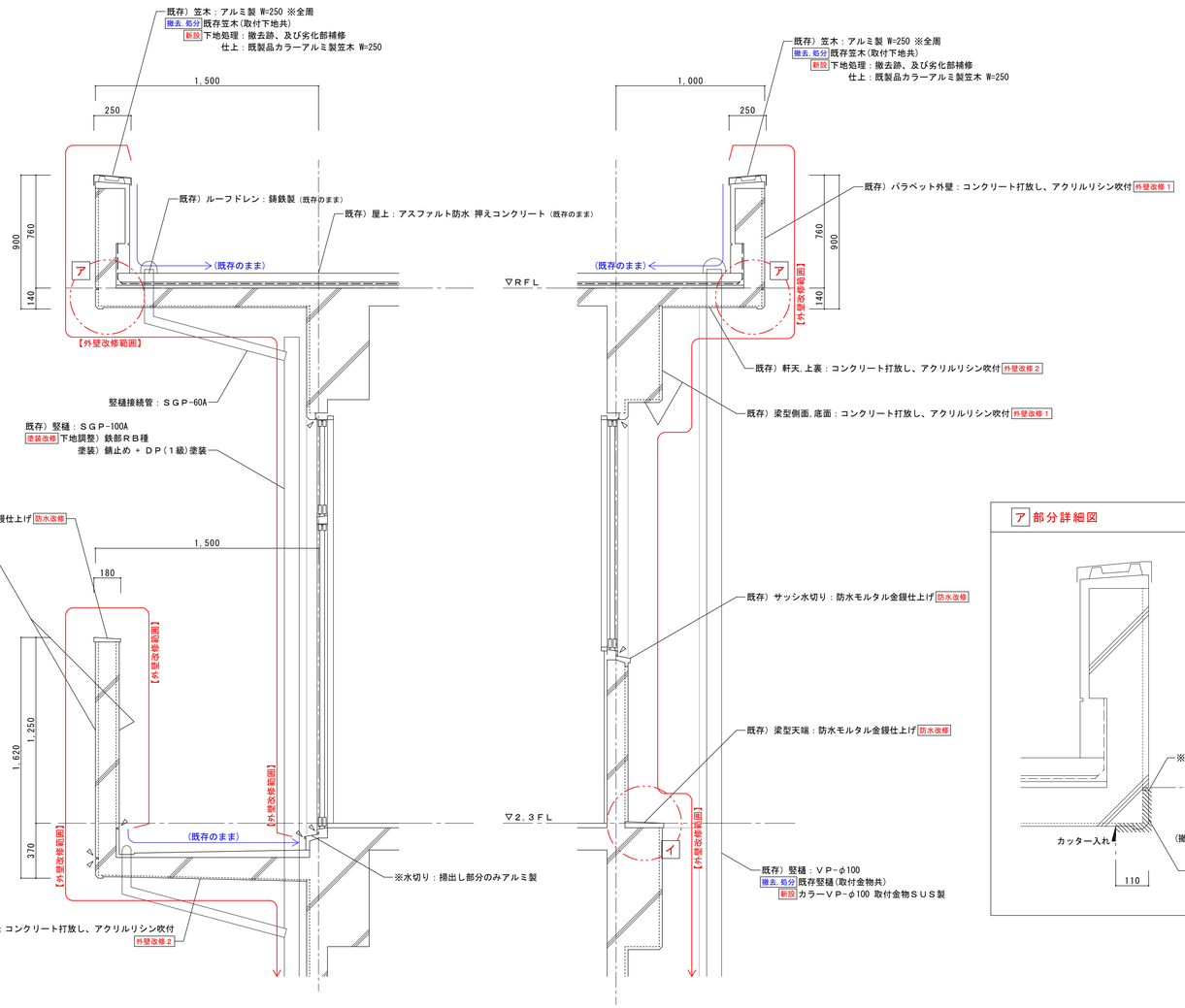

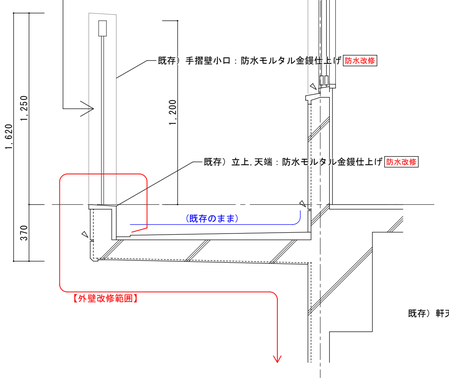

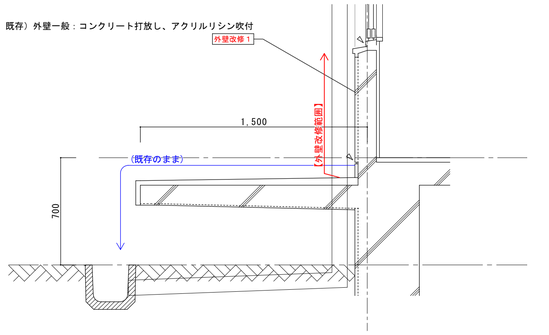

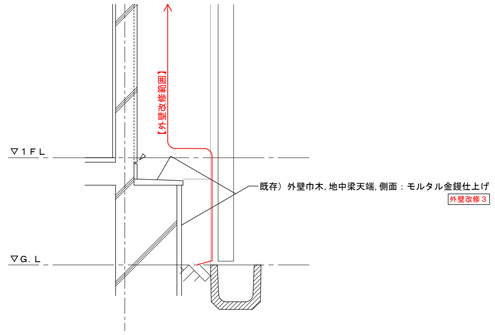

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

外壁改修３・巾木面仕様
下地処理）劣化部補修
仕上）樹脂モルタル薄塗り

防水改修・天端面仕様
下地処理）劣化部補修の上、不陸調整用ポリマーセメントモルタル塗布
仕上）ウレタン塗膜防水 X-2

シーリング新設

シーリング打替え

特記事項）
・図中凡例表記の記載無き箇所についても外壁改修対象面に既存シーリング処理がある場合については、本工事対象とし、シーリングの打替えを行う事

ア 部分詳細図

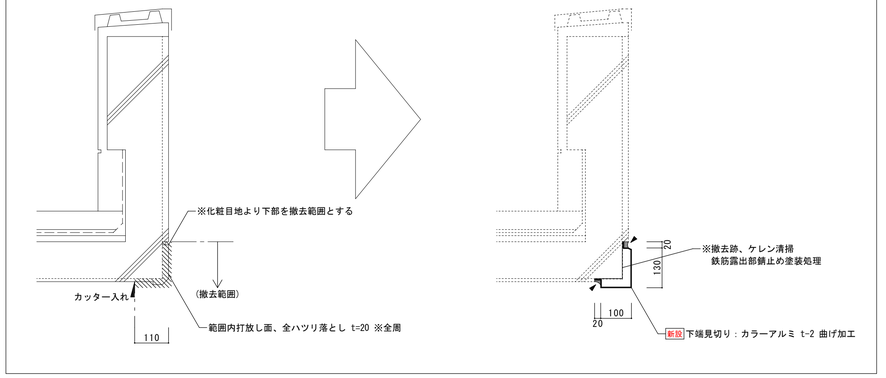

イ 部分詳細図

共通事項）
・以降各棟共通として、梁型、庇類が取合う壁取合い箇所は下図を適用とする。
※既に防水立上りの施工が有る場合については、立上り面までを既存形状のままウレタン塗膜防水仕上げとする

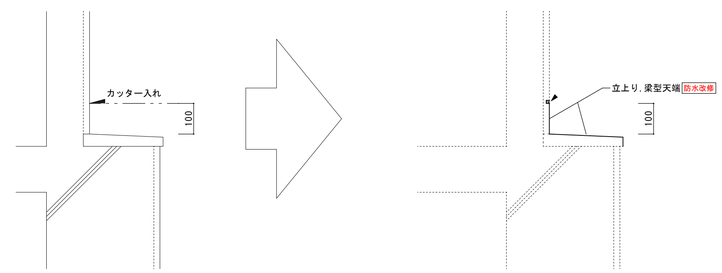

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事		【Ａ棟】外壁等改修詳細図１	
	SCALE A1 1/20		宮代町教育推進課	A-25

2/A　Ａ棟ＰＨ断面　S=1/20

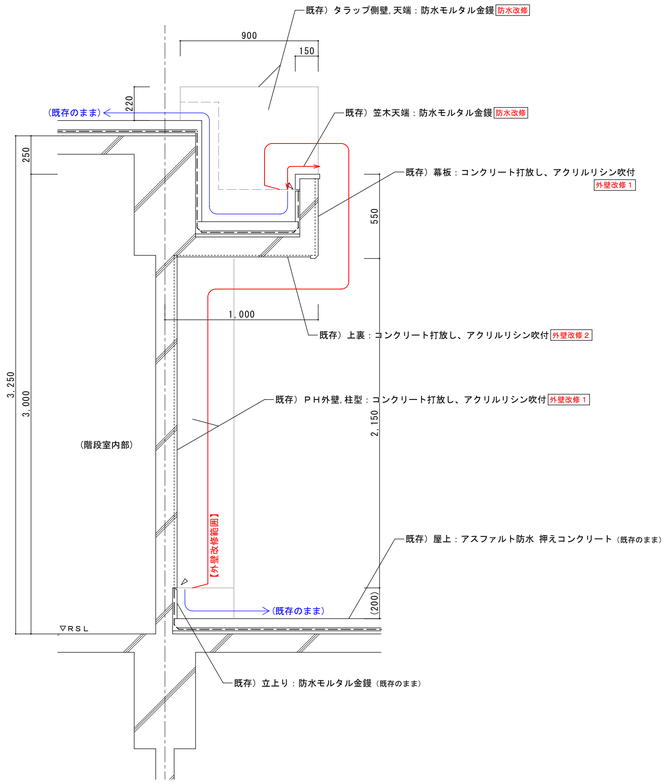

3/A　屋上煙突Ａ　S=1/20

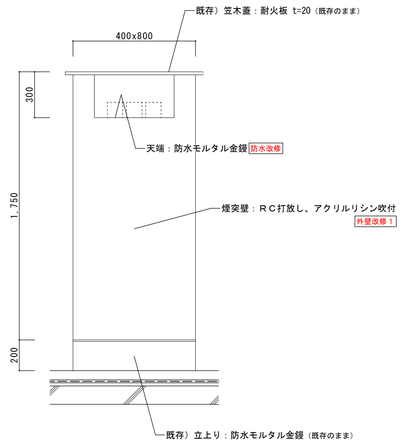

4/A　配膳室屋上　S=1/20

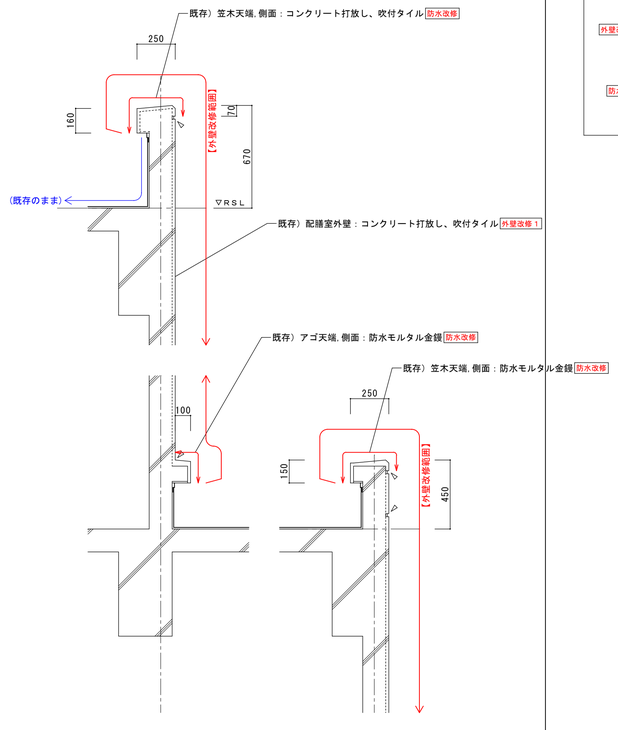

■ 改修共通凡例

外壁改修１・外壁面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-2
仕上）防水形複層塗材Ｅ

外壁改修２・見上面一般仕様
下地処理）劣化部補修の上、下地調整材塗り C-1
仕上）外装薄塗材Ｅ

外壁改修３・巾木面仕様
下地処理）劣化部補修
仕上）樹脂モルタル薄塗り

防水改修・天端面仕様
下地処理）劣化部補修の上、不陸調整用ポリマーセメントモルタル塗布
仕上）ウレタン塗膜防水 X-2

シーリング新設

シーリング打替え

特記事項）
・図中凡例表記の記載無き箇所についても外壁改修対象面に既存シーリング処理がある場合については、本工事対象とし、シーリングの打替えを行う事

5/A　２階昇降口　S=1/20

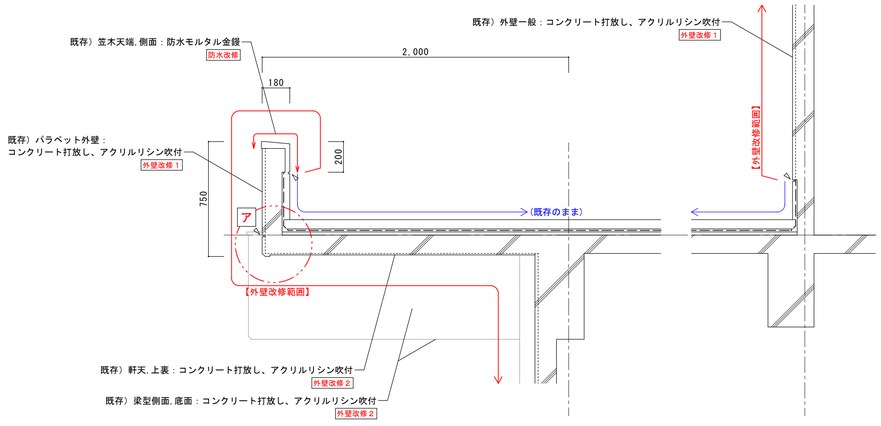

6/A　２階屋上　S=1/20

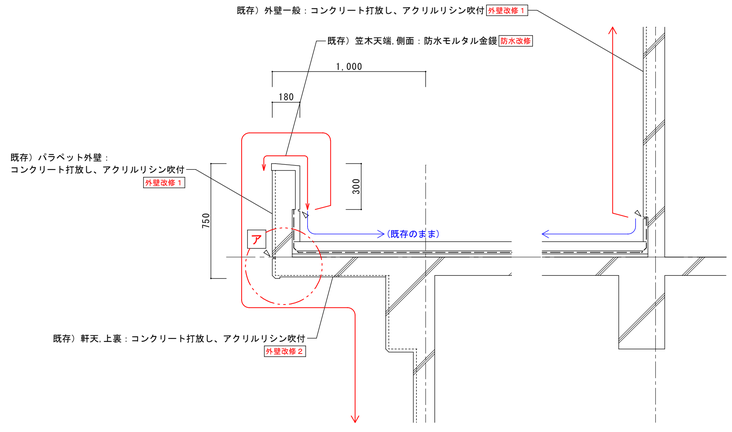

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			【Ａ棟】外壁等改修詳細図２	
SCALE　A1　1/20			宮代町教育推進課	A-26

1
D

渡　り　廊　下　S=1/100

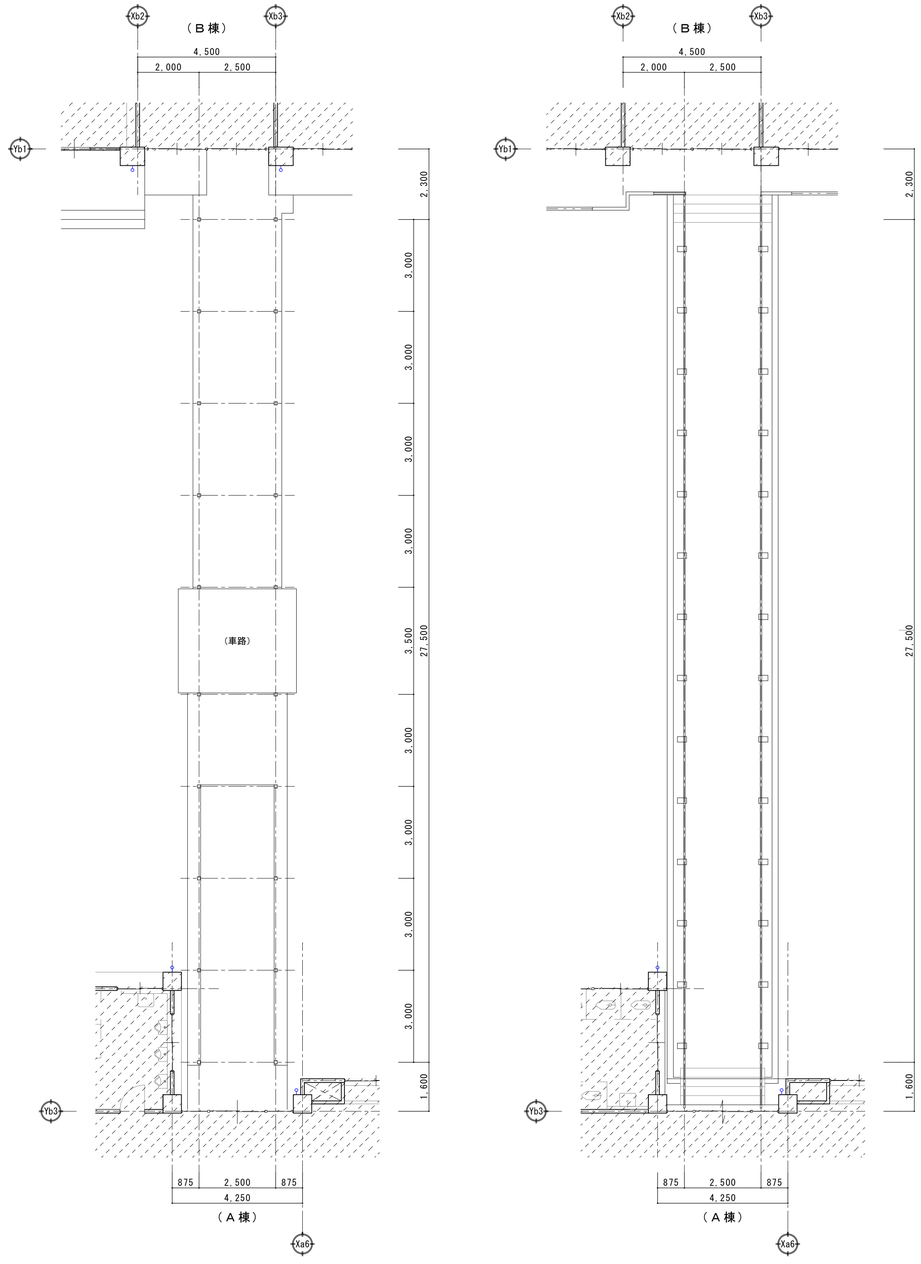

１　階　平　面　図　S=1/100

２　階　平　面　図　S=1/100

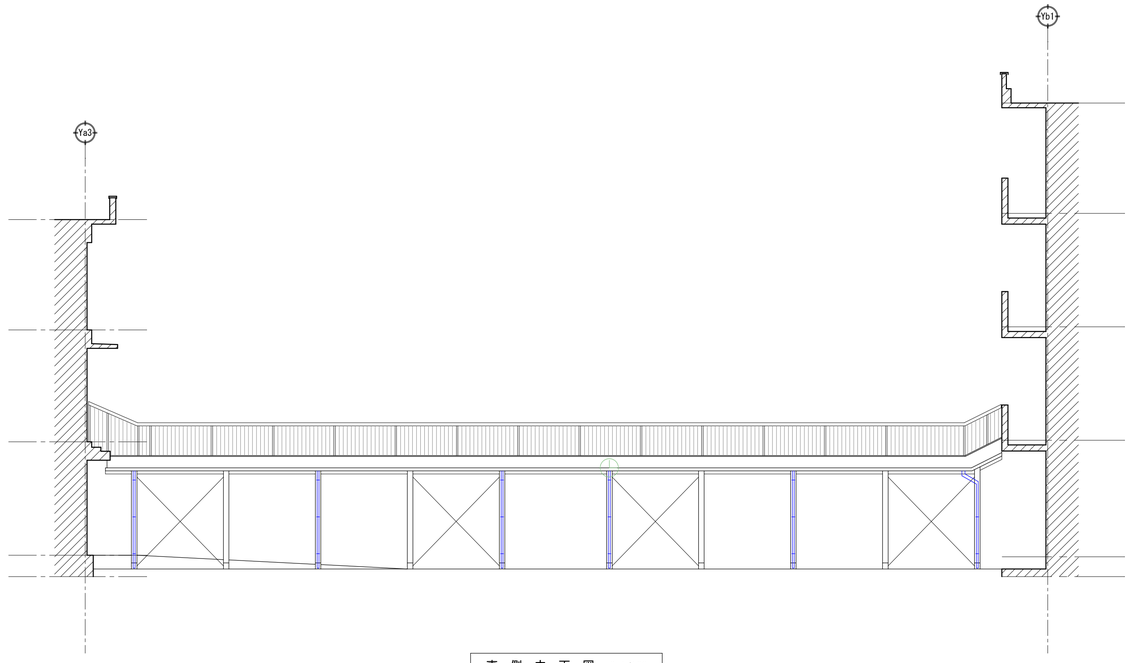

東　側　立　面　図　S=1/100

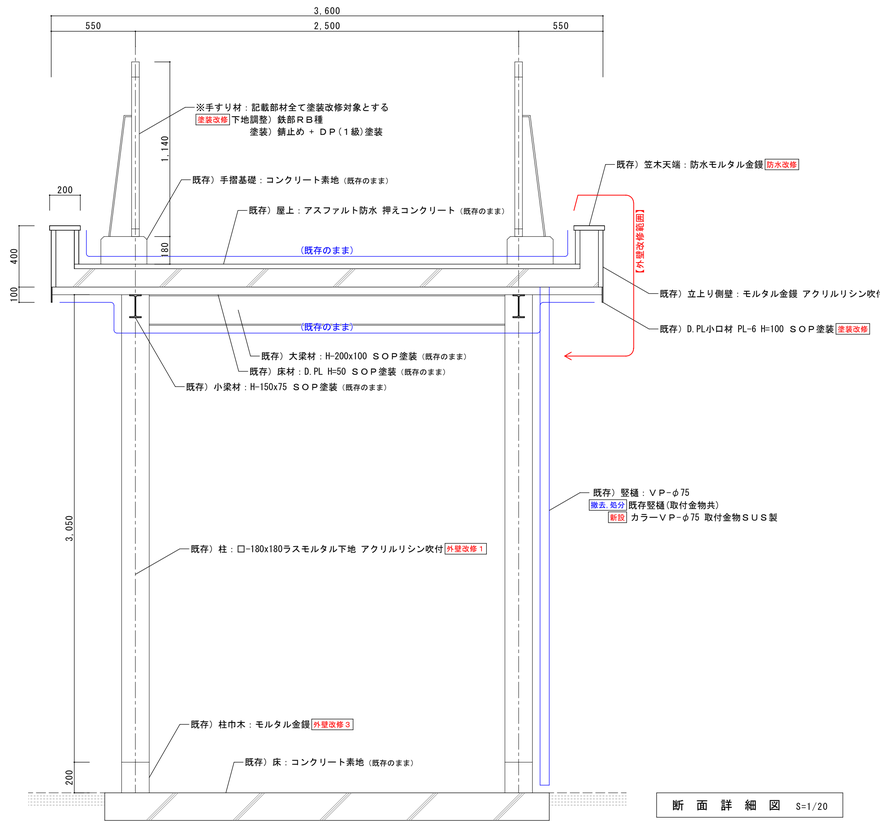

断　面　詳　細　図　S=1/20

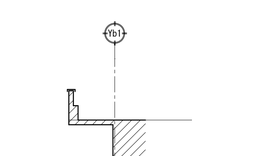

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			【渡り廊下】外壁等改修詳細図７	
SCALE　A1　1/100	1/20		宮代町教育推進課	A-27

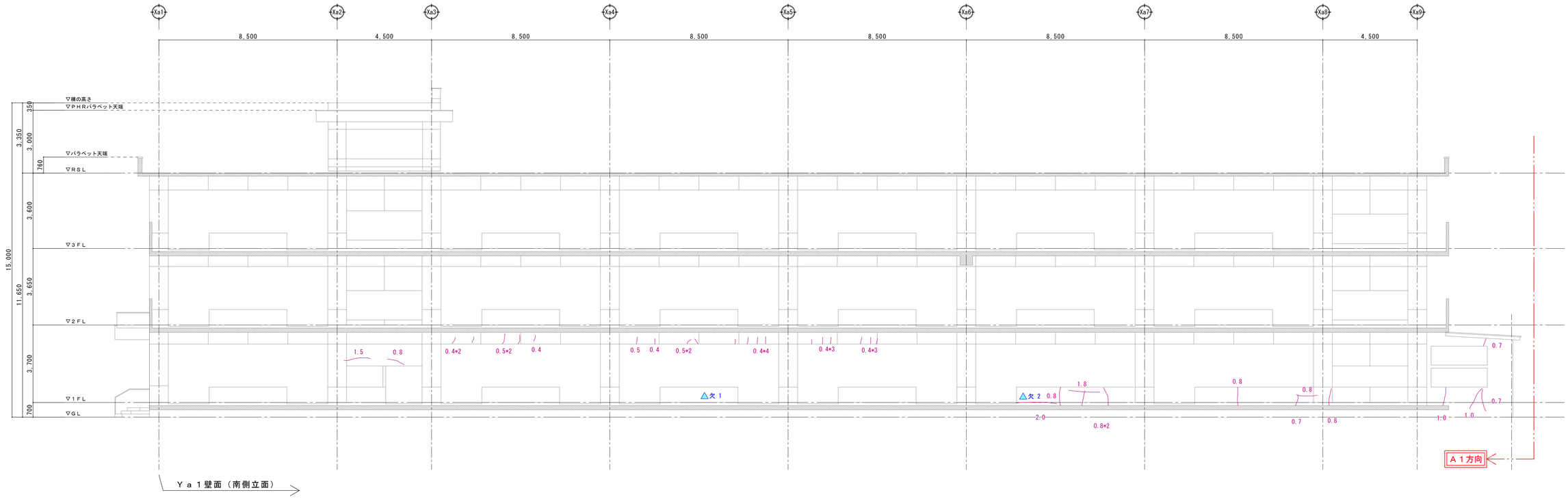

Ｙａ１壁面（南側立面）

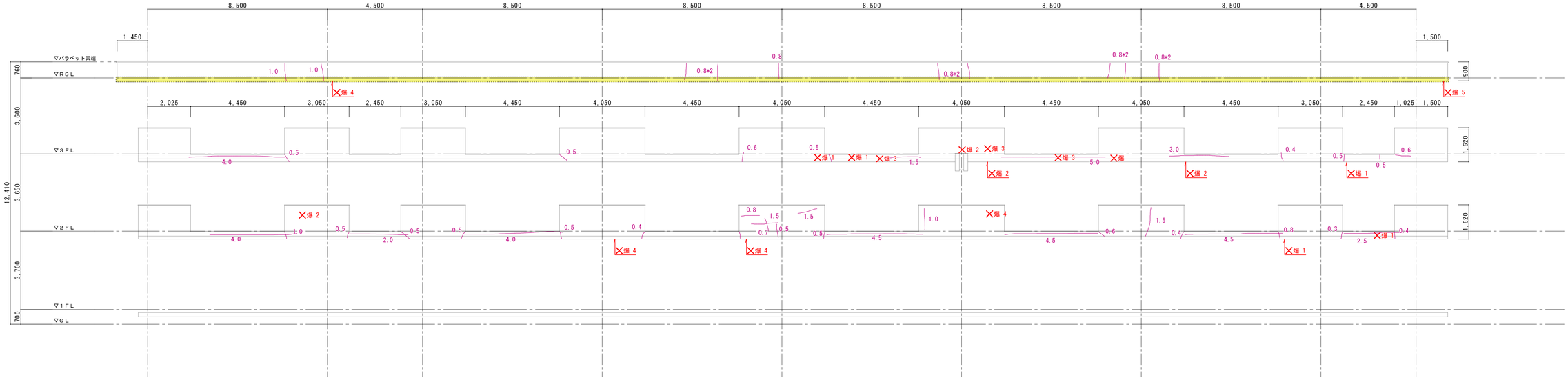

Ｙａ１ -1,500 壁面（南側立面）

劣化箇所凡例	
※数値 単位：m	クラックを示す
×	鉄筋爆裂箇所を示す
△	躯体欠損箇所を示す
※数値 単位：m	モルタル浮き箇所を示す
※数値 単位：m	モルタル浮き箇所（狭幅部）を示す

■ 劣化補修特記事項

・劣化部補修仕様は特記無き限り下記とする。

クラック：【Ａ・Ｂ棟】Ｕカットシーリング材充填工法　※ポリマーセメントモルタル充填

欠　　損：ポリマーセメントモルタル充填工法

爆　　裂：周囲斫り出しの上、錆止め塗装処理、ポリマーセメントモルタル充填工法

浮　　き：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　※アンカーピン本数は特記仕様による

その他凡例

コンクリート全ハツリ落とし t=20　範囲を示す

※改修詳細図参照　1 / A　ア

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			【Ａ棟】立面図（劣化補修位置図）1
SCALE　A1　1/100			宮代町教育推進課	A-28

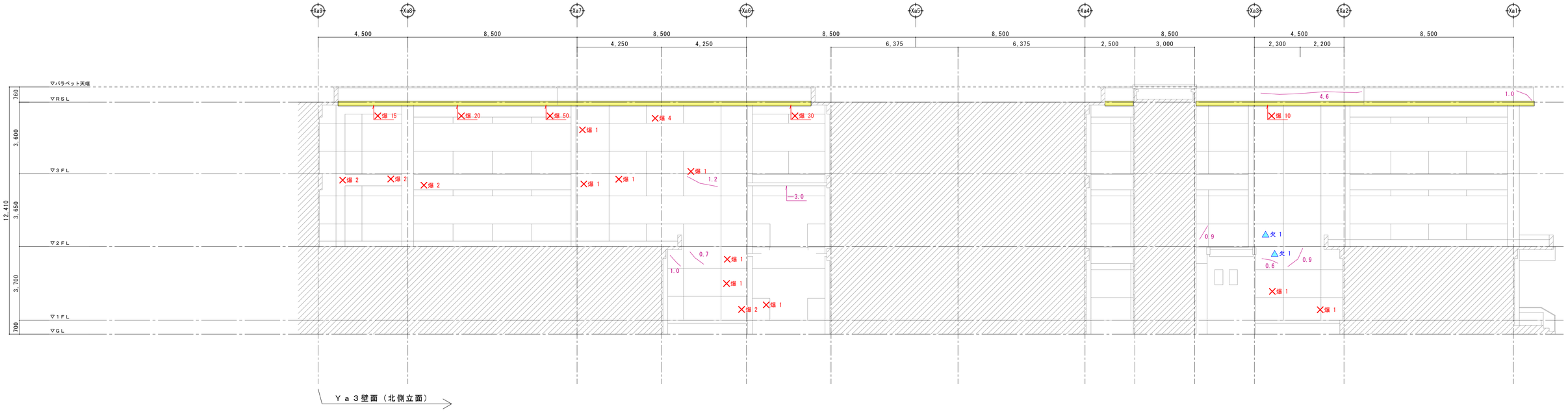

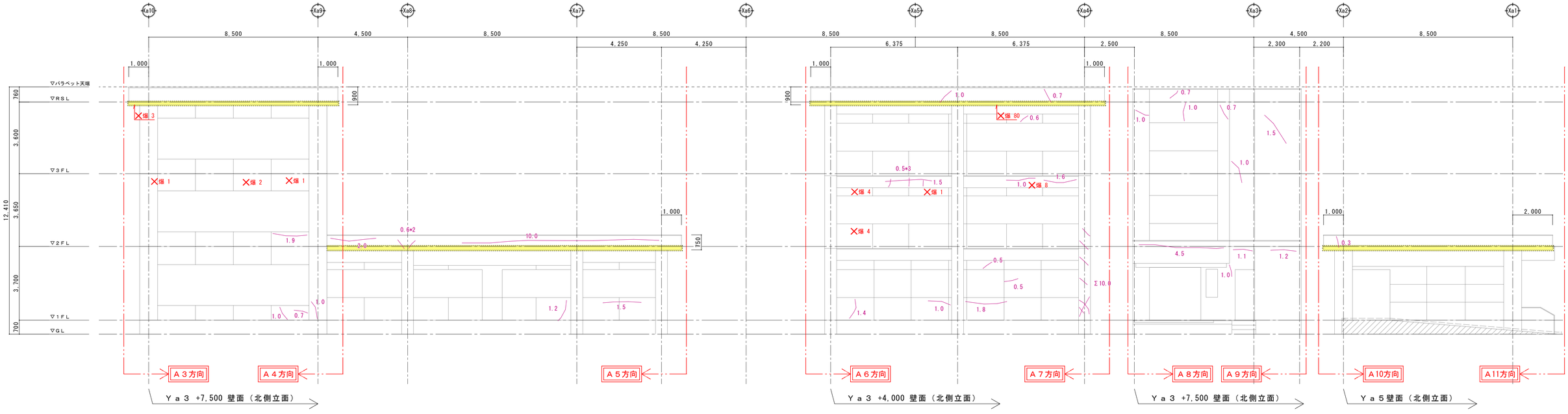

劌化箇所凡例

※数値 単位：m	クラックを示す
×	鉄筋爆裂箇所を示す
△	躯体欠損箇所を示す
※数値 単位：m	モルタル浮き箇所を示す
※数値 単位：m	モルタル浮き箇所（狭幅部）を示す

■ 劌化補修特記事項

・劌化部補修仕様は特記無き限り下記とする。

クラック：【A・B棟】Uカットシーリング材充填工法　※ポリマーセメントモルタル充填

欠　　損：ポリマーセメントモルタル充填工法

爆　　裂：周囲斫り出しの上、錆止め塗装処理、ポリマーセメントモルタル充填工法

浮　　き：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　※アンカーピン本数は特記仕様による

その他凡例

コンクリート全ハツリ落とし t=20　範囲を示す

※改修詳細図参照　1/A　ア

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			【A棟】立面図（劌化補修位置図）2	
SCALE　A1　1/100			宮代町教育推進課	A-29

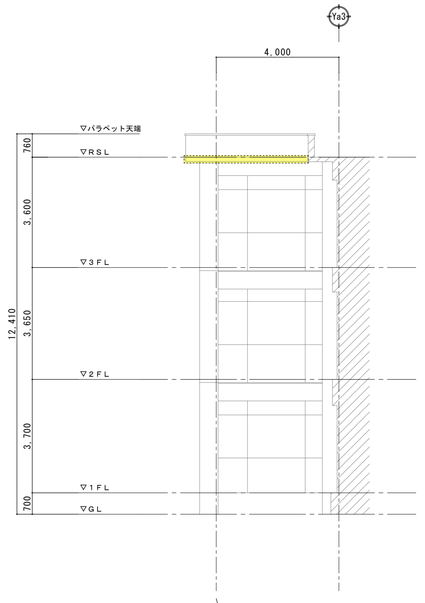

Ｘａ４壁面（西側立面）

Ａ７方向

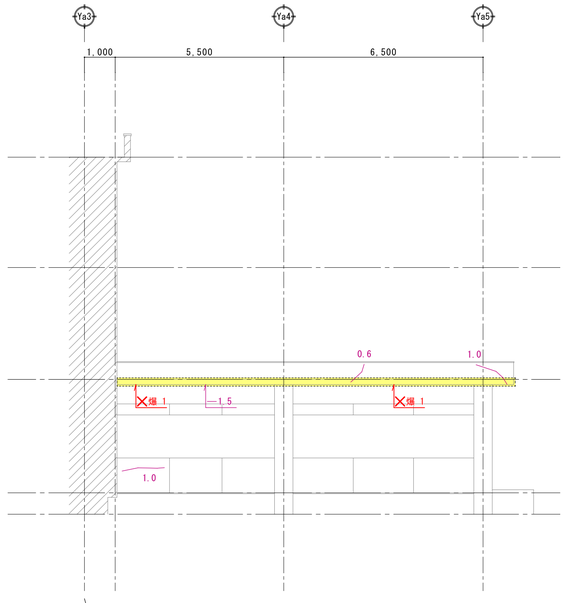

Ｘａ２壁面（東側立面）

Ａ10方向

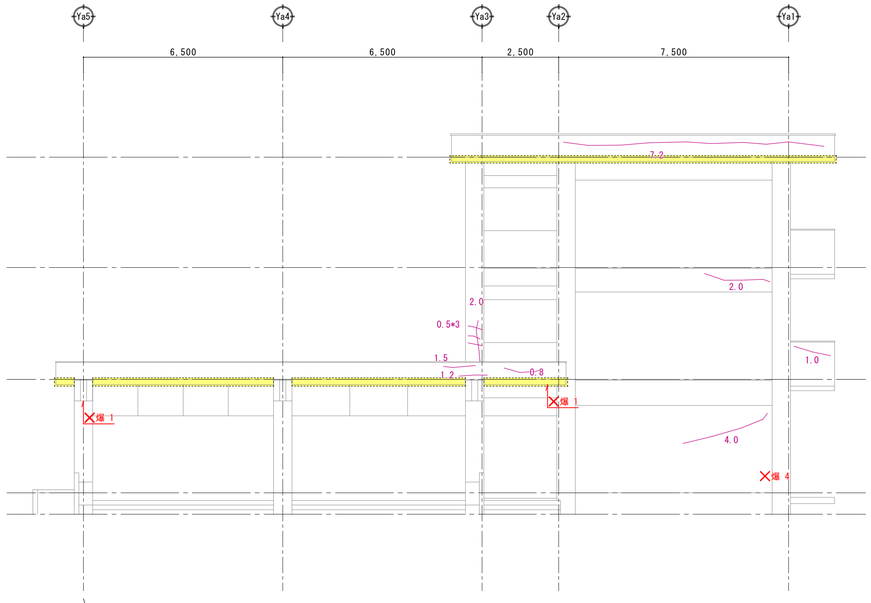

Ｘａ１壁面（西側立面）

Ａ11方向

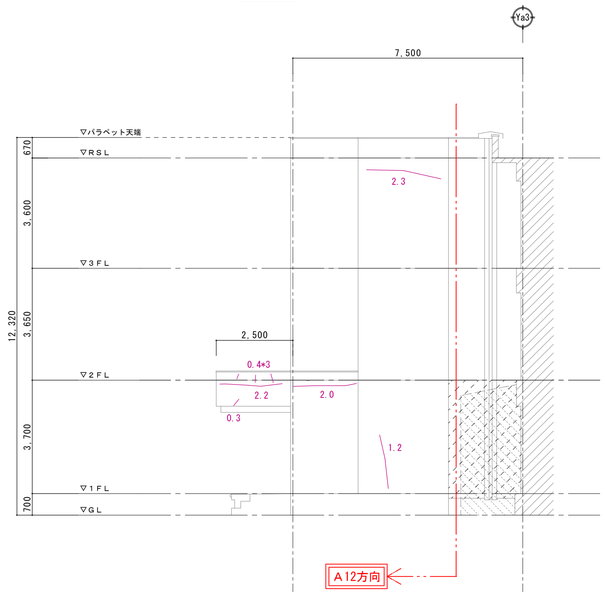

Ｘａ２壁面（東側立面）

Ａ８方向

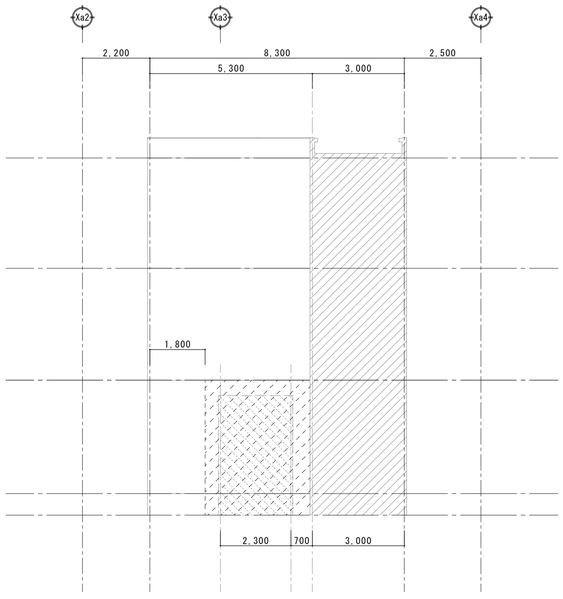

Ｙａ３ +2,500 壁面（南側立面）

Ａ12方向

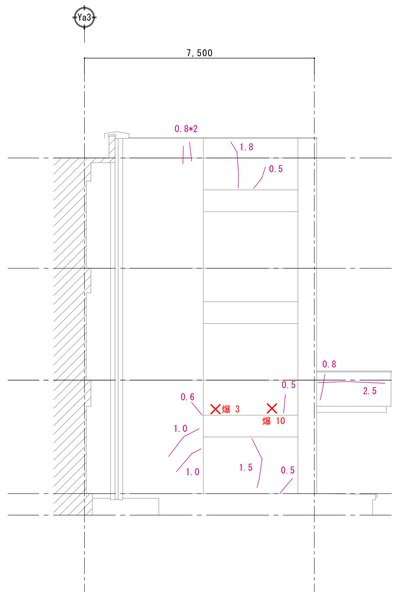

Ｘａ４壁面（東側立面）

Ａ９方向

劣化箇所凡例

※数値 単位：m	クラックを示す
×	鉄筋爆裂箇所を示す
△	躯体欠損箇所を示す
※数値 単位：m	モルタル浮き箇所を示す
※数値 単位：m	モルタル浮き箇所（狭幅部）を示す

■ 劣化補修特記事項

・劣化部補修仕様は特記無き限り下記とする。

クラック：【Ａ・Ｂ棟】Ｕカットシーリング材充填工法　※ポリマーセメントモルタル充填

欠　　損：ポリマーセメントモルタル充填工法

爆　　裂：周囲斫り出しの上、錆止め塗装処理、ポリマーセメントモルタル充填工法

浮　　き：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　※アンカーピン本数は特記仕様による

その他凡例

コンクリート全ハツリ落とし t=20　範囲を示す

※改修詳細図参照　1/A　ア

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			【Ａ棟】立面図（劣化補修位置図）３	
SCALE　A1　1/100			宮代町教育推進課	A-30

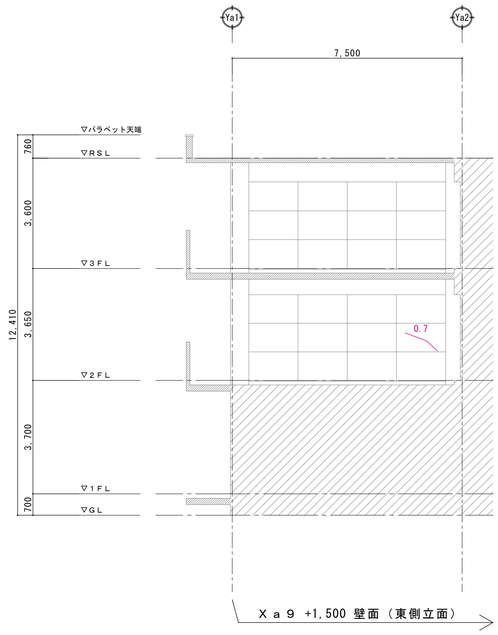

Ｘａ９ +1,500 壁面（東側立面）

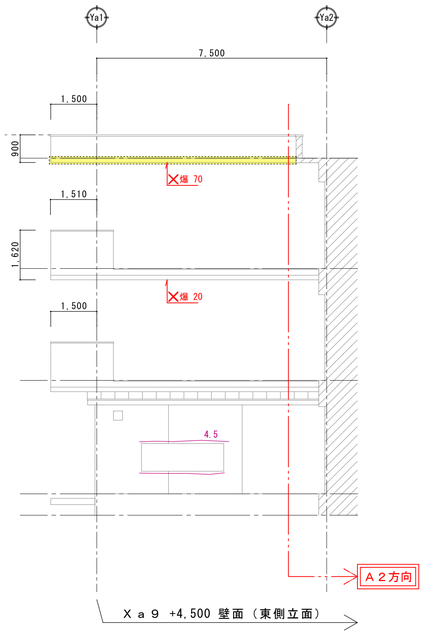

Ｘａ９ +4,500 壁面（東側立面）

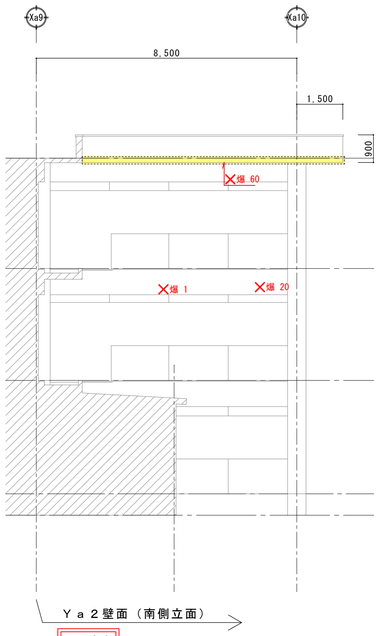

Ｙａ２壁面（南側立面）

Ａ２方向

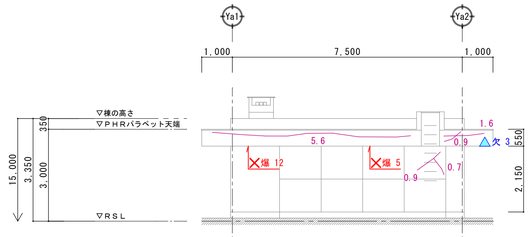

Ａ棟ＰＨ屋上（東側立面）

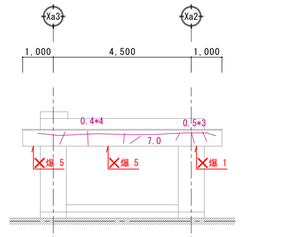

Ａ棟ＰＨ屋上（北側立面）

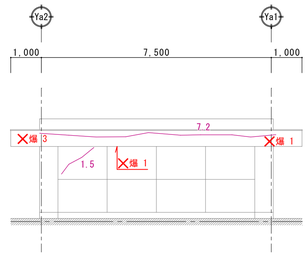

Ａ棟ＰＨ屋上（西側立面）

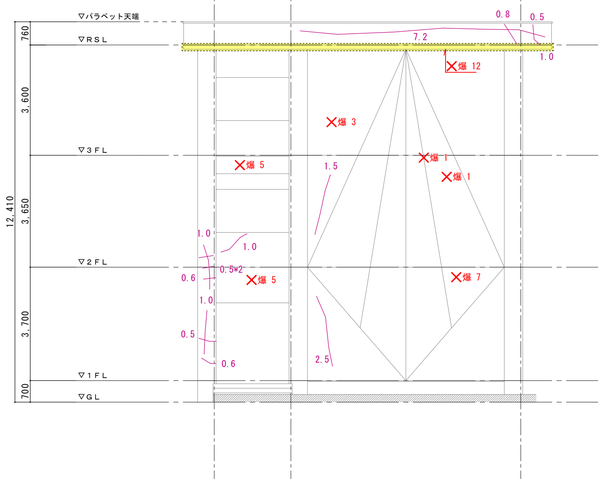

Ｘａ１０壁面（東側立面）

Ａ３方向

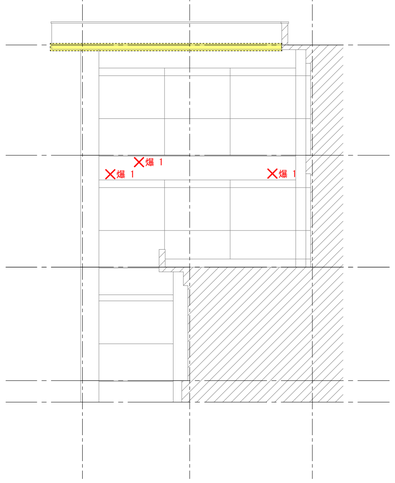

Ｘａ９壁面（西側立面）

Ａ４方向

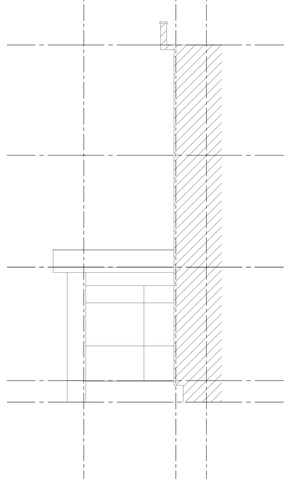

Ｘａ６壁面（西側立面）

Ａ５方向

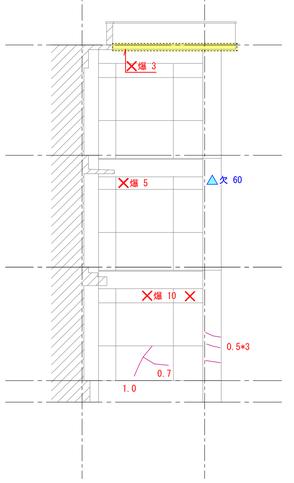

Ｘａ６壁面（東側立面）

Ａ６方向

劣化箇所凡例	
※数値 単位：m	クラックを示す
×	鉄筋爆裂箇所を示す
△	躯体欠損箇所を示す
※数値 単位：m	モルタル浮き箇所を示す
※数値 単位：m	モルタル浮き箇所（狭幅部）を示す

■ 劣化補修特記事項

・劣化部補修仕様は特記無き限り下記とする。

クラック：【Ａ・Ｂ棟】Ｕカットシーリング材充填工法　※ポリマーセメントモルタル充填

欠　　損：ポリマーセメントモルタル充填工法

爆　　裂：周囲斫り出しの上、錆止め塗装処理、ポリマーセメントモルタル充填工法

浮　　き：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法　※アンカーピン本数は特記仕様による

その他凡例

コンクリート全ハツリ落とし t=20　範囲を示す

※改修詳細図参照　1/A　ア

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			【Ａ棟】立面図（劣化補修位置図）4	
SCALE　A1　1/100			宮代町教育推進課	A-31

C棟：延床面積 594㎡ ＲＣ造・地上２階
※工事対象外建物

B棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階
※工事対象外建物

A棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

木工室
準備室
準備室
金工室
男子便所
女子便所
DW
廊　下
昇降口
UP
さわやか相談室
特別支援学級１
準備室
調理室
渡り廊下
昇降口
機械室
EVS
配膳室
男子便所
女子便所
職員便所
職員便所
廊　下
女子更衣室
男子更衣室
印刷室
応接室
放送室
学校応援団室
第１資料室
会議室
UP
閲覧室
図書室
保健室
職員室
UP
校長室

１階建具ｋｅｙｐｌａｎ　S=1/150

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			１階建具ｋｅｙｐｌａｎ
SCALE A1 1/150			宮代町教育推進課	A-32

C棟：延床面積 594㎡ ＲＣ造・地上２階
※工事対象外建物

B棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階
※工事対象外建物

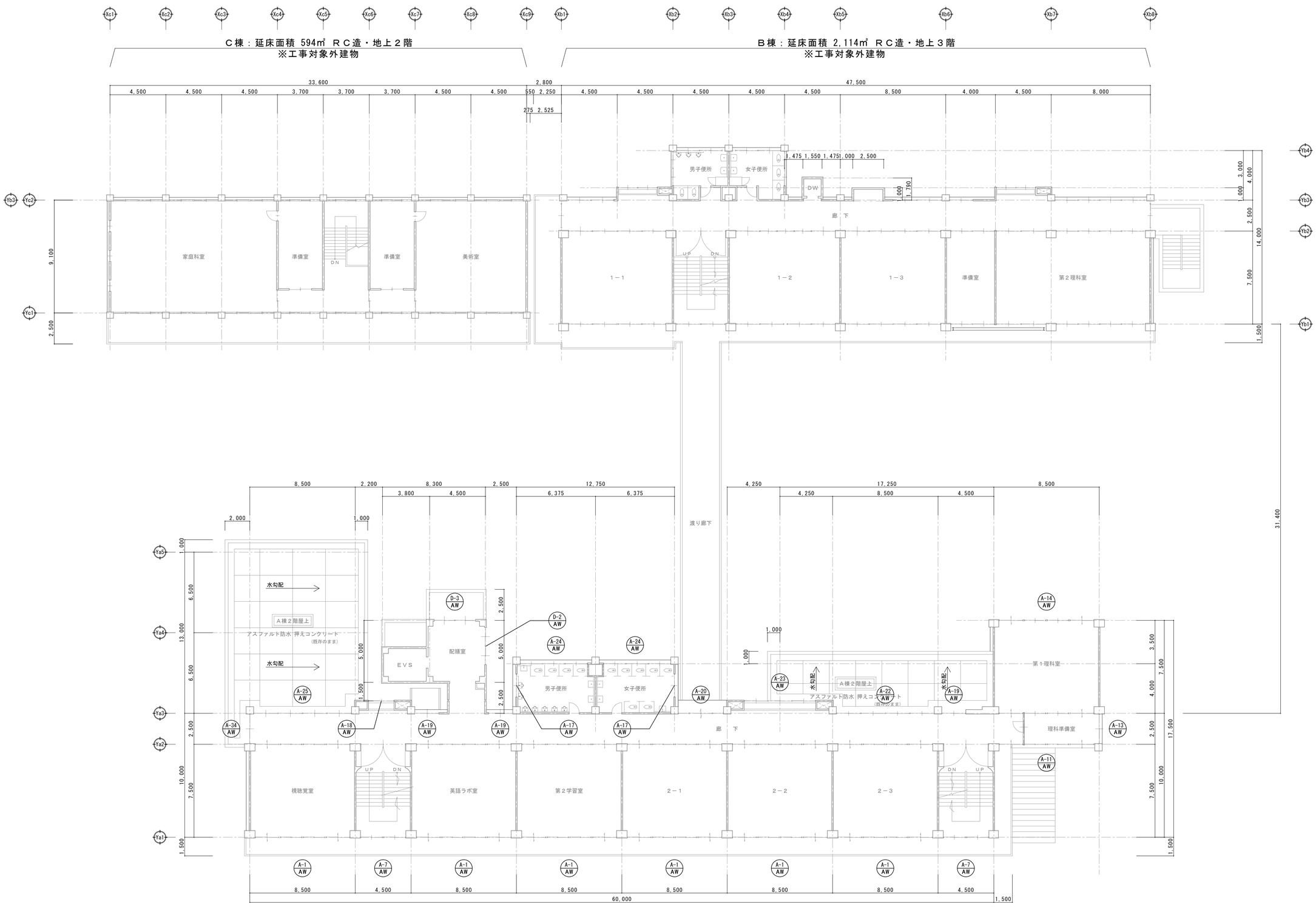

A棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

２階建具ｋｅｙｐｌａｎ S=1/150

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			２階建具ｋｅｙｐｌａｎ
SCALE A1 1/150			宮代町教育推進課 A-33

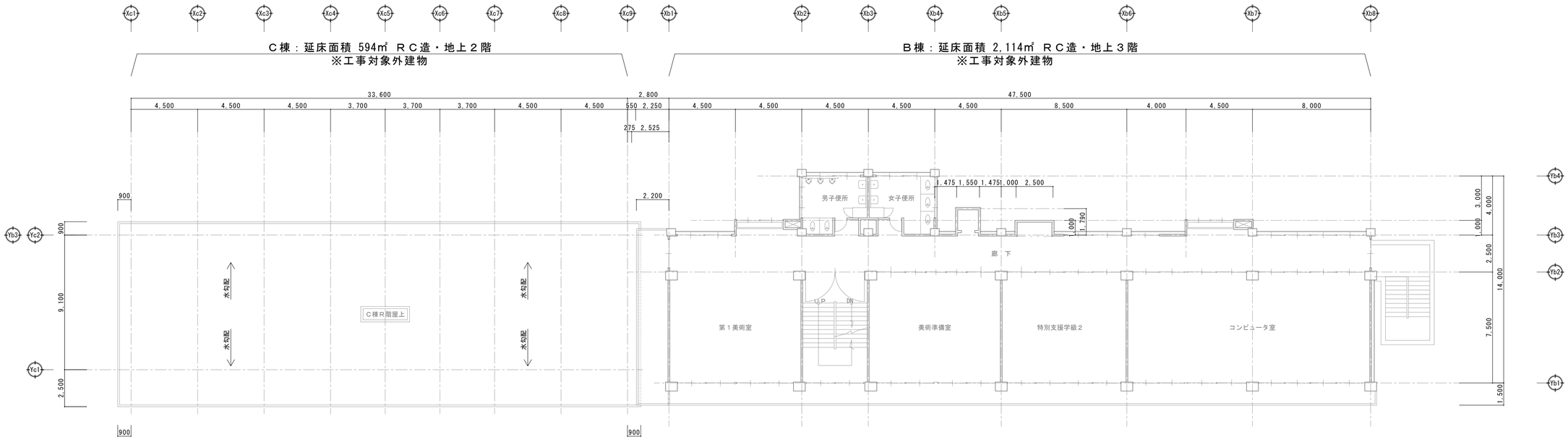

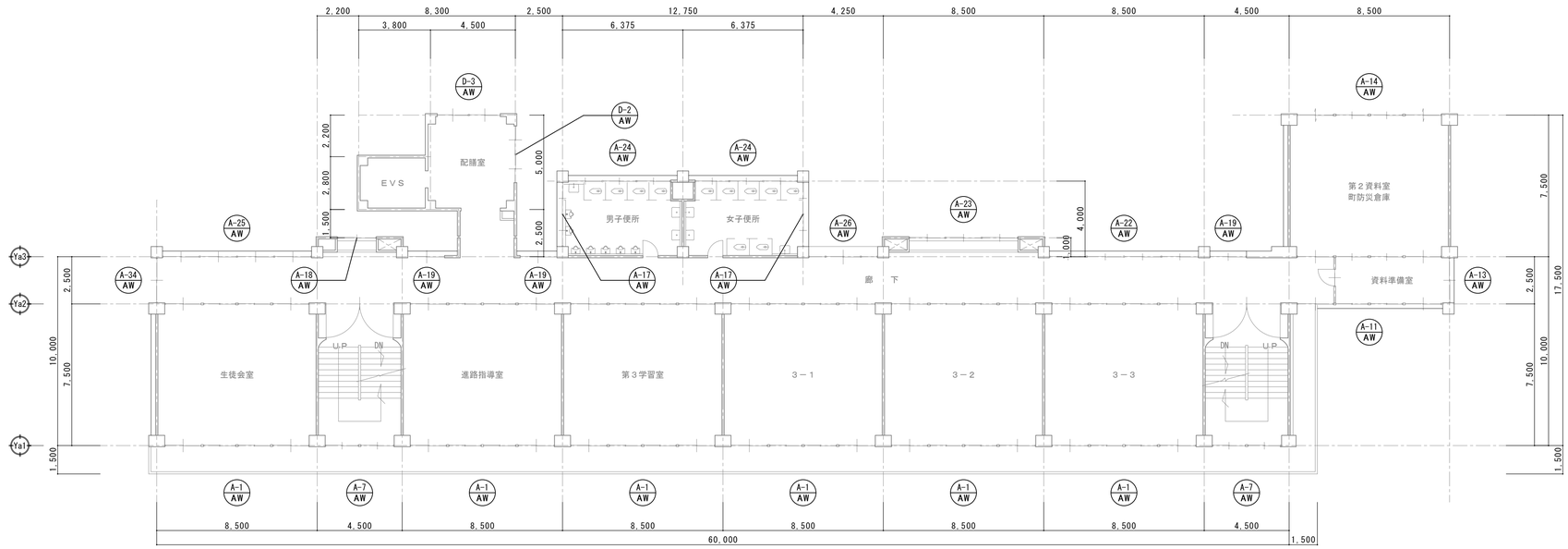

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

３階建具ｋｅｙｐｌａｎ S=1/150

百間中学校

百間中学校外壁改修工事		３階建具ｋｅｙｐｌａｎ	
SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-34

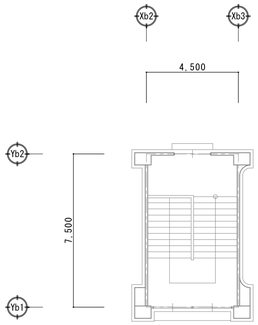

R階建具ｋｅｙｐｌａｎ S=1/150

※工事対象外建物

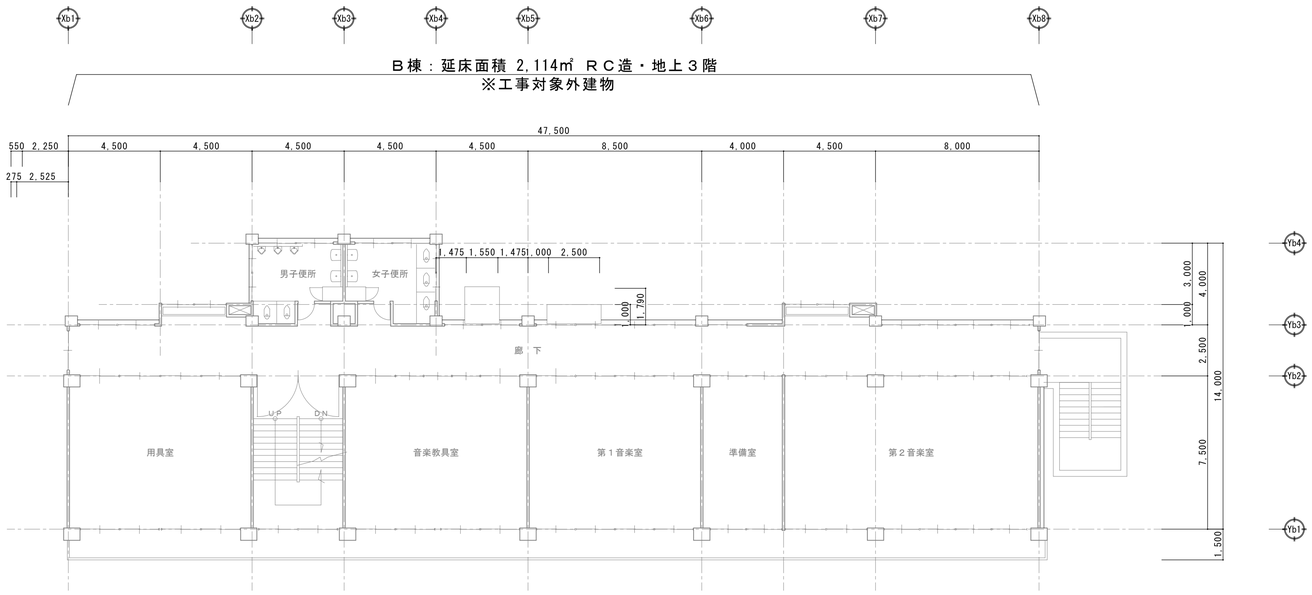

B棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階

※工事対象外建物

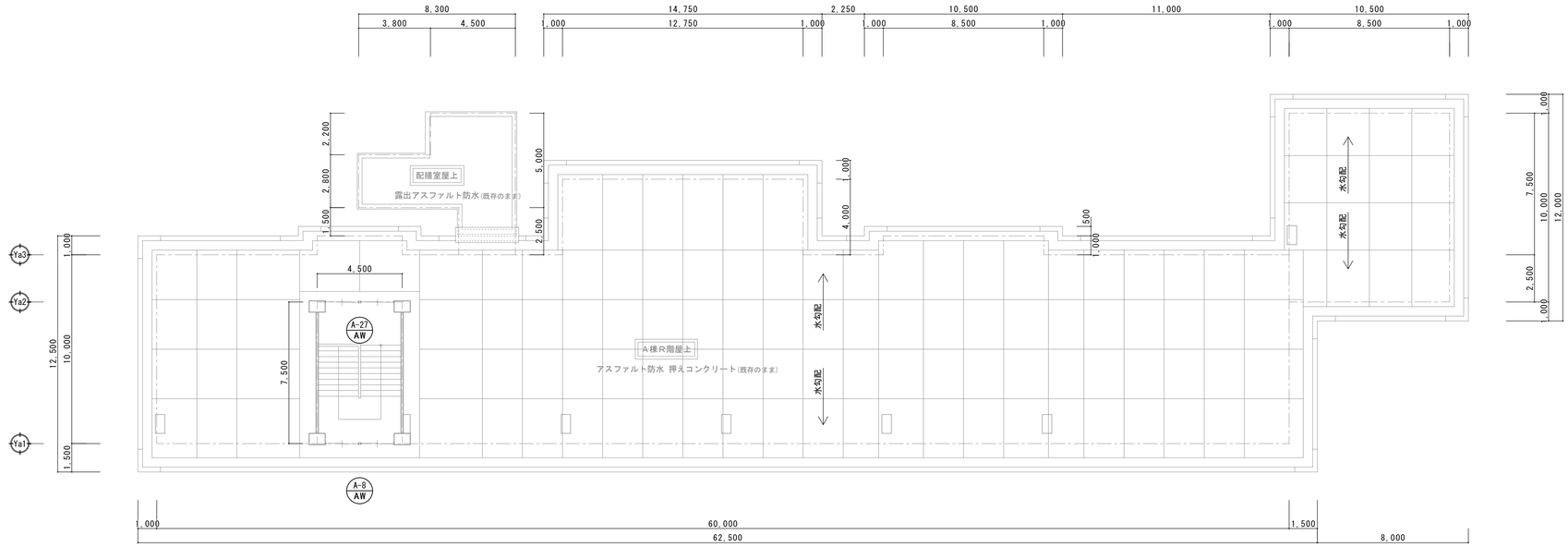

A棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

４階建具ｋｅｙｐｌａｎ S=1/150

百間中学校

百間中学校外壁改修工事		４階・Ｒ階建具ｋｅｙｐｌａｎ	
SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-35

記号/室名/数量	A-1 AW 職員室 数量 【1階】4 【3階】6 【2階】6	A-2 AW 普通教室等 数量 【1階】2	A-3 AW 階段室 数量 【1階】1	A-4 AW 階段室 数量 【1階】1
形状	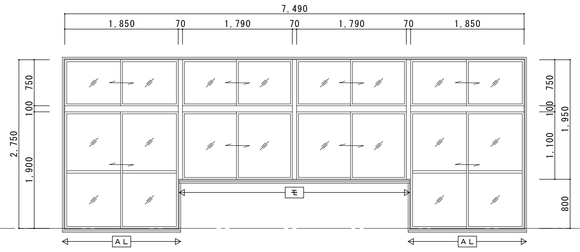	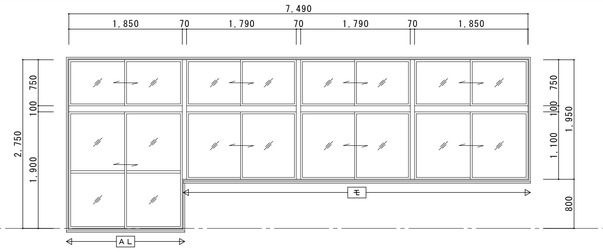	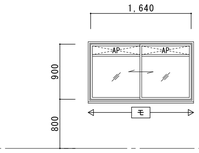	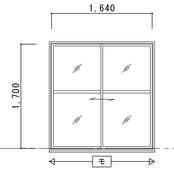
形式	引違い2段連窓 + 欄間引違い連窓	引違い2段連窓 + 欄間引違い連窓	ガラリ付き引違い窓	引違い窓
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
見込	70	70	70	70
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2

記号/室名/数量	A-5 AW 階段室 数量 【1階】1	A-6 AW 校長室 数量 【1階】1	A-7 AW 階段室 数量 【2階】2 【3階】2	A-8 AW 階段室 数量 【R階】1	A-9 AW 校長室 数量 【1階】1
形状	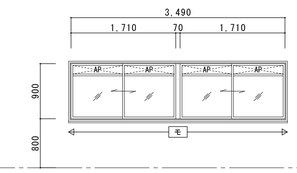	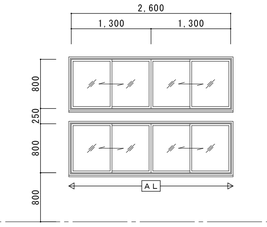	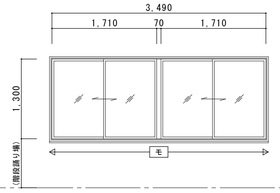	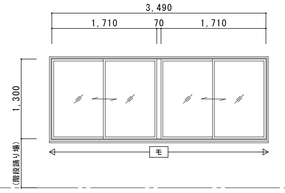	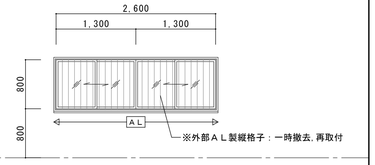
形式	ガラリ付き引違い連窓	4枚建て引違い窓 + 欄間4枚建て引違い窓	引違い連窓	引違い連窓	4枚建て引違い窓
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
見込	70	70	70	70	70
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え

記号/室名/数量	A-10 AW 廊下 数量 【1階】1	A-11 AW 廊下 数量 【2階】1 【3階】1	A-12 AW 廊下 数量 【1階】1	A-13 AW 廊下 数量 【2階】1 【3階】1
形状	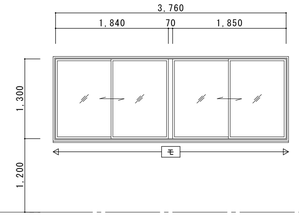	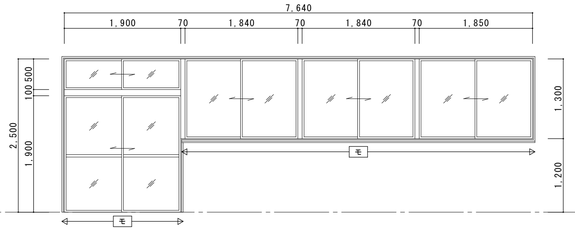	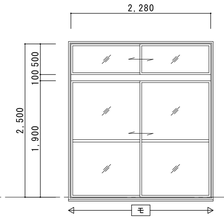	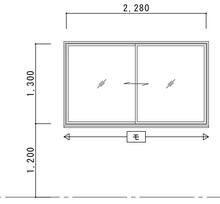
形式	引違い連窓	引違い2段連窓 + 欄間引違い連窓	引違い窓 + 欄間引違い窓	引違い窓
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
見込	70	70	70	70
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2

記号/室名/数量	A-14 AW 特別教室等 数量 【1階】1 【3階】1 【2階】1	A-15 AW 放送室等 数量 【1階】2	A-16 AW 応接室等 数量 【1階】2	A-17 AW 便所 数量 【1階】6 【3階】2 【2階】2	A-18 AW 廊下（水飲み場前） 数量 【1階】2 【3階】1 【2階】1
形状	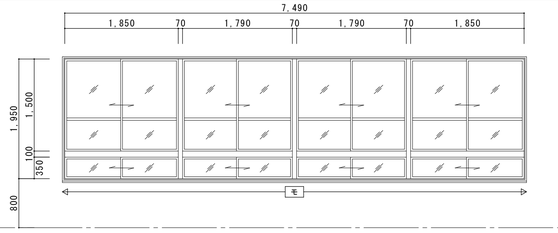	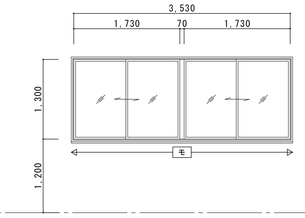	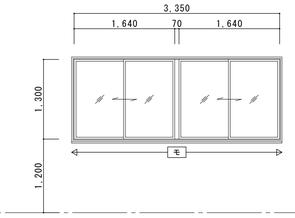	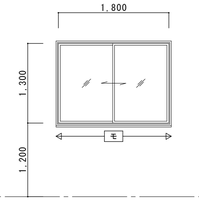	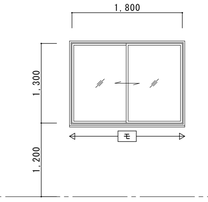
形式	引違い連窓 + 腰部引違い連窓	引違い連窓	引違い連窓	引違い窓	引違い窓
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
見込	70	70	70	70	70
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事	【A棟】建具表1	
	SCALE A1 1/50	宮代町教育推進課	A-36

記号/室名/数量	A-19 AW　廊　下　数量 【1階】1 【3階】3 【2階】3	A-20 AW　廊　下　数量 【1階】1 【2階】1	A-21 AW　女子更衣室　数量 【1階】1	A-22 AW　廊　下　数量 【2階】1 【3階】1
形状	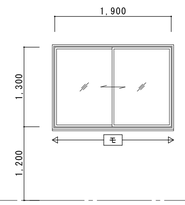	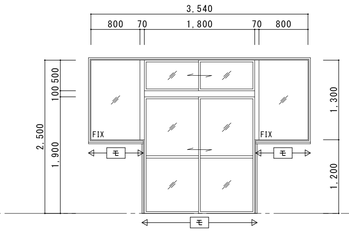	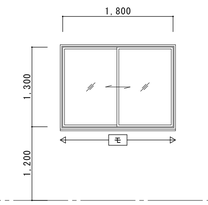	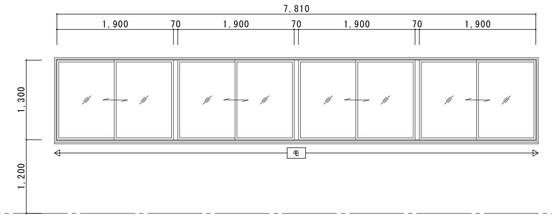
形式	引違い窓	引違い掃出し窓 + 袖ＦＩＸ窓 + 欄間引違い窓	引違い窓	引違い連窓
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
見込	７０	７０	７０	７０
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2

記号/室名/数量	A-23 AW　廊　下　数量 【2階】1 【3階】1	A-24 AW　便　所　数量 【2階】2 【3階】2	A-25 AW　廊　下　数量 【2階】1 【3階】1	A-26 AW　廊　下　数量 【3階】1
形状	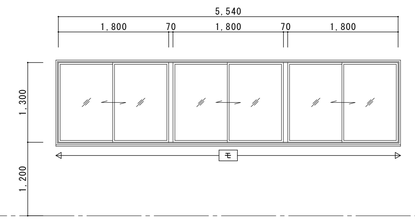	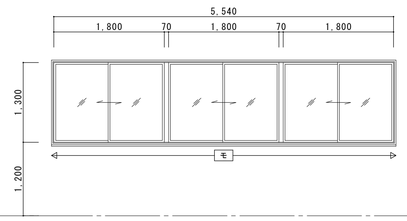	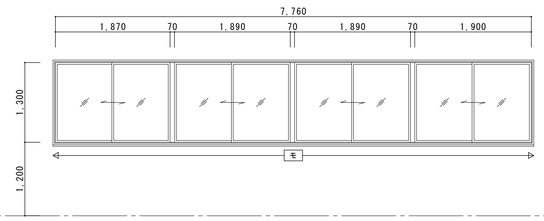	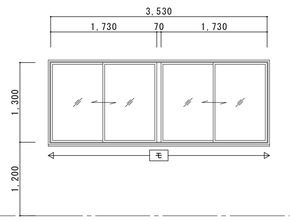
形式	引違い連窓	引違い連窓	引違い連窓	引違い連窓
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
見込	７０	７０	７０	７０
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2

記号/室名/数量	A-27 AW　階段室　数量 【R階】1	A-28 AW　昇降口　数量 【1階】1	A-29 AW　昇降口　数量 【1階】1	A-30 AW　職員玄関　数量 【1階】1
形状	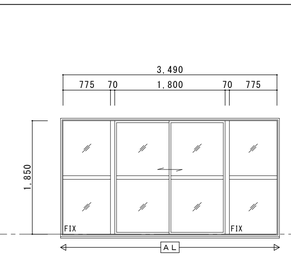	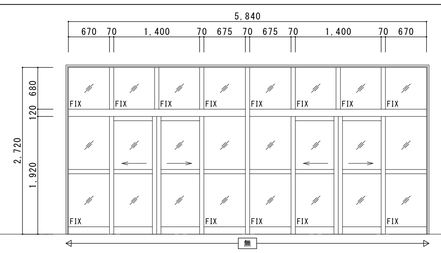	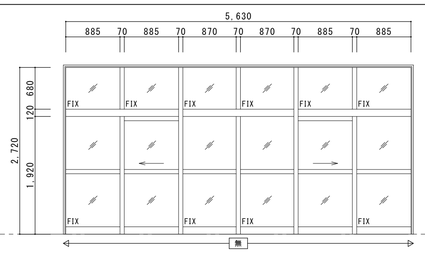	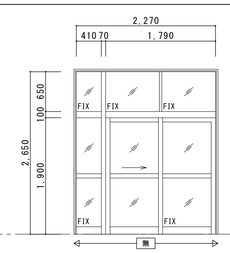
形式	引違い窓 + 袖ＦＩＸ窓	両側引分け框ドア + 袖ＦＩＸ窓 + 欄間ＦＩＸ連窓	片引き框ドア + 袖ＦＩＸ窓 + 欄間ＦＩＸ連窓	片引き框ドア + 袖ＦＩＸ窓 + 欄間ＦＩＸ連窓
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
見込	７０	７０	７０	７０
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え

記号/室名/数量	A-31 AW　昇降口　数量 【1階】1	A-32 AW　昇降口　数量 【1階】1	A-33 AW　昇降口　数量 【1階】1	A-34 AW　廊　下　数量 【2階】1 【3階】1
形状	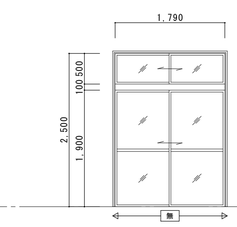	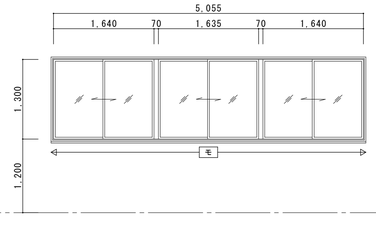	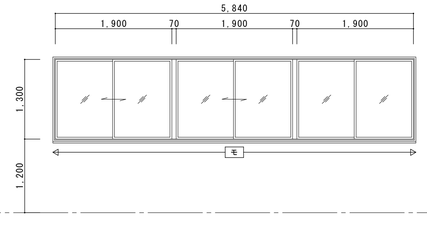	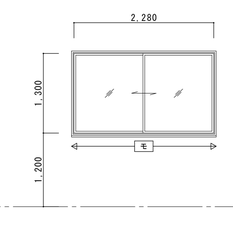
形式	引違い掃出し窓 欄間引違い窓	引違い連窓	引違い連窓	引違い窓
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	アルミ製
見込	７０	７０	７０	７０
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え ・モルタル水切り部分：ウレタン塗膜防水 X-2

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事	【Ａ棟】建具表２	
SCALE A1 1/50		宮代町教育推進課	A-37

記号/室名/数量	D-1 AW　配膳室　数量 【１階】１	D-2 AW　配膳室　数量 【１階】１ 【３階】１ 【２階】１	D-3 AW　配膳室　数量 【２階】１ 【３階】１	D-1 SD　配膳室　数量 【１階】１	D-1 AS　配膳室　数量 【１階】１
形状	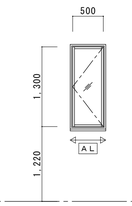	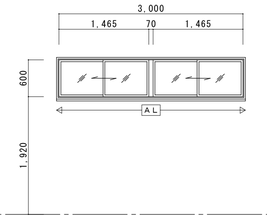	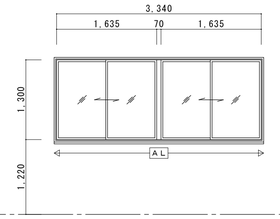	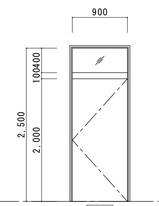	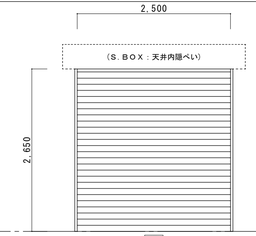
形式	片開き窓	引違い連窓	引違い連窓	片開きフラッシュドア ＋ 欄間ＦＩＸ窓	手動式軽量シャッター
材質	アルミ製	アルミ製	アルミ製	スチール製	アルミ製
見込	７０	７０	７０	７０	－
ガラス	記載略	記載略	記載略	記載略	記載略
改修内容	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え 3. 塗装改修・外部側鉄鋼面を対象とする　下地調整）鉄部　ＲＢ種　　塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装	1. 建具調整・点検調整、及び清掃 2. 防水改修・建具周囲、シーリング打替え

記号/室名/数量	
形状	▽FL
形式	
材質	
見込	
ガラス	
改修内容	

記号/室名/数量	
形状	▽FL
形式	
材質	
見込	
ガラス	
改修内容	

記号/室名/数量	
形状	▽FL
形式	
材質	
見込	
ガラス	
改修内容	

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事	【Ａ棟】建具表３	
SCALE　A1　1/50		宮代町教育推進課	A-38

C棟：延床面積 594㎡ ＲＣ造・地上２階
※工事対象外建物

B棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階
※工事対象外建物

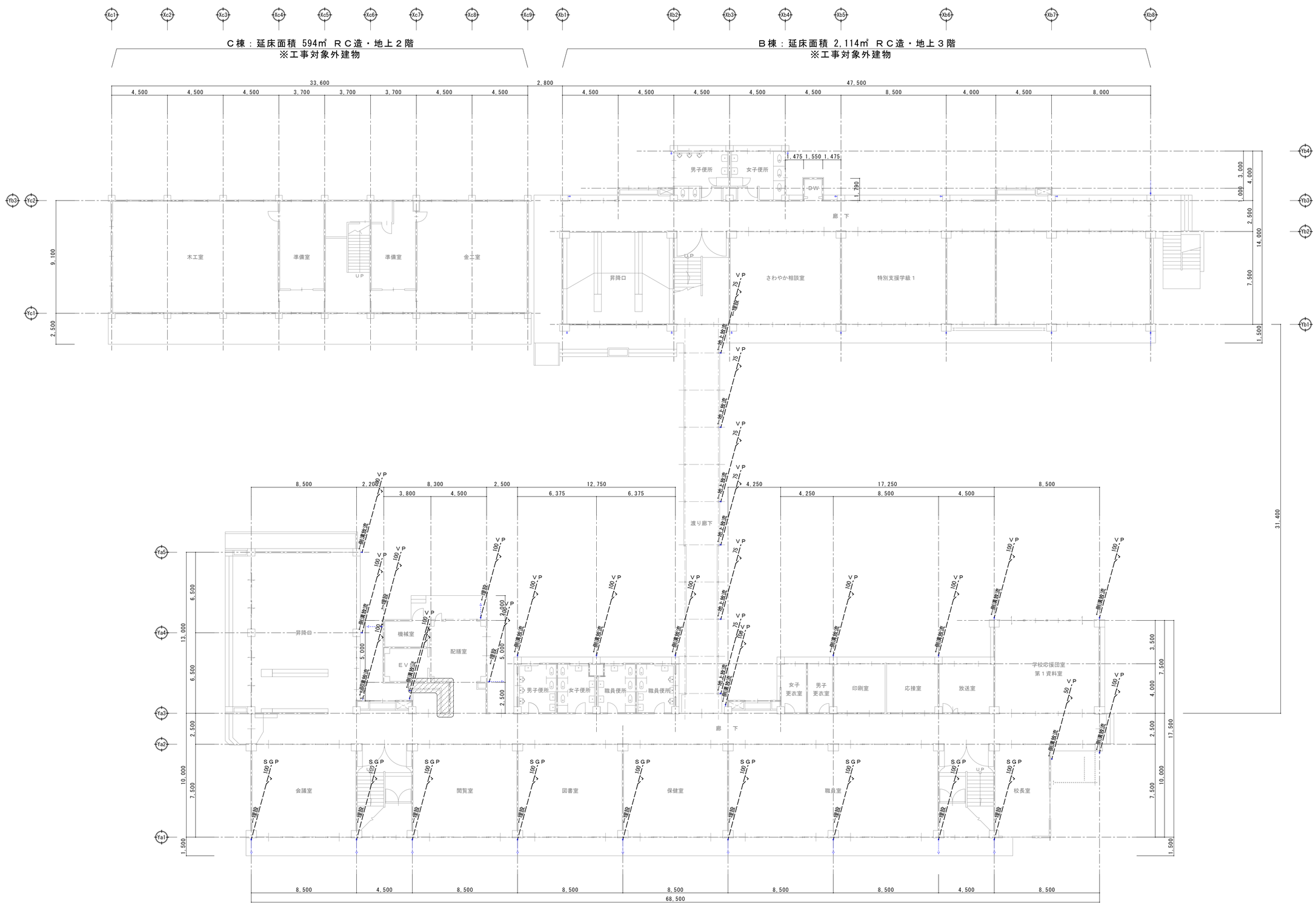

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

Xa1 Xa2 Xa3 Xa4 Xa5 Xa6 Xa7 Xa8 Xa9 Xa10

１階全体平面図 S=1/150

■ とい改修共通事項
・特記無き限り、外壁面に付随する竪樋材は全て改修対象とする
・共通仕様として以下の通りとする
◇ 塩ビ管材：既存撤去、処分（とい受金物共）の上、同管径にて新設（とい受金物：ＳＵＳ製）
※ルーフドレン、中継ドレン類は既存のままとする。
※地中埋設管は既存のままとする。地表面あるいは舗装面より+200程度を切断処理の上、再接続とする
◇ 鋼管材：塗装改修　下地調整）鉄部ＲＢ種　塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

百間中学校

百間中学校外壁改修工事			１階全体平面図（雨水排水）
SCALE A1 1/150			宮代町教育推進課
			A-39

C棟：延床面積 594㎡ ＲＣ造・地上２階
※工事対象外建物

B棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階
※工事対象外建物

家庭科室 / 準備室 / 準備室 / 美術室

男子便所 / 女子便所 / DW / 廊下 / 1－1 / 1－2 / 1－3 / 準備室 / 第２理科室

渡り廊下

水勾配 / A棟２階屋上 アスファルト防水 押えコンクリート（既存のまま） / 屋根面防水 / EVS / 配膳室 / 男子便所 / 女子便所 / 第３理科室 / 理科準備室 / 視聴覚室 / 英語ラボ室 / 第２学習室 / 2－1 / 2－2 / 2－3

増築部軒樋は既存のままとする

■ とい改修共通事項
・特記無き限り、外壁面に付随する竪樋材は全て改修対象とする
・共通仕様として以下の通りとする
◇ 塩ビ管材：既存撤去、処分（とい受金物共）の上、同管径にて新設（とい受金物：ＳＵＳ製）
※ルーフドレン、中継ドレン類は既存のままとする。
※地中埋設管は既存のままとする。地表面あるいは舗装面より+200程度を切断処理の上、再接続とする
◇ 鋼管材：塗装改修　下地調整）鉄部ＲＢ種　塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

２階全体平面図 S=1/150

百間中学校

	百間中学校外壁改修工事		２階全体平面図（雨水排水）	
	SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-40

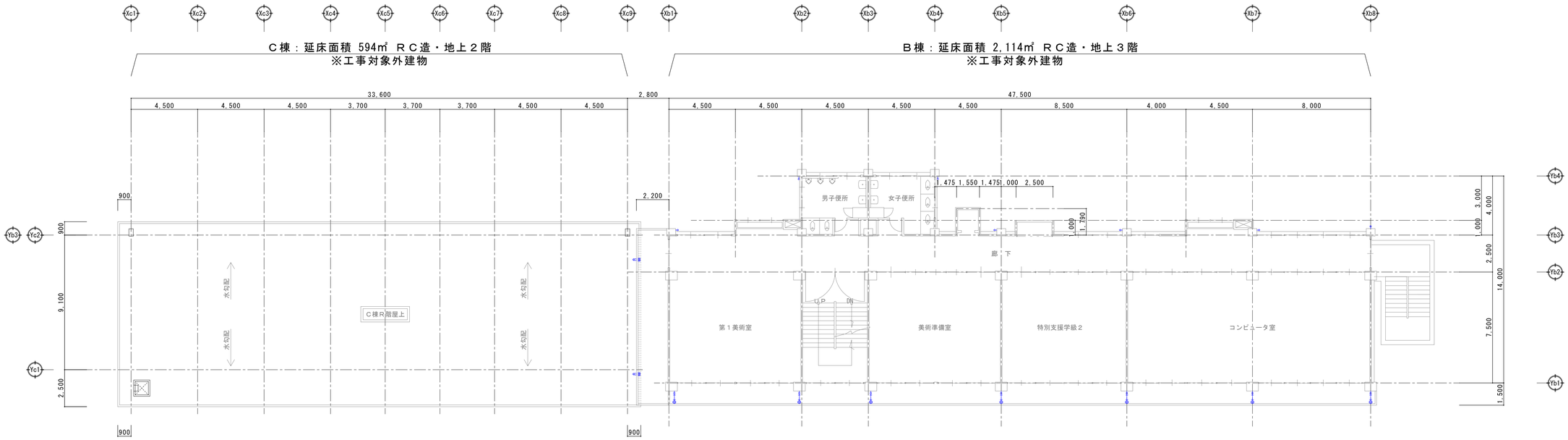

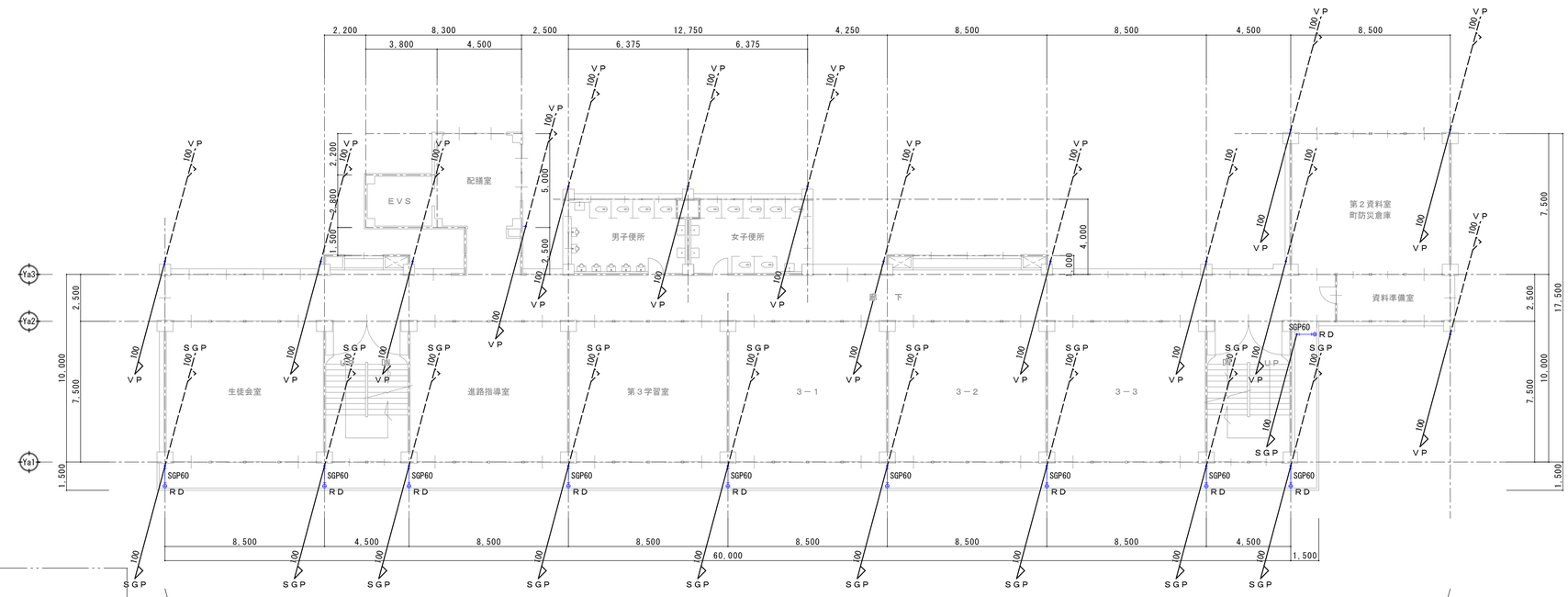

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

３階全体平面図 S=1/150

■ とい改修共通事項
・特記無き限り、外壁面に付随する竪樋材は全て改修対象とする
・共通仕様として以下の通りとする
◇ 塩ビ管材：既存撤去，処分（とい受金物共）の上、同管径にて新設（とい受金物：ＳＵＳ製）
※ルーフドレン，中継ドレン類は既存のままとする。
※地中埋設管は既存のままとする。地表面あるいは舗装面より+200程度を切断処理の上、再接続とする
◇ 鋼管材：塗装改修　下地調整）鉄部ＲＢ種　塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

百間中学校

百間中学校外壁改修工事		3階全体平面図（雨水排水）	
SCALE A1 1/150		宮代町教育推進課	A-41

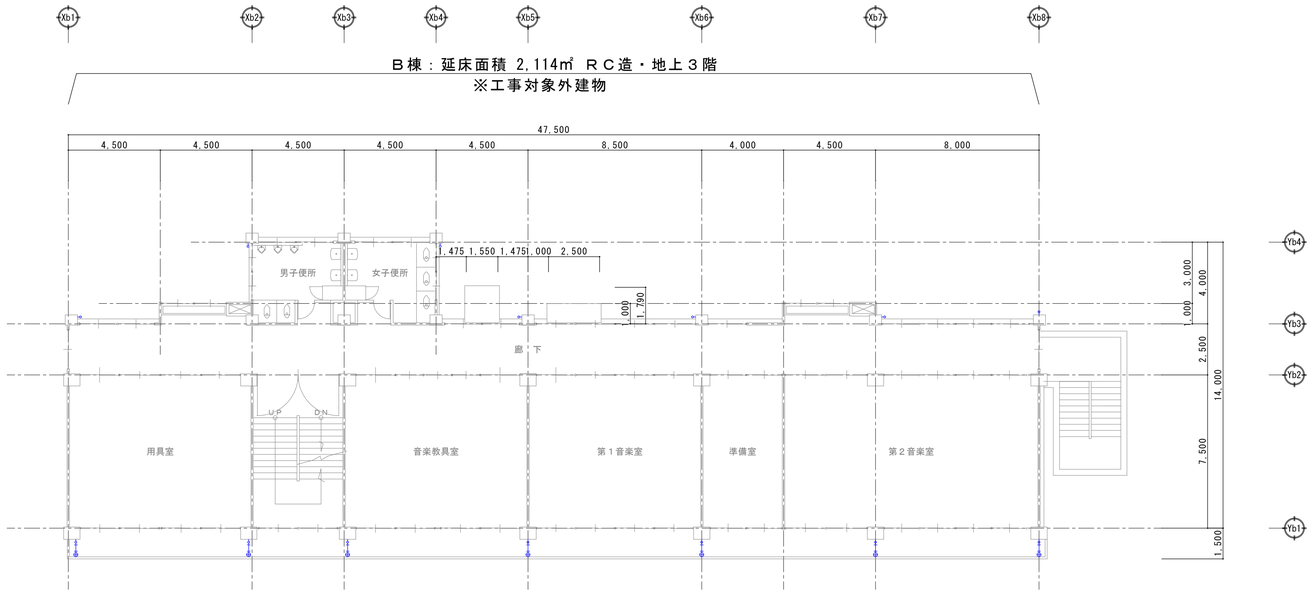

Ｂ棟：延床面積 2,114㎡ ＲＣ造・地上３階

※工事対象外建物

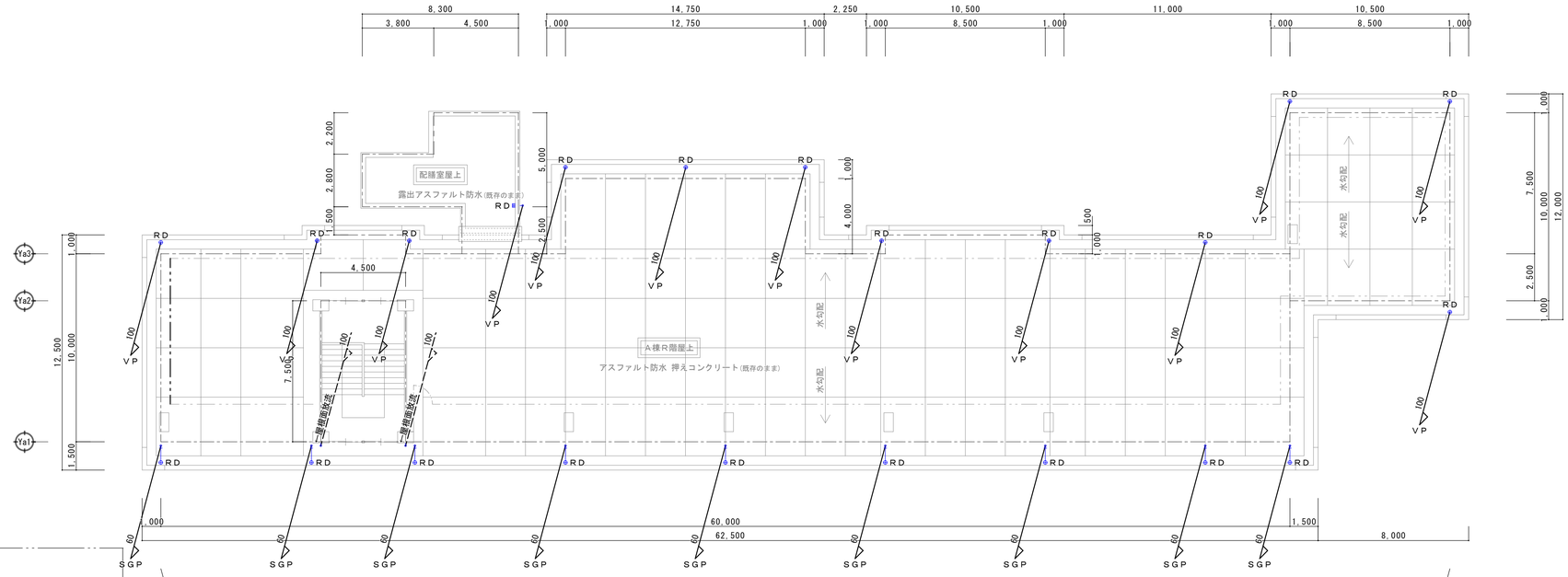

Ａ棟：延床面積 2,456㎡ ＲＣ造・地上３階

４ 階 全 体 平 面 図 S=1/150

■ とい改修共通事項
・特記無き限り、外壁面に付随する竪樋材は全て改修対象とする
・共通仕様として以下の通りとする
◇ 塩ビ管材：既存撤去、処分(とい受金物共)の上、同管径にて新設(とい受金物：ＳＵＳ製)
※ルーフドレン、中継ドレン類は既存のままとする。
※地中埋設管は既存のままとする。地表面あるいは舗装面より+200程度を切断処理の上、再接続とする
◇ 鋼管材：塗装改修　下地調整）鉄部ＲＢ種　塗装）錆止め ＋ ＤＰ(１級)塗装

百間中学校

令和６年度 小中学校外壁等改修工事			百間中学校外壁改修工事	
SCALE A1 1/150			宮代町教育推進課	A-42

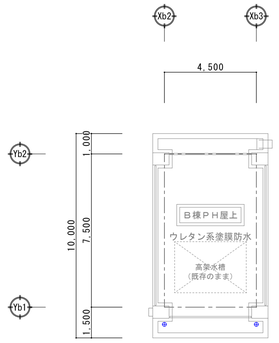

ＰＨＲ階平面図　S=1/150

※工事対象外建物

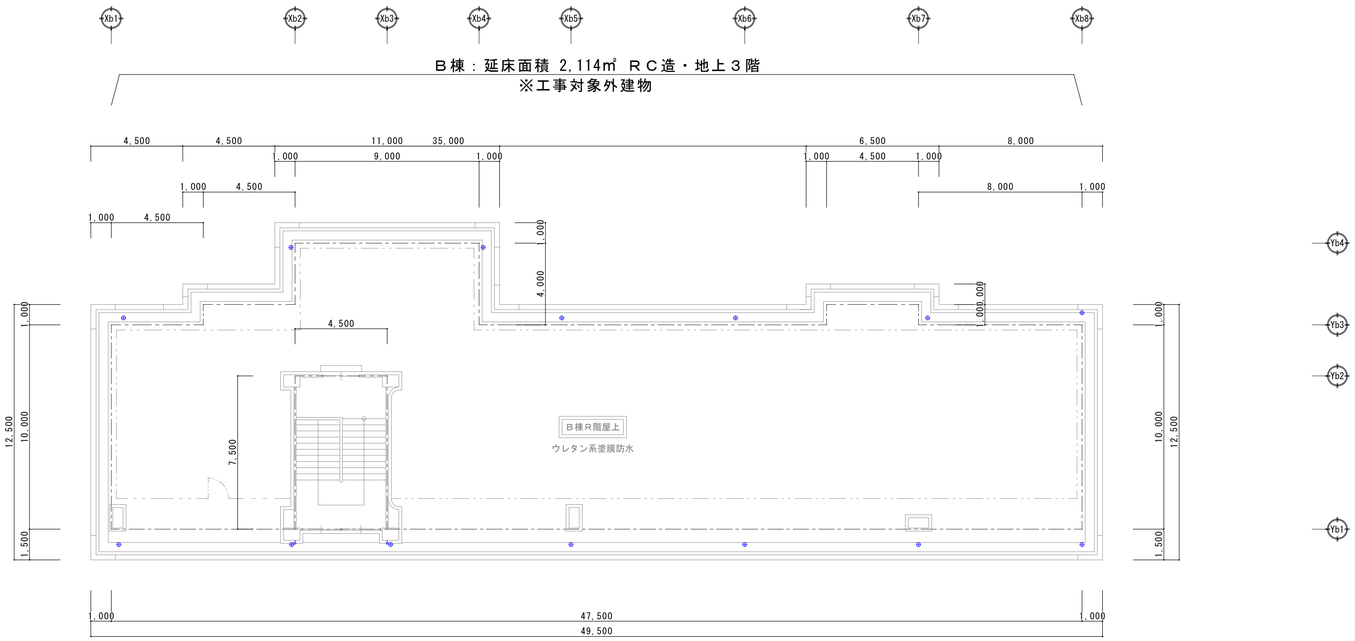

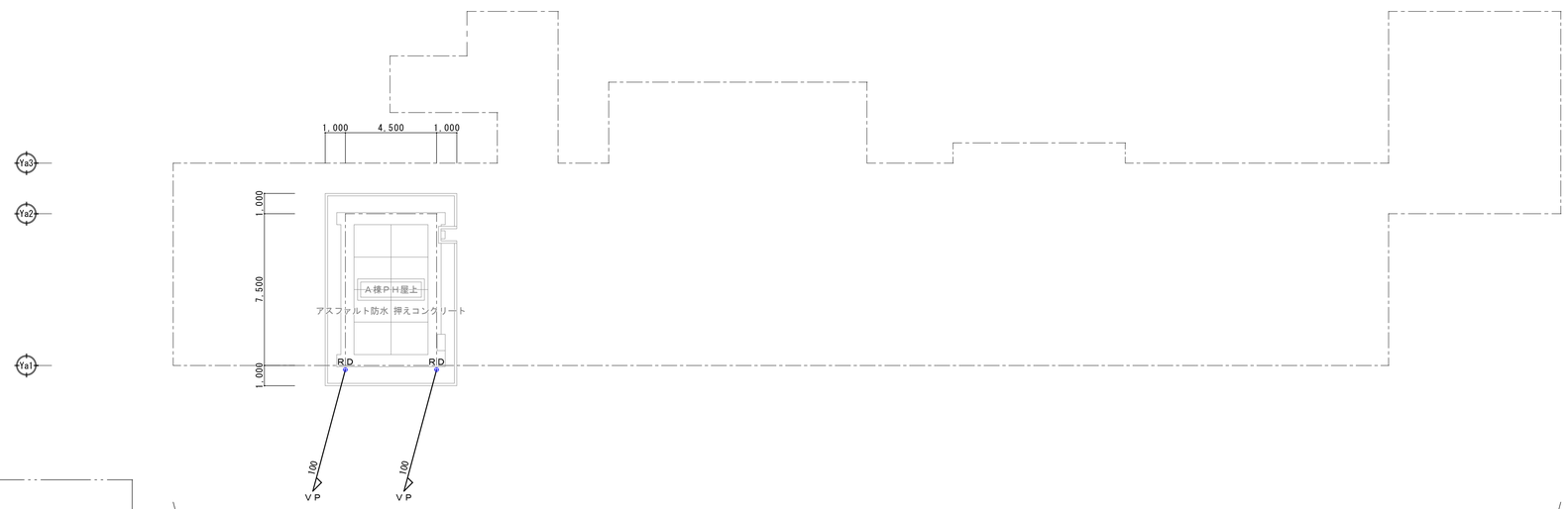

Ｒ階全体平面図　S=1/150

■ とい改修共通事項
・特記無き限り、外壁面に付随する竪樋材は全て改修対象とする
・共通仕様として以下の通りとする
　◇ 塩ビ管材：既存撤去、処分(とい受金物共)の上、同管径にて新設(とい受金物：ＳＵＳ製)
　　※ルーフドレン、中継ドレン類は既存のままとする。
　　※地中埋設管は既存のままとする。地表面あるいは舗装面より+200程度を切断処理の上、再接続とする
　◇ 鋼管材：塗装改修　下地調整）鉄部ＲＢ種　塗装）錆止め ＋ ＤＰ（１級）塗装

百間中学校

	令和６年度 小中学校外壁等改修工事		百間中学校外壁改修工事	
SCALE A1 1/150			宮代町教育推進課	A-43